



〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 電話 047-436-2330 FAX 047-436-2332



はじめに

●保育所等の利用をご希望される方へ

本パンフレットをよくお読みいただいたうえでお手続きください。 なお、電話・窓口でのお問い合わせの受付は、土・日・祝日・年末年始(12 月29日から1月3日)を除く平日9時から17時となります。

●お手続きについて

船橋市の保育の利用に関するお手続きは、郵送、インターネット、窓口(船橋市役所本庁舎3階の保育入園課)などで行っています。市内の出張所、連絡所等では本パンフレットの配布のみで、お手続きは一切お受けできませんので、ご注意ください。

●育児休業給付金について

育児休業給付金の申請の際に保育所等利用申込書等の申請書類のコピーの提出を求められる場合があります。ご提出いただいた書類はお返しできませんのであらかじめご了承ください。控えが必要な場合は、提出前に必ずコピーをご自身でお取りください。(電子申請で申込みを行った場合は、申込内容を印刷したもの、または、申込みを行った画面を印刷したもの)

※育児休業給付金の支給対象期間の延長手続きに関してのお問い合わせには、市では一切お答えできません。延長手続きに関する必要な書類や、延長要件等については、厚生労働省ホームページをご確認いただくか、お勤めの事業所、最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)へお問い合わせください。



国 次

Ι.	これから保育園の申込みをする方へのご案内	
1	. 申込みから利用開始までの流れ	4
	. 令和8年度(2026年度)クラス年齢早見表	5
	. 保育園の種類	
4	. 保育の必要性の認定	6
	. 利用申込みについて ····································	
	. 令和8年(2026年)4月利用申込みの日程について	
	. 利用調整	15
	十八寸。 在 際の注意主持	
	申込みの際の注意事項	
	. 育児休業中の申込みについて	16
	. きょうだいが同時に申込む場合の組み合わせについて	19
	. 船橋市外の保育園の申込みをする場合	20
4	. 市外から船橋市の保育園を申込む場合	21
	疾病・障害・発達面の心配・アレルギーなどがある児童の申込みについて	
	. 疾病・障害・発達面に心配のある児童の保育について	23
2	. 食物アレルギーや宗教上口にできない食物がある児童の利用について	24
	認可保育施設情報について	
	. 認可保育施設一覧の見方	25
	. 認可保育施設(新園情報)	26
	. 家庭的保育事業	27
4	. エリア別保育園一覧	28
	Area 1:船橋駅、南船橋駅、市場・宮本、東船橋 周辺	28
	Area 2:新船橋駅、夏見、塚田駅・行田 周辺	32
	Area 3:西船橋駅、本中山 周辺	36
	Area 4:馬込沢駅・藤原、船橋法典駅 周辺	38
	Area 5:前原、芝山・飯山満 周辺	40
	Area 6:三山、薬円台 周辺 ···································	44
	Area 7: 習志野台、坪井 周辺 ···································	46
	Area 8:高根台・新高根、金杉 周辺	50
	Area 9:二和・三咲、神保町・豊富町、小室 周辺	52
V.	届け出ている内容に変更があった場合の手続きについて	
1	. ご家庭やお仕事の状況が変わった場合(在園中の方及び待機中の方)	54
2	. 希望施設を追加、もしくは変更したい場合(待機中の方)	55
		56
4	. 申込んだ年度に入れなかったが、次の年度も継続して申込みたい場合(待機中の方)	56
		56
VI.	保育園に通うこととなった方へのご案内	
1	. 利用開始後に必要な手続き	57

2	2. 「ならし保育」のお願い	57
	3. 保育必要量(保育施設を利用できる時間)と保育認定事由について	. 57
4	4. 「延長保育」について	57
5	5. 別の保育園に移りたい場合(転園申請)	58
	5. 保育園を辞める場合	58
	7. 船橋市から転出するが、引き続き在園している保育園に通いたい場合	58
8	8. 保育施設等の利用に係る現況届	58
ç	9. 優先利用調整	59
VII.	認可保育施設の保育料などについて	
	1. 保育料額及び支払い方法	61
2	2. 保育料の算定方法	61
	3. 保育料の軽減	62
	4. 保育料を決定するために必要となる資料	63
	5. 保育料表について	64
6	5. 副食費について	65
VIII	・ ・幼稚園について	
	1. 施設・事業の種類について	
3	3. 3歳未満児幼稚園定期預かり事業について	68
IX.	その他の保育サービス・施設等	
1	1. こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)	69
	2. 企業主導型保育事業	
3	3. 認可外保育施設	70
2	4. 一時預かり	71
5	5. 病児保育	72
6	5. 休日保育	72
7	7. ふなばししファミリー・サポート・センター	73
Х.	 認可保育所等に関する船橋市ホームページのご案内	74
XI.	申込みの際に必ずご確認いただく重要事項	
1	1. 教育・保育給付認定の確認事項	75
	3. 児童の発達面に心配がある、またはアレルギーや宗教上の理由から食事制限がある場合の確認事項 ······	
		76
	+. 保育を必要とする事品についての確認事項 5. 保育所等の利用時の確認事項	_
	ゝ・ かいしい いっこう いいしょう アンドログ ナング	, ,
XII.	様式及び記入例	
1	1. 様式(ホームページからダウンロードが可能な書類一覧)	80
2	2. 記入例	81

I. これから保育園の申込みをする方へのご案内

1. 申込みから利用開始までの流れ

見 学 P28~ P 28以降のエリア別保育園一覧から登園可能な保育施設を選択し、直接施設にお問い合わせのうえ、施設見学の予約をしてください。<u>児童の発育や発達に関すること、食物アレルギー等日常生活に注意が必要な点について入園決定後に確認できた場合には、施設で受入れができないことがあります。施設の担当者に必ず状況をご説明ください。</u>

面 • 体験保育 P23~

疾病・障害・発達面に心配がある場合、保育運営課へご連絡ください。(TEL:047-436-2500)児童を安全にお預かりするため、面接及び体験保育を行うことがあります。保育入園課への利用申込みとは別に必要な手続きと締切日が設けられていますのでご注意ください。

申 込 み ・ 書類確認 P8~ 提出された書類の内容を確認します。追加で書類提出をお願いする場合がありますので、 申込締切日までに余裕をもってご提出ください。不足書類があった場合、利用調整の対象 にならないため、期限に余裕をもってお申込みください。

- ※各施設の空き状況については市ホームページからご確認いただけます。
- ※申込みにあたっては、必ずP75~78の「XI. 申込みの際に必ずご確認いただく重要事項」 をお読みください。

教育・保育 給付認定 P6 提出された書類をもとに、教育・保育給付認定を行います。認定通知書と支給認定証(希望者のみ)は、後日行われる利用調整の結果通知書に同封します。ただし、書類不備等により認定を行えない場合は、事前に保護者に認定却下の通知をします。この場合、利用調整を行うことはできません。

利用調整 結果通知 P8~ 概ね利用希望月の前月10日前後に入園者を決定する利用調整会議を行い、翌開庁日に入園 可否の通知を発送します。

なお、利用不承諾となった場合は同年度内に限り継続して利用調整を行いますが、翌月以 降の調整結果は入園決定となるまで通知しません(希望園変更時、4月利用調整時を除く)。

説明会 契約 利用決定者に対し、施設で説明会が行われます。児童の面談などもありますので、必ず一緒にご参加ください。

認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業者を利用する場合は、直接施設等と契約を結ぶ必要があります。保育条件や実費徴収金等を確認し、双方合意のうえで契約を結んでください。

利用開始 P57~ 毎月1日が利用開始日です。

登園日初日より、児童の負担軽減のために「ならし保育」を開始します。「ならし保育」の期間は、児童の状況により各施設が判断しますのでご協力をお願いします。

※すでに在園中の児童が他園に転園した場合でも、転園先の施設において「ならし保育」が 必要です。

2. 令和8年度(2026年度)クラス年齢早見表

1歳児以上のクラスは、4月1日現在の満年齢でクラスが決まります。 年度途中で誕生日を迎えても、年度末(3月末日)までクラスは変わりません。

クラス年齢	生 年 月 日	クラス年齢	生 年 月 日
5歳児	2020年4月2日~2021年4月1日	2歳児	2023年4月2日~2024年4月1日
4 歳児	2021年4月2日~2022年4月1日	1 歳児	2024年4月2日~2025年4月1日
3歳児	2022年4月2日~2023年4月1日	0歳児	2025年4月2日~

3. 保育園の種類

以下の施設の保育現場では、「保育所保育指針」等に基づき、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助となる教育が行われております。

分類	対 クラス	保育施設・事業	施設・事業概要	申込先
	0	公立・私立保育園	仕事や病気などの理由により家庭で保育ができない保護者に代わり、就 学前までの児童をお預かりする施設です。	
	0~5歳児	認定こども園	幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、仕事や病気などの理由により家庭で保 育ができない保護者に代わり、就学前までの児童をお預かりする施設です。	
認可		小規模保育事業	6~19名の定員で保育を行います。仕事や病気などの理由により家庭で保育ができない保護者に代わり児童をお預かりする施設です。 卒園後に引き続き保育施設の利用を希望する場合には、設定された連携施設(P59~P60参照)の利用について優先的に利用調整を受けることができます。	船橋
認可施設	0~2歳児	家庭的保育事業	市が認可した家庭的保育事業を行う者が、自宅の居室などを保育施設として使い、仕事や病気などにより家庭で保育ができない保護者に代わり1~5名の児童をお預かりし、ひとりひとりの発育や興味に合わせてきめ細やかな保育を行う事業です。	船橋市役所
		認可外保育施設	保育を必要とする児童を保育する目的で設置され、認可を受けていない 施設です。	
認可外施設	各施設ごとに設定	企業主導型 保育施設	企業が単独または共同で設置し、働き方に応じた多様で柔軟な保育を提供する施設です。従業員の児童に加えて、地域の児童の預かりを行っている施設もあります。	各保育施設
施設	こに設定	居宅訪問型保育 (ベビーシッター)	保育を必要とする児童の居宅において、必要な研修を修了した保育士等が保育を行います。	施設
		事業所内保育施設	会社の従業員の保育施設で、従業員の児童に加えて、一部地域の保育を 必要とする児童と一緒に保育を行う施設もあります。	

4. 保育の必要性の認定

保育園の申込みにあたり、児童の保育が必要であることの認定(「教育・保育給付認定」)を受ける必要があります。

- 「教育・保育給付認定」の申請は、保育園の申込みと同時に行います。
- ●「教育・保育給付認定」は、児童の年齢と保育の必要性の有無によって3つの区分に分かれ、この区分によって利用できる施設が異なります。
- ●「教育・保育給付認定」は、認定区分、保育必要量、有効期間、保育を必要とする事由(保育認定事由)を認定します。
- ●後日、利用調整結果と同時に、教育・保育給付認定通知書を交付します。希望された方には支給認定証を併せて 交付します。
- ●船橋市では、教育・保育給付認定通知書で認定内容が確認でき、保育施設へは市から認定情報を提供しているため、 支給認定証は希望者のみに交付します(※支給認定証は、保護者様に保管及び返還義務があるので取り扱いにはご 注意ください)。

(1) 認定区分と利用可能施設

子ども・子育て支援新制度では、市が、児童の年齢や保育の必要性に応じて3つの区分に認定します。その認定区分に応じて各施設の利用が可能となります。

		利用可能施設							
認定区分	対象となる児童	新制度 幼稚園	公立 私立 保育園	認定こども園	小規模 保育 事業所	家庭的 保育 事業者	3歳未満児 定期預かり 事業		
1号認定	満3歳以上で、幼児期の教育 を希望する児童	0		0					
2号認定	満3歳以上で、保護者の就労 や疾病などにより、保育を希 望する児童		0	0	0	0	0		
3号認定	満3歳未満で、保護者の就労 や疾病などにより、保育を希 望する児童		0	0	0	0	0		

(2) 保育必要量(保育施設を利用できる時間)と保育認定事由の例

2号認定、3号認定の保育必要量は、保育を必要とする理由や就労時間によって認定し、「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます。各区分の利用時間の設定は施設ごとに異なりますので、P28~P53の「エリア別保育園一覧」でご確認ください。なお、どちらの区分の認定を受けた場合であっても、保育園を利用できるのは保護者が実際に保育を必要とする時間ですが、児童の健康状況等に応じて利用時間の短縮をお願いすることがあります。

区分	保育施設を 利用できる時間	保育認定事由の例
保育標準時間	1日最大11時間	就労(原則月120時間以上)、妊娠・出産、就学、介護・看護
保育短時間	1日最大8時間	就労(原則月120時間未満)、育休、疾病・障害、就学、求職活動、介護・看護

(3) 保育認定事由と認定期間

保育認定事由	認定対象	有効期間始期	有効期間終期
就労 (育児休業明け の復職含む)	月64時間以上就労をしている場合	利用開始希望月、就労開始 月もしくは就労を開始した ことを届出た翌月	仕事を辞めた月、もしくは 就労証明書に記載された雇 用終期まで
疾病・負傷・障害	病気や怪我があったり、精神や身体に障害がある場合	利用開始希望月、もしくは疾 病内容がわかる主治医の意 見書、障害者手帳等の交付を 受けたことを届出た翌月	疾病が治癒した月、もしく は障害者手帳の有効期限月 まで
親族の介護・看護	親族の介護や看護をしてい る場合	利用希望月、もしくは同居 及び別居親族の介護・看護 を始めたことを届出た翌月	介護・看護が不要になった 月まで
災害復旧	震災、風水害、火災その他 の災害復旧にあたっている 場合	被災し、災害復旧に従事し だした月	災害復旧の従事を完了した 月まで
求職活動 (起業準備)	求職活動(起業準備を含む) を継続して行っている場合	求職活動を開始した月、も しくは求職活動を開始した ことを届出た翌月	入園後、求職活動を開始し てから90日目が属する月ま で
就学	就学をしている(職業訓練を 含む)場合	就学開始月、もしくは就学 を開始したことを届出た翌 月	卒業(修了)日を迎える月の 末日まで
妊娠・出産	出産の前後である場合	出産予定月2か月前(多胎妊 娠の場合は4か月前から)	出産日の翌日から56日目を 迎えた月の末日まで
育児休業	きょうだいの育児休業中や 育児休暇中(就労先が認めた 法令に基づかない育児のた めの休暇)である場合	育児休業(休暇)開始月、も しくは育児休業(休暇)を開 始したことを届出た翌月	就労先が認めた育児休業(休暇)の終了を迎える月の末日まで までただし、育児休暇は最長で児童が2歳になる月の末日まで

(4) 0歳児クラスへの申込み

0歳児クラスへの申込みは、利用を希望する月の1日現在の日齢が57日以上であれば申込むことができます(受入れを行っていない保育園もあるため、P28~P53のエリア別保育園一覧をご確認ください)。**利用開始日時点で月齢が 6か月に満たない場合、**集団保育が可能であるか判断するため、「主治医の意見書(申請児童用)」の提出が必要です。**→** P12参照

なお、令和8年(2026年)4月入園分の保育園の利用申請について、生後57日目からの保育を行っている保育園を希望する場合に限り、出生予定日が令和7年(2025年)11月下旬ごろから令和8年(2026年)2月3日までの児童を対象に、出生前の申請(予約申請)を受付します。通常の申請とは手続きが異なるため、必ず市ホームページをご参照ください。

5. 利用申込みについて

(1) 申込み書類の提出期限・提出方法等

①利用調整に関する日程表

令和7年(2025年)

利用調整の結果通知は、「初回希望月」、「希望施設の変更月」、「4月」、「利用承諾月」に発送しており、通常、利用調整会議の市役所翌開庁日までに発送いたします。

※ただし、4月利用調整結果の発送日は通常とは異なります(P14参照)。

申込み締ち	利用希望日申込み締切日等		12月1日	2026年 1月1日	2026年 2月1日	2026年 3月1日	2026年 4月1日
申返	込み書 受付開	開始日	9/1(月)	10/1(水)	11/4(火)		
面談	面談期間(※) 保育運営課		9/1(月) ~9/30(火)	Ç	9/1(月) ~11/28(金)		
受付	郵送 オンライン申請	保育入園課	10/24(金)	11/25(火)	11/28(金)		
窓口 窓口			10/31(金)	. ,			
	申込内容の修正・ 不足書類の提出期限		10/31(金)	11/28(金)	11/2	8(金)	12/19(金)
申	申込みの取下げ期限						
利用調整会議日		11/12(水)	12/12(金)	12/22(月)	12/25(木)	2026年 2月上旬	

令和8年(2026年)

申込み締む	初日等	利用希望日	5月1日	6月1日	7月1日	8月1日	9月1日	10月1日	11月1日	12月1日
申说	申込み書の受付開始日			3/2(月)	4/1(水)	5/1(金)	6/1(月)	7/1(水)	8/3(月)	9/1(火)
面談	面談期間(※) 保育運営課		12/1(月)~ 1/30(金)	2/2(月)~ 3/31(火)	4/1(水)~ 4/30(木)	5/1(金)~ 5/29(金)	6/1(月)~ 6/30(火)	7/1(水)~ 7/31(金)	8/3(月)~ 8/31(月)	9/1(火)~ 9/30(水)
受付終了日	郵送 オンライン申請 窓口	保育入園課	3/25(水)	4/24(金)	5/25(月)	6/25(木)	7/24(金)	8/25(火)	9/25(金)	10/23(金)
申込内容の修正・ 不足書類の提出期限 申込みの取下げ期限		3/31(火)	4/30(木)	5/29(金)	6/30(火)	7/31(金)	8/31(月)	9/30(水)	10/30(金)	
	利用調整会議日			5/13(水)	6/10(水)	7/10(金)	8/13(木)	9/10(木)	10/13(火)	11/11(水)

令和9年(2027年)1月分以降のスケジュールは未定です。決まり次第、ホームページ等で公表いたします。

②申請の有効期限

保育の申込みは、申込みを行った希望月が属する年度末まで有効です(例:令和8年(2026年)1月利用希望の申込み→令和8年(2026年)3月まで有効)。

翌年度の4月以降も利用希望を継続する場合には、必ず上記①利用調整に関する日程表にある4月の受付期間中に再度申込み書類一式をご提出ください。

^(※)疾病・障害・発達面に心配がある児童は、保育園で受け入れを行うにあたり、支援の必要性等を確認させていただくため、申込み前に保育運営課での面談等が必要になります(P23)。面談は事前の電話予約のうえ、保育運営課窓口で行います。面談実施期間は上記の表のとおりですが、面談のご予約のお電話はいつでもお受けしております。

③提出方法

- ★郵送申請
- ★オンライン申請

【新規申請】ぴったりサービス(国が運営する行政手続のオンライン窓口)

【転園申請】船橋市スマート申請サービス

※ただし、「主治医の意見書」を添付する場合は、別途原本を保育入園課へ郵送してください。

★保育入園課窓□

※郵送申請・オンライン申請及び来課する際の事前予約にご協力をお願いします。

毎月末及び4月申請受付期間中(11月頃)、保育入園課の窓口は大変混み合います。郵送やオンライン申請(「ぴったりサービス 船橋市 保育園」で検索)にご協力ください(オンライン申請は要マイナンバーカード)。 事前にスマートフォン等から受付予約番号を取得のうえ、順番が近付きましたら保育入園課にお越しください(受付予約番号取得後、窓口の発券機で発券の操作が必要です)。

右のコードから来課の事前予約ができます。



(2) 申込みに必要な提出書類

	提出書類
	①船橋市教育・保育給付認定申請書(兼)船橋市保育所等利用申込書 ※
全員必須	②児童の健康状況調書(表)・育児(産後)休業明けでの利用申込に関する申告・誓約書(裏) ※ (注)裏面の誓約書は、育児休業(休暇)明けで申請する場合に記載してください。
	③マイナンバー確認書類・申請保護者の本人確認書類
	④保育を必要とする事由を確認するための書類
該当者のみ	⑤児童・保護者・祖父母が要件に該当する場合のみ必要となる資料

- ●提出後に変更が生じた場合には、その都度必ず変更を届出てください(P54~P56参照)。
- ●提出された申込書類の内容を確認した結果、内容の修正や追記、追加書類の提出を依頼する場合があります。
- ●締切日までに書類が揃っていない場合は利用調整を行うことができません。
- ●児童の健康状態や発達に心配がある場合は申込期限が異なります。P8・P23をご確認ください。
- ●消せるボールペン等の書き換えが可能な筆記具は使用しないでください。
 - ★申請書式は、市ホームページからダウンロードできます(P74参照)。 また、※がついている書類はこの冊子の最後に綴じ込まれていますので、切り取ってお使いください。

【提出書類に関する補足説明】

- ①船橋市教育・保育給付認定申請書(兼)船橋市保育所等利用申込書
 - ・P81~P82にある記入例を参考にご記入ください。
- ②児童の健康状況調書(表)・育児(産後)休業明けでの利用申込に関する申告・誓約書(裏)
 - ・P24 「2. 食物アレルギーや宗教上口にできない食物がある児童の利用について」を参照してください。

③マイナンバー確認書類

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」)の施行に伴い、「船橋市教育・保育給付認定申請書(兼)船橋市保育所等利用申込書」を提出する際に「個人番号(マイナンバー)」の記載及び番号法に基づくマイナンバー確認、申込者の本人確認が必要です。保育入園課の窓口で申請する際には下記のいずれかの書類をお持ちいただき、ご提示ください。郵送で申請される場合には、下記のいずれかの書類の写しを添付してください。

なお、他の市区町村の保育施設への申込み (P20参照) の場合は、マイナンバー確認書類をお預かりすることができません。必要に応じて、直接申込先の市区町村に資料の提供をしてください。

	保護者(父母等)本人が申込みをする場合
マイナンバー確認書類 対象者	以下のうち1種類 ・マイナンバーカード ・個人番号通知カード (住所・氏名・性別・生年月日が住民票の内容と完全一致しているもの)
→ <u>保護者、申込児童</u>	・マイナンバーが記載された住民票の写し ・マイナンバーが記載された住民票記載事項証明書
本人確認書類	以下のうち 1 種類 ・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート
対象者 →申込保護者のみ	・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 等

	保護者(父母等)以外の方が申込みをする場合					
マイナンバー確認書類 対象者→保護者、申込児童	以下のうち1種類 ・マイナンバーカード ・個人番号通知カード (住所・氏名・性別・生年月日が住民票の内容と完全一致しているもの) ・マイナンバーが記載された住民票の写し ・マイナンバーが記載された住民票記載事項証明書					
代理権の確認書類	委任状(以下の記載があるものに限ります) ・委任者の住所・氏名・捺印 ・委任する内容(例:保育施設の申込みに関する一切の権限) ・受任者の住所・氏名					
代理人の本人確認書類 対象者 →代理人のみ	以下のうち1種類 ・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 等					

④保育を必要とする事由を確認するための書類(児童と同居する保護者全員分必要です)

保育認定事由	必要書類	注意事項
就労 (育児休業明け の復職含む)	・就労証明書	・雇用予定でも可。 ・保育施設を利用できた場合の就労内容を、就労先に記入してもらってください。 ・保護者が自営業である場合は、保護者自身が記入してください。 ・ダブルワークをしている場合は、就労時間を合算することが可能であるため、それぞれの就労先の就労証明書を提出してください。 ・就労証明書の有効期限は利用希望日から1年以内です(内容に変更がある場合を除く)。 例)令和8年(2026年)4月利用希望 → 令和7年(2025年)4月2日以降に発行されている場合は有効
疾病・負傷・ 障害	・障害者手帳の写し ・介護保険被保険者証 ・主治医の意見書(保護者 等疾病用)	 ・左記のうち、提出可能であるものを選択してください。 ・介護保険被保険者証は、保護者自身が要介護認定を受けている場合に提出してください。 ・主治医の意見書の有効期限は申込み日から6か月以内です(内容に変更がある場合を除く)。 例)令和7年(2025年)11月6日利用申込み → 令和7年(2025年)5月7日以降に発行されている場合は有効
親族等の 介護・看護	(ア)介護が必要な親族の状況がわかる書類 ・介護保険被保険者証・主治医の意見書(保護者等疾病用) (イ)介護・看護状況説明書	・(ア)のいずれかと(イ)、両方の書類を提出してください。 ・主治医の意見書の有効期限は申込み日から6か月以内です(内容に変更がある場合を除く)。 例)令和7年(2025年)11月6日利用申込み → 令和7年(2025年)5月7日以降に発行されている場合は有効
災害復旧	(ア)罹災証明書 (イ)状況説明書	・(ア)と(イ)、両方の書類を提出してください。
求職活動 (起業準備)	なし	
就学	(ア)在学証明書 (イ)授業時間数や日程のわ かるカリキュラム等	・(ア)と(イ)、両方の書類を提出してください。 ・これから就学する場合には、就学先の「合格通知書」を提出し、 在学後に在学証明書を提出してください。
妊娠・出産	・母子手帳の写し	・保護者の氏名が記載された表紙、及び分娩予定日がわかる ページの写しをご提出ください。
育児休業	・育児休業証明書(任意書式) ※就労証明書でも可	・就労先が発行した育児休業証明書に、会社名、保護者氏名、 育児休業期間が記載されていない場合には、就労証明書をご 提出ください。

⑤該当する場合のみ必要となる資料

★申込児童が以下に該当する場合

該当事例	必要書類	注意事項
4月利用申込み期間中に まだ生まれていない場合	(ア)保育所等の出生前 予約申請について (イ)母子手帳の写し (分娩予定日がわ かるページ)	・(ア)と(イ)、両方提出してください。 ・4月利用希望時のみの受付です。4月1日時点で生後 57日目以降になることが見込まれ、保育所等の利用を 希望する場合にご提出ください。

該当事例	必要書類	注意事項
・障害者手帳・療育手 帳の写し ・特別児童扶養手当受 いる場合 ・特別児童扶養手当受 給者証の写し ・障害児児童通所支援 受給者証の写し		・左記のうち、提出可能であるものを選択してください。
利用開始日時点で月齢が6か月に満たない場合	・主治医の意見書 (申請児童用)	・ <u>集団保育の可否と集団生活上の注意事項</u> が記入されて いれば、左記の様式ではなく、「医師の診断書」でもかま いません。
疾病がある場合	(ア)主治医の意見書 (申請児童用) (イ)母子手帳の写し	・提出の必要性について、保育運営課(047-436-2500) にご相談ください。
利用希望日時点で月64時 間以上認可外保育施設を 利用している場合	・保育施設利用証明書	・利用開始日、月の利用時間がわかれば、施設と結んだ「利 用契約書の写し」でもかまいません。
市外の保育所等を利用している児童が転入してくる場合	・在園証明書	・保護者の保育事由が出産・育児休業・求職中以外に該当する場合にご提出ください。

★保護者が以下に該当する場合

★休設白が以下に該当りる場合			
該当事例	必要書類	注意事項	
船橋市内の保育所等、認可外保育施設、幼稚園、 もしくは市の関連施設で 右記の資格を持ち保育士 等として勤務する場合	・保育士証の写し ・幼稚園教諭免許状の 写し	・保育士証等の写しがなくても不足書類にはなりませんが、提出されると加点対象になります。 (旧姓ではなく、現在の氏名が記載されているものをご 提出ください)	
自営業である場合	・開業届出書の写し ・確定申告書の写し ・業務委託契約書 等	・法人格を有している場合は不要です。 ・直近の年度分の船橋市の市民税において、営業収入または農業収入の区分で、収入額0円以外で申告していることが確認できる場合は省略可能です。	
法令に基づかない「育児 のための休暇」を就労先 が認め、復職のために利 用申込みする場合	・就労証明書	・就労証明書の備考欄に、就労先が法令に基づかない育児のための休暇を認めている旨及び休暇期間、短縮の可否を記入してもらってください。 ・申込児童が2歳に到達するまで、育児休業に準ずるものとして加点対象になります。	
現在は退職しているが、 出産直前まで就労してい た会社に再雇用されるた めに利用申込みする場合	・就労証明書	・就労証明書の備考欄に「再雇用予定日」、「退職日」、「保育所等の利用承諾時の再雇用日繰り上げの可否」を記入してもらってください。 ・申込児童が2歳に到達するまで、育児休業に準ずるものとして加点対象になります。	
倒産・整理解雇により失業し、利用希望日時点で離職日の属する月の翌月から3か月を経過していない場合	・解雇通知・離職票等	・失業日、失業理由等を確認できるものを提出してください。	
【令和7年度(2025年度)申請】 親族等の介護・看護以外 の事由で利用申込みして いるが、親族等の介護・ 看護もしている場合	(ア)介護が必要な親族の 状況がわかる書類 ・介護保険被保険者証 ・主治医の意見書 (保護者等疾病用) ・児童酬支援の運所受給都 ・障害福祉サービス受給者証 (イ)介護・看護状況説明書	・(ア)のいずれかと(イ)、両方の書類を提出してください。 ・主治医の意見書の有効期限は申込み日から6か月以内で す (内容に変更がある場合を除く)。 例)令和7年(2025年)11月6日利用申込 → 令和7年 (2025年)5月7日以降に発行されている場合は有効	

該当事例	必要書類	注意事項
【令和8年度(2026年度)申請】 親族等の介護・看護以外 の事由で利用申込みして いるが、親族等の介護・ 看護もしている場合	(ア)介護保険被保険者証 (要介護1以上の場合) (イ)介護・看護状況説明書	(ア)と(イ)、両方の書類を提出してください。 ※介護・看護に週3日以上従事する場合
里親委託が行われている 場合	(ア)里親認定登録通知 書(里親再認定登 録更新通知書) (イ)養育委託書	(ア)と(イ)、両方の書類を提出してください。
ひとり親の場合(離婚)	・離婚届受理証明書 ・戸籍謄本	・離婚成立日と親権者が記載されているものを提出してください。
ひとり親の場合(未婚)	・戸籍謄本 ・独身証明書 (外国籍の場合)	・申込児童の父母欄が確認できるものを提出してください。
離婚調停中で配偶者と別 居している場合	・申立書の写し ・呼び出し状 ・事件係属証明書	・申立書の写しは裁判所で受理されているものを提出し てください。
再婚し養子縁組している 場合	・戸籍謄本	・養子縁組の状況が記載されている戸籍謄本を提出してください。
特定活動の在留資格を持つ外国籍の方が、就労、 求職活動での申込みの場合、または就労不可の資格の場合	・特定活動における指 定書の写し ・資格外活動許可内容 のわかる在留カード	・在留資格や就労可能時間数を確認させていただきます。 最低月64時間以上の就労可能時間数が必要です。
海外収入があった場合	・海外での収入がわか る給与支払証明書等	・給与支払証明書等がない場合は、保育入園課にご相談ください。

★祖父母が以下に該当する場合

該当事例 必要書類		注意事項	
市内または近隣市に居住 の65歳未満の祖父母が いるが、保育できない場 合	該当する事由・必要書 類は保護者と同じ (P11参照)	・近隣市は市川市・鎌ヶ谷市・八千代市・白井市・習志野市を指します。 ・対象者となる祖父母の書類が必要です。 ※祖父母が「求職活動」、「育児休業」の場合を除く	
申請児童と祖父母が同じ 住所だが、家屋が別(二 世帯住宅を除く)の場合・それぞれの登記簿謄本(登記事項証明書)・それぞれの固定資産 税の決定通知		・同住所であっても同居していないことを確認する書類が必要です。・左記いずれかを提出してください。	

★その他以下に該当する場合

該当事例	必要書類	注意事項
申請児童が利用中の認可 外保育施設等が、閉鎖さ れる場合・施設の閉鎖がわかる もの		・市内在住、または在住予定の児童に限ります。
申請児童のきょうだい (小学校就学前)が、療育 施設を利用している場合 ・入所(利用)状況		(対象施設) 特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設、児童発達支援

該当事例	必要書類	注意事項
他の市区町村から転入してくる予定の申請の場合	(ア)転入に関する申立書 (イ)転入予定を確認できる書類(転入後の住居に関する契約書の写し等) (ウ)転入してくる世帯員の住民票(エ)保護者全員分住民税(非)課税証明書	 (ア)の提出がない場合、船橋市民としては扱えないため、マイナス点をつけての利用調整となります。 (イ)の提出が難しい場合は、その旨を(ア)に記入してください。 (ウ)世帯員の生年月日を書き間違える事例が見受けられます。正しい情報確認のため住民票の提出をお願いします。 (エ)の提出がない場合、同点調整となった際に所得額不明として取り扱うため、不利になることがあります。

6. 令和8年(2026年)4月利用申込みの日程について

日付		内容		
令和7年	9月1日(月)	保育にあたり、支援を必要とする可能性がある児童(P23)の面談開始【11月28日(金)まで】 ※受付:保育運営課		
(2025年)	11月4日(火)	利用申込み受付開始		
	11月28日(金)	利用申込み締切日		
	12月19日(金)	不足書類の提出締切日		
	1月9日(金)	4月利用申込みの取り下げ締切日		
	2月上旬	4月1次利用調整会議		
	2月中旬	4月1次利用調整結果通知書発送(★)		
令和8年 (2026年)	2月中旬~ 2月25日(水)	4月1次不承諾者の希望園変更受付 ※4月1次の利用調整の結果、なお空きがある施設への希望園変更を受け付けます ※4月2次に向けた各施設の空き状況は、船橋市ホームページに受け入れ可能性一覧 を掲載してお知らせします ※新規の申込みはできません		
	3月上旬	4月2次利用調整会議 ※4月1次利用不承諾者のみを対象に利用調整を行います		
	3月中旬	4月2次利用調整結果通知書発送		
	3月末日まで	利用決定した保育施設での説明会及び面接や契約		
	4月1日以降	利用開始		

(★)令和8年(2026年)4月利用調整結果通知は2月10日(火)までに発送予定です。 すべての申請者に対し結果通知を送付するので、ご自宅への到着をお待ちください。 通知到着前の結果に関するお問い合わせにはお答えすることはできませんので、ご了承ください。 結果通知がお手元に届かない場合は、2月16日(月)以降に保育入園課までお問い合わせください。

7. 利用調整

保育の認定を受けた世帯を対象として、市が定める「利用調整基準表」から世帯ごとに点数を設定し、その点数が高い世帯から順に保育園の入園者を決定していく「利用調整」を行います。

船橋市 保育所等利用調整基準表(船橋市ホームページ参照)に基づき、児童ごとに「保護者2人分の基本点」、「調整点1」「調整点2」の点数を計算します。

「保護者2人分の基本点」+「調整点1」の合計点と「調整点2」に分けて使用します。

合計点の出し方例: 「基本点」(父) 10点 + 「基本点」(母) 9点 = 「基本点」 19点

「基本点」19点 + 「調整点1」2点 = 合計点 21点

クラス年齢ごとに、合計点が高い順に申込み児童を並べます。同点の場合は「調整点 2] を比較します。それでも 同点の場合は「同点調整」に基づき順位が決定します。

順位例: 1位 合計点 22点 「調整点2」2点

2位 合計点 21点 「調整点2」3点 (同点調整)待機期間 5か月

3位 合計点 21点 「調整点2」3点 (同点調整)待機期間 0か月

4位 合計点 20点 「調整点 2」4点

新たな児童を受入れ可能な園ごとに、順位が高い方から内定を出します。 保育園の希望順位に関わらず、順位が高い児童から利用が内定します。

A保育園の内定例:①第3希望の児童B(合計点22点 「調整点2」2点)

②第1希望の児童C(合計点 21点 「調整点2」3点)

➡希望順位に関わらず、保育を必要とする点数の高い児童 B が内定

複数の園で受入れが可能な場合には、希望順位の高い園で利用を内定します。

児童Bの内定例:第1希望園、第3希望園、第4希望園、第10希望園で受入れ可能

➡第1希望園で内定

申込みしているすべての児童の確認を終えるか、すべての保育園の空きがなくなった時点で、利用調整を終了します。

令和8年度(2026年度)利用調整基準は、原則、現在の基準点数の値を10倍にしたものとなりますが、一部変更となる基準もございます。詳しくは、11月1日頃に船橋市ホームページで公表予定の「令和8年度(2026年度)船橋市保育所等利用調整基準早見表」をご確認ください。

Ⅱ.申込みの際の注意事項

1. 育児休業中の申込みについて

利用申込みができる月は、育児休業(休暇)明けの復職予定日によって異なります(下表参照)。復職予定日は、ご提出いただく就労証明書により確認します。

復職日 申込み可能月		例
月の1日から15日の間に 復職する場合	復職月の前月から申込み可能	5月13日復職の場合→4月利用の申込み可能
月の16日から末日の間に 復職する場合 復職する場合		5月17日復職の場合→5月利用の申込み可能

[※]ただし、「保育所等を利用開始した際には、育休期間を繰り上げて職場に復帰する」ことが可能な場合は、上記の期日 よりも前に利用申込みができます。職場にご確認のうえ、お申込みください。

(1) 復職する際の注意事項

「育児休業から直ちに復職予定」として利用申込みをする場合、利用調整では「就労」として基本点の算定をします。 このため、保育園の利用が決定した場合は、利用開始月の翌月15日までに「復職」していただく必要がありますが、「復職」とは、育児休業を取得した就労先に同じ雇用契約のまま復帰することを指します。

下記の事例で「×」に該当することが発覚した場合は、入園の内定を辞退していただきます。また、入園後に発覚した場合は退園をしていただきます。

事例① 就労日数・時間は変わらないまま、育児休業から復職する場合

	可否	申込み時の状態	入園後の復職先
ア	0	A社で育児休業を取得中	A社に復職
1	0	A社で育児休業を取得中	A社に復職後、翌月からB社に転職
ウ	×	A社で育児休業を取得中	A社に復職せず、B社に転職

ア、イは育児休業を取得したA社に、同じ労働条件で復帰しているので「復職」に該当します。

ウはA社に復職せず、申込書に添付した就労証明書とは別のB社に入社しているため、「復職」には該当せず、 利用調整基準表上の調整点1(育児休業明け加点)の対象外になります。

事例② 就労日や時間を変更して、育児休業から復職する場合

	可否	申込み時の状態	入園後の復職先
エ	0	育児休業を取得中	就労証明書どおりの就労時間数で復職
オ	0	育児休業を取得中	育児時短勤務を使って復職
カ	×	育児休業を取得中	就労証明書よりも短時間の労働に雇用契約を変更して復職

エ、オは就労証明書と同じ雇用契約で復帰しているので「復職」に該当します。

カは申込書に添付した就労証明書から雇用契約が変更されるため、利用調整基準表上の基本点の見直しが必要になります。基本点が変更になる場合は、再調整の結果、内定取消しになる可能性があります。



派遣社員の方が育児休業から復職する場合 事例③

派遣元Aに雇用され、派遣先Bで就労している方が、育児休業を取得しているケース(就労日数・時間は復帰 後も同条件で就労)

	可否	申込み時の状態	入園後の復職先				
+	0	派遣元Aで育児休業を取得中	派遣元Aに復職し、派遣先Bで就労				
2	0	派遣元Aで育児休業を取得中	派遣元Aに復職し、派遣先Cで就労				
ケ	×	派遣元Aで育児休業を取得中	派遣元Aに復職せず、派遣元Dに雇用され、派遣先Bで就労				

キ、クは育児休業を取得した派遣元A社に復帰しているので、派遣先が復帰前と違う場合でも「復職」に該当 します。

ケは申込書に添付した就労証明書とは別のD社に入社しているため、「復職」には該当せず、利用調整基準表上 の調整点1(育児休業明け加点)の対象外になります。

事例(4) 派遣先での就労条件が変更になる場合

派遣元Aに雇用され、派遣先Bで週5日、1日8時間就労している方が、育児休業を取得しているケース

	可否	申込み時の状態	入園後の復職先
⊐	0	派遣元Aで育児休業を取得中	派遣元Aに復職し、派遣先Bで週5日、1日8時間就労
サ	0	派遣元Aで育児休業を取得中	派遣元Aに復職し、派遣先Bで週5日、1日9時間就労に変更
シ	×	派遣元Aで育児休業を取得中	派遣元Aに復職し、派遣先Bで週4日、1日4時間就労に雇 用契約を変更

コ、サは就労証明書と同じ雇用契約、もしくはそれ以上の条件で復帰しているので、「復職」に該当します。 シは、利用調整基準表上の基本点の見直しが必要になります。

(2)「直ちに復職する」と「育児休業の延長を許容する」の違い

就労証明書等において育児休業中であることを確認のうえ、以下のとおり取り扱います。

①「直ちに復職する」

・利用調整基準表上の調整点1において加点して、利用調整を行います。利用決定後は、利用開始月の翌月15日 までに復職していただく必要があります。なお、復職後、市の指定した期限までに、就労証明書(復職年月日が 記載されているもの)を提出していただく必要があります。

②「育児休業の延長を許容する」

- ・利用調整基準表上の基本点の算定を行わず、調整点1において大きく減点して、利用調整を行います。
- ・この取り扱いは、保護者の希望に基づき減点適用を行うものであって、必ず入園不可になることを約束するも のではありません。
- ・「直ちに復職する」に変更する場合には、「保育所等利用申込の希望変更届」の提出が必要になります。祖父母の就 労証明書等の追加書類の提出も希望される方は併せてご提出ください。
- ・減点適用中の期間は同点調整の待機期間にカウントされません。
- ・ひと月分のみの利用調整を行うことも可能です。翌月以降の申込みを取り下げる場合には「船橋市保育所等の利 用(変更)申込取り下げ書」をご提出ください。

(3) 育児休業を延長するための証明書

育児休業を延長するための証明書の申請手続きは、保育園の利用申込み状況によって異なります。

①保育園の申込みをし、待機中の方

保育園に入園できていない証明として「保育所等利用不承諾通知書」を利用することができます。不承諾通知書は、申込みをした最初の月、希望施設を変更した月及び毎年4月の利用調整後に発行されます。それ以外の月は発行されませんので、待機中であること(保育園に入れなかったこと)の証明書(「保育所等利用不承諾証明書」)が必要な方は、利用調整会議が行われる月の1日以降に保育入園課に「保育関係証明書 発行申請書」を提出してください。証明書の発行には7開庁日程度かかります。

②保育園の申込みをしていない方

利用申込みをしていない場合は、上記の「不承諾通知書」及び「不承諾証明書」のいずれも発行することはできません。

育児休業を取得されている方の場合、児童が1歳になる月の「保育所等利用不承諾通知(証明)書」を必要とされているケースが多く見受けられます。申込みをしなければならない月の提出期限をご確認のうえ(P8)、申込書類一式をご提出ください。





2. きょうだいが同時に申込む場合の組み合わせについて



きょうだいが同時に利用申込みをする場合は、組み合わせの種類を次の5つから選択することができます。

同時									
1-00	HONORIE/WC C/CVI								
1	全員同時に同じ保育所等への 入園のみを希望する	 ※ひとりだけ入園が可能であっても、きょうだい全員が同じ月かつ同じ保育園に入園できるまで、全員入園することができません。 例:きょうだい2人の申請を同時にしている場合 1人目:利用不可 2人目:利用可 →2人目しか利用できないため、結果は2人とも利用不可になります。 							
同時	同時の入園であれば、きょうだいが別々の保育園でも良いので入園させたい								
		※きょうだい全員が <u>同じ月に入園できるまで</u> 、全員入園することはできません。							
2	それぞれの児童の希望順位を 優先する	例:きょうだい2人の申請を同時にしている場合1人目:第1・第3希望園で、利用可2人目:第2・第3希望園で、利用可→1人目は第1希望園、2人目は第2希望園で入園決定になります。							
		※きょうだい全員が同じ月に入園できるまで、全員入園することはできません。 ※同じ保育園に空きがない時は別々の保育園に入園することがあります。							
3	希望順位よりも同じ保育所等 への入園を優先する	例:きょうだい2人の申請を同時にしている場合1人目:第1・第3希望園で、利用可2人目:第2・第3希望園で、利用可→1人目、2人目ともに、希望順位は低いですが、第3希望園で入園決定になります。							
きょ	うだいのうち、ひとりだけでも	保育園に入園させたい							
4	優先児童あり	 ※上記の②・③の組み合わせで利用承認できない場合に調整します。②・③と併せて選択してください。 ※ 就労要件(育児休業明けの復職希望)で申請する場合、1人でも入園決定した場合は、復職しなければなりません。 注意のうえ選択してください。 例:きょうだい2人の申請を同時にし、1人目を優先児童として指定する場合1人目(優先児童):利用不可2人目:利用可→指定した児童が利用できないため、結果は2人とも利用不可になります。 							
(5)	優先児童なし	 ※上記の②・③の組み合わせで利用承認できない場合に調整します。②・③と併せて選択してください。 ※就労要件(育児休業明けの復職希望)で申請する場合、1人でも入園決定した場合は、復職しなければなりません。注意のうえ選択してください。 例:きょうだい2人の申請を同時にし、優先児童の指定をしない場合 1人目:利用不可 2人目:利用可 →2人目のみ入園決定になります。就労要件(育児休業明けの復職希望)で申請の場合は、1人目が利用不可の状態ですが、翌月15日までに復職しなければなりません。 							

3. 船橋市外の保育園の申込みをする場合

(1)船橋市から転出し、利用を希望する保育園がある市区町村へ転入する場合。

船橋市からの転出を伴う申込みは、原則、転出先の市区町村に直接行っていただいております。必要書類の詳細を 保育園がある市区町村にご確認いただき、各市区町村の締切日までにご提出ください。

(2) 船橋市在住のまま、他市区町村の保育園へ申込みする場合

利用調整基準や調整方法は市区町村によって異なります。転入予定がない場合の申込み制限や、希望施設の受入可能年齢等をあらかじめ確認してからお申込みください。

必要書類	・管外保育所等利用申出書※ ・保育所等利用申込書一式※ ・保育を必要とする事由を確認するための書類(就労証明書等)※ ・他市区町村が必要とする書類(課税証明書等) ※船橋市様式でご提出ください。
申込先	船橋市
締切日	他市区町村の締切日の10日前

(3) 船橋市に転入したが、在園中の市外保育園を引き続き利用したい場合

転入日の属する月の翌月(1日に転入した場合は当月)より、船橋市民としての利用に切り替わります。ご希望の場合は、もとの在住市区町村の保育担当課に、引き続きの利用が認められるかどうか、認められる期間や必要な条件も含めてよくご確認いただいたうえで以下の手続きを行ってください。

なお、転出前の市区町村と船橋市では、保育料や副食費の徴収に関する算定基準が異なります。保育料の徴収額や副食費徴収の要否が変更になる場合がありますのでご注意ください。

必要書類	・管外保育所等利用申出書※ ・保育所等利用申込書一式※ ・保育を必要とする事由を確認するための書類(就労証明書等)※ ・他市区町村が必要とする書類(課税証明書等) ※船橋市様式でご提出ください。
申込先	船橋市
締切日	原則、転入日の属する月末

(4)注意事項

市区町村により保育認定事由の認定対象や有効期間が異なります。お申込みの際には必ず利用を希望する保育施設の所在地の市区町村にご確認ください。

【例】

	求職活動の認定期間	就労制限	申込み・利用の制限		
A 市の場合	90 日間	月 64 時間以上	在勤要件等の制限なし		
B市の場合	60 日間	月 64 時間以上 かつ 週 4 日以上の勤務	B 市民 または B 市に勤務先がある世帯		



4. 市外から船橋市の保育園を申込む場合

(1) 利用開始月の前月末までに転入予定のある場合

下記提出書類の提出により、船橋市民とみなして利用調整を行います。

必要書類	・保育所等利用申込書一式※ ・保育を必要とする事由を確認するための書類(就労証明書等)※ ・転入に関する申立書※ ・転入予定を確認できる書類(転入後の住居に関する契約書の写し等) ・転入してくる世帯員の住民票 ・保護者全員分の(非)課税証明書 ※船橋市様式でご提出ください。
申込先	船橋市
締切日	P8の申込期限と同様

なお、利用調整において2名以上の申請児童が同点で並んだ場合、保護者の所得額により順位付けを行うことがあ ります。所得額は課税証明書により確認を行いますが、利用希望月によって必要となる課税証明書の対象年度が異な りますので、ご注意ください。

利用希望月	証明書の対象年度			
令和7年(2025年)9月~令和8年(2026年)8月	▶ 令和7年度(2025年度)住民税(非)課税証明書			
令和8年(2026年)9月~令和9年(2027年)8月	▶ 令和8年度(2026年度)住民税(非)課税証明書			

海外から転入予定で申込まれる方は、課税証明書に代わり、「給与支払証明書等」をご提出いただく必要があります。 郵送申請、もしくは、日本在住の代理人からお申込みいただくことも可能です。代理人が申込む場合は必ず委任状 (P11 を参照)と代理人の身分証明書をお持ちください。

●転入後のお手続きについて●

船橋市に住民票の異動をされましたら、以下の書類を保育入園課にご提出ください。

- ①船橋市教育・保育給付認定内容変更申請書 兼 教育・保育給付認定届出事項変更届
- ②保護者の身分証明書
- ③マイナンバーが確認できる書類(申請児童と保護者分) ※申請書類提出の際に既にご提出されている場合は不要です
- ②、③については、当課窓口に来庁される場合は持参いただき、当課に郵送される場合はコピーを添付ください。

(2) 他市在住のまま、船橋市の保育園に通うことを希望する場合

住民票のある市区町村で申込書を受付後、事務手続きを経て船橋市へ郵送されます。締切日直前のお申込みですと、 不備書類があった場合などは受付に間に合わないこともありますので、ご注意ください。なお、他市在住の方は減点 適用をして利用調整を行います。

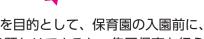
必要書類	・申込書類一式及び保育を必要とする事由の確認書類※ ・保護者全員分の住民税(非)課税証明書(必要となる課税証明書の年度は上記をご覧ください) ※住民票のある市区町村の様式でご提出ください。なお、P11~14を参照いただき、該当するものがあれば、船橋市様式でご提出ください。					
申込先	住民票のある市区町村					
締切日	P8の申込期限の10日ほど前 ※住民票のある市区町村にお問い合わせください。					

(3) 転出した後も、引き続き在園している船橋市の保育園に通うことを希望する場合

船橋市民としての利用は終了となるため、「船橋市保育所退園届」を保育入園課にご提出ください。そのうえで、転出後に速やかに転出先市区町村に「船橋市で在園している保育園の継続利用を希望する」旨のお申込みを行ってください。

Ⅲ.疾病・障害・発達面の心配・アレルギーなどがある児童の 申込みについて

1. 疾病・障害・発達面に心配のある児童の保育について



疾病・障害・発達面に心配のある児童(★)については、安全にお預かりすることを目的として、保育園の入園前に、 保護者の同意のうえ、体験保育を行っております。体験保育では、安全に児童をお預かりできるか、集団保育を行う にあたり支援(特別な配慮)が必要かどうかを確認させていただきます。

(★)言葉が遅れている、落ち着きがなくて心配、疾病があり配慮が必要である、身体に障害がある、日常的に医療的 ケアを必要とする など

保育園の利用申込みとは別に、以下のとおりお手続きが必要です。

(※)保育園は療育機関ではありません。専門的な療育を必要とされる児童については、それぞれの専門機関や施設 にご相談ください。(こども発達相談センター・簡易マザーズホームなど)

手続き手順

面談予約

保育運営課へご連絡ください(TEL:047-436-2500)。 面談のご予約はい つでも受け付けております。お電話にて面談日を決定します。

ご予約がない場合、お待たせすることや、別日にご来庁が必要になるこ とがあります。

面談

面談の実施期間はP8(1)①利用調整に関する日程表をご確認ください。 母子健康手帳をご持参のうえ、申込児童と一緒にご来庁ください。 保育運営課の看護師等がお話を伺います。

体験保育

集団生活での申込児童の様子を確認するため、3日間(必要に応じて5日 間)の体験保育を行います。

体験保育の費用負担はありません。

結果の通知

郵送にて体験保育の結果(保育園でのお預かりが可能か、また、集団保 育を行うにあたり支援が必要か)を通知します。

※保育園の入園可否の結果とは異なりますのでご注意ください。

2. 食物アレルギーや宗教上口にできない食物がある児童の利用について



- ・保育園や認定こども園、小規模保育事業所では、主治医の指示によりアレルギーの原因となる食材料や宗教上口にできない食物を取り除いた除去食(または代替食)の対応を可能な範囲で行っています(お弁当の持参をお願いする場合もあります)。
- ・利用申込みの際は、「児童の健康状況調書」の「食物アレルギー食等について」に詳しく記入のうえ、ご説明ください。 申込み時に、栄養士または看護師と面談していただく場合があります。
- ・公立保育園では原則、食物アレルギー対応(除去食)を行っていますが、大豆油、みそ、しょうゆ、かつおだし、大豆に関わる添加物、その他アレルギー物質が除去不可能な場合は食材等の対応ができませんので、弁当持参の対象となります。また、宗教等の理由で口にできない食物がある場合は、一部又は全てお弁当持参となります。
- ・一部の私立保育園・小規模保育事業所のほか、家庭的保育事業者ではアレルギー対応をしておりません。P28~P53のエリア別保育園一覧や船橋市ホームページをご確認のうえ、事前に各施設にお問い合わせいただくか、見学の際にご確認ください。
- ・食物アレルギーや宗教上口にできない食物がある場合は、希望施設の見学を必ずしてください。見学する際は必ず施設に対して「どのような食材のアレルギーがあるか」や「どういった対応が必要か」といった部分についてご説明ください。

児童が、食物アレルギーや宗教上口にできない食物がある場合、希望施設での最新の対応状況を申請前に必ずご確認ください。



IV. 認可保育施設情報について

1. 認可保育施設一覧の見方

☆まずは「エリア別保育園一覧」から自宅近くの保育施設を探してみましょう。

船橋市ホームページ上では、各施設の位置が一目でわかる 「認可保育園・幼稚園マップ」をご覧いただけます(P74を参照)。

☆各保育施設の受入れ可能性が確認できます。

各月の利用調整時点における、受入れ可能な予定児童数(速報値)を船橋市ホームページ上の「保育所等受入れ可能性一覧」で確認することができます。ただし、あくまでも目安となりますので、実際の受け入れ児童数とは異なる場合があることにご留意ください(毎月20日頃に速報値を更新します)(P74を参照)。

☆希望する施設に見学に行きましょう。

希望する保育施設は、希望順位にかかわらず利用承諾となれば毎日通う可能性のある施設です。

特に私立の場合、施設によって保育方針や設備なども異なりますので、見学が必須でない施設でも事前の見学を おすすめしております。

また、発達支援が必要な(もしくは必要と思われる)児童の申請にあたっては、必ず事前見学に行っていただくようお願いいたします(各施設の保育内容や取り組みに特色があるため)。

☆P28以降に地区ごとの保育施設情報一覧を掲載しています。見学の際の参考にしましょう!

私立の施設は各園のホームページにアクセスできるコードを掲載しています。

- ※電話番号はすべて市外局番[047]です。
- ※「見学:必須」の施設でも、感染症等の拡大状況によっては見学を一時中止とする場合があります。

☆保育施設情報一覧 施設名の後ろにある略称は以下のとおりです。

─時 …… 一時預かり実施

休日 …… 休日保育実施

病児 …… 病児保育実施

P(○台) …… 駐車場あり(台数)※特記事項がある場合は備考欄に記載しています

※令和7年(2025年)10月現在

公立保育園全園共通事項

保育目標 ①健康でよく遊べる子ども ②思いやりのある子ども

アレルギー対応(除去食・代替食) 全27園で実施

受入年齢 生後57日~就学前

開所時間 平日・土曜 7:00~19:00

保育標準時間 7:00~18:00

保育短時間 9:00~17:00

その他 制服なし

公立保育園 一覧ページ



※公立保育園への事前見学の問い合わせについては、平日9:30~17:00の間にお願いします。

公立保育園を複数希望される際は、見学内容が重複することもあるため、必ずしも全ての公立保育園に事前見学に行く必要はありません。

※駐車場のない園への車での送迎はご遠慮ください。

2. 認可保育施設(新園情報)

令和8年(2026年)4月に、市内に新しい保育施設が開設されます。利用申込みにつきましては、本パンフレットを よくお読みいただき、必要書類をご準備の上行ってください。開設済みの保育施設につきましては、本パンフレット または、船橋市ホームページをご確認ください。

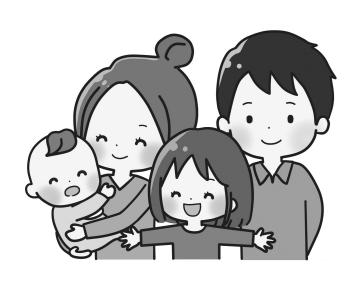
- ※掲載されている内容については、今後の協議の過程で変更になることがあります。
- ※令和8年(2026年) 開園の保育施設が追加になる場合や、施設情報の変更があった場合は、船橋市ホームページ等で ご案内いたしますので、ご確認ください。

●新設される保育施設の名称及び施設の概要(予定)

【令和8年(2026年)4月 新設予定】

施設名 (全て仮称)	所在地	施設の種類	設置者	定員	受入れ クラス年齢	駐車場
たちばな津田沼駅前保育園	前原東1	保育所	社会福祉法人 長春会	70人	0歳児クラス 〜就学前	無
AIAI NURSERY船橋前原	前原西7	保育所	AIAI Child care 株式会社	60人	0歳児クラス 〜就学前	有
船橋馬込沢西雲母保育園	上山町3	保育所	株式会社モード・ プランニング・ジャパン	60人	0歳児クラス 〜就学前	有

[・]なお、新設園の詳細・追加情報等については、11月1日号「広報ふなばし」、船橋市ホームページをご確認ください。





3. 家庭的保育事業

市が認可した家庭的保育事業を行う者が、自宅の居室などを保育施設として使い、仕事や病気などにより家庭で保育ができない保護者に代わり1~5名の児童をお預かりし、ひとりひとりの発育や興味に合わせてきめ細やかな保育を行う事業です。

家庭的保育者とは

家庭的保育者とは、乳幼児に対する豊かな愛情をもった、以下の条件をすべて満たした人物です。

- ① 市内に在住する25歳以上65歳以下の者
- ② 保育士、保健師、看護師、准看護師、幼稚園教諭の資格を有する者
- ③ 市が指定する研修を修了した者
- ④ 相談等のサポートや集団保育等の機会を提供する認可保育園と連携している者

概 要

○対 象:市内在住の生後6か月から2歳児クラスの児童

○保 育 料:認可保育園保育料の7割程度(世帯の市民税額による)

○利用時間:月曜日から金曜日の午前9時から午後5時

- ※午前9時より前及び午後5時より後の保育については、保育者との協議により変更できる場合があります。
- ○休 日: 土曜日、日曜日及び国民の祝休日ならびに12月29日から1月3日
- ○保育者が感染症等で保育をすることができない場合に、連携施設にて代替保育を行うことがあります。
- ○集団保育の機会の提供等を目的として、年8回程度、希望者に対し連携施設にて代替保育を行います。

■申込方法

申込みの前に、必ず希望するすべての家庭的保育者を見学する必要がありますので、利用申込を検討される方は保育入園課へお問い合わせください。児童の健康状況等を聞き取りしたうえでご希望の家庭的保育者の連絡先を案内いたします。

- ○お問合わせ先:市役所保育入園課(047-436-2330)
- ○申込場所:市役所保育入園課(3階)

見学後は、各事業者が発行する「見学済証明書」をお受け取りになり、申請書とともに保育入園課に ご提出ください。

船橋市家庭的保育者一覧

地 区	フリガナ	所在地(最寄り駅・バス停)	定員	資格	補助者の 有無	連携施設 (保育内容の支援・) 代替保育等
田喜野井周辺	イイダ 飯田	田喜野井2丁目 (ハッピーバス住宅前より徒歩3分)	5	保育士	0	三山保育園
高根台・芝山周辺	カタフチ	新高根1丁目 (船橋新京成バス聖人塚より徒歩5分)	3	保育士	0	芝山第一保育園
	25/15 桑原	松が丘5丁目 (船橋新京成バス清水山より徒歩2分)	5	保育士	0	習志野台第二保育園

[※]卒園後の受入れ施設についての情報は、P59~60に記載しています。

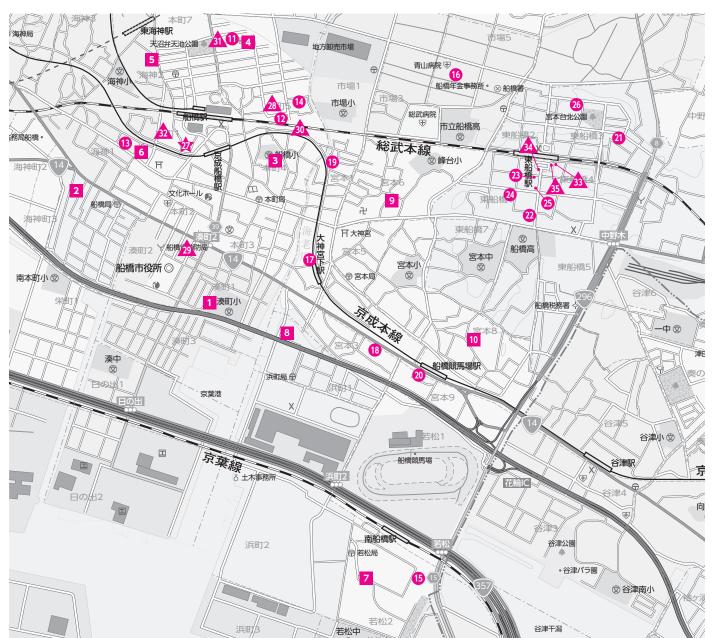
4. エリア別保育園一覧

船橋駅、南船橋駅、市場・宮本、東船橋周辺 Area 1

■…公立保育園 ●…私立保育園 ★…認定こども園 ▲…小規模保育事業所

「認可保育園マップ」は ここからアクセス





公立保育園 🔽

※定員について:各施設の状況により、実際の受け 入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

公立保育園の共通事項はP25をご覧ください。

No.	保育施設名称	住所	電話番号	定員	備考
1	湊町保育園 一時 休日 P(6台)	湊町1-16-23	431-4961	271	一時預かり専用Tel: 431-5085 休日保育専用Tel: 080-3082-5059(受託事業者:株式会社アミー) 駐車場内1台障害者用
2	千鳥保育園 P(2 台)	南本町13-1	431-5061	213	
3	中央保育園	本町4-17-21	422-4762	209	障害者用駐車スペースあり(1台)
4	本町保育園	本町6-7-18	424-7011	140	



No.	保育施設名称	住所	電話番号	定員	備考
5	海神第一保育園 [P(4台)]	海神2-13-25	422-2462	244	
6	海神第二保育園	本町1-23-7	435-0783	73	
7	若松保育園 P(2台)	若松2-6-3	433-4041	168	
8	浜町保育園	浜町1-1-1	431-3262	134	こども誰でも通園制度専用Tel:401-7718
9	宮本第一保育園	宮本6-26-27	422-5639	126	
10	宮本第二保育園 (2台)	宮本8-9-10	423-1304	168	

私立保育園 ※定員について: 各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

Ma	旧本标刊的	住所	定員	受入年齢	88 = <0±88	上段:標準時間	事前	EUD
No.	保育施設名称	電話番号	制服	アレルギー対応	開所時間	下段:短時間	見学	園HP
		本町6-8-9	110	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	心石	
0	船橋どろんこ保育園 🕞	429-8140	×	除去食	7.00~20.00	8:30~16:30	必須	
		備考 土曜日はどろ	んこ係	発育園分園と共同(実施場所	:船橋どろんこ保	育園)		Ele-weaker.
		本町5-18-25	30	生後57日~2歳児クラス	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
1	船橋どろんこ保育園 分園	409-2871	×	除去食	7.00 20.00	8:30~16:30	207只	
		備考 土曜日はどろ	んこ係	R育園と共同(実施場所:船	橋どろんこ保育園])		
B	ここみ保育園 P(3台)	海神1-8-9	40	生後57日~就学前	7:30~19:30	7:30~18:30	必須	
	ここの休日風 100万	432-2904	×	除去食・代替食・弁当持参	(土曜7:30~18:30)	8:30~16:30	ではない	
		本町5-15-9	50	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
14	共同保育所 子どもの家	423-1770	×	除去食・代替食	7.00 13.00	9:00~17:00	207只	
		備考 アレルギー対	応は卵	・乳製品のみ				
		若松2-3-15	140	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
1	南船橋保育園	401-5115	×	除去食・代替食・弁当持参	7.00 13.00	9:00~17:00	207只	
		備考 3歳以上体操脈	服使用					
16	みどり保育園	市場4-12-3	120	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
	のこう休日園	424-4152	×	除去食・代替食	(土曜7:00~18:00)	8:00~16:00	2070只	
17	まなびの森	宮本2-6-26	60	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
	船橋ピコレール保育園	425-5057	×	除去食	7.00 20.00	8:30~16:30	2017.	
13	AIAI NURSERY 宮本	宮本3-9-4 2階	74	生後57日~就学前	7:30~20:00	7:30~18:30	必須	■36 ■
	P(4台)	401-0271	×	除去食・代替食	(土曜7:30~18:30)	9:00~17:00	ではない	
19	ブルゥミング保育園	宮本1-8-11	90	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
	P(2台)	409-9996	×	除去食	(土曜7:00~18:00)	8:00~16:00	ではない	
20	まなびの森保育園	宮本9-1-11	140	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
	船橋競馬場駅前 P(9台)	402-4402	×	除去食・代替食	, 100 20100	9:00~17:00	NJ-7PK	宣終級
21	敬心ゆめ保育園	東船橋3-15-8	120	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
	一時 P(9台)	411-5725	×	除去食	, 100 15100	8:30~16:30	NJ-/JR	

Na	旧李统乳农研	住所	定員	受入年齢	₿₿₩₩₩	上段:標準時間	事前	EUD
No.	保育施設名称	電話番号	制服	アレルギー対応	開所時間	下段:短時間	見学	園HP
22	東船橋ちとせ保育園 一時	東船橋1-16-25	100	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
•	大川間 りこと 休日園	423-5717	×	除去食・代替食・弁当持参	7.00 - 20.00	8:00~16:00	ではない	
23	グリュック保育園	東船橋1-26-10	60	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
•	フリュック休日園	424-3741	×	除去食・代替食	(土曜7:00~19:00)	8:30~16:30	必須	
		東船橋1-18-12	80	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
24	まなびの森保育園 東船橋 (P(3 ±))	411-1155	×	除去食・代替食	(土曜7:00~19:00)	8:30~16:30	必須	
		備考 土曜はまなびの森りんごのき保育園と共同(実			施場所:まなびの	森保育園東船橋)		ELLET SOM
	まなびの森りんごのき	東船橋1-24-15 グレイス東船橋1階	30	生後57日~就学前	7:00~20:00 (土曜7:00~19:00)	7:00~18:00 8:30~16:30	必須	
25	保育園	411-8054	×	除去食・代替食	(工曜/:00/~19:00)	6.30~16.30		
		備考 土曜はまなびの森保育園東船橋と共同(実施場所:まなびの森保育園東船橋)						
26	市阶桥乘丹伊奈周	東船橋3-36-13	60	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	心酒	
40	東船橋雲母保育園	460-5130	×	除去食・代替食	7.00~20.00	8:30~16:30	11/1/21	

認定こども園 ※定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

No.). 保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	国UD
IN	. 沐月旭設石が	電話番号	制服	アレルギー対応	洲川时间	下段:短時間	見学	園HP
		本町1-30-1	111	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
2	そらまめこども園 船橋駅前	405-9951	×	除去食	7.00, 20.00	8:00~16:00	必須	
		備考 1号定員:12	名	2・3号定員: 99名				Elo su

小規模保育事業所 ※定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

No.	保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP	
140.	本日 近欧 1210	電話番号	~	アレルギー対応	光い四回	下段:短時間	見学	承 [][]	
	パルパステル保育園	本町5-14-15 パルパステル101	19	19	生後57日~2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
28		460-6666		除去食	- (土曜7:00~18:00)	8:00~16:00			
		備考 アレルギー対	騰考 アレルギー対応は卵・乳のみ						
		湊町2-2-20 アソルティ船橋102・202	19	生後57日~2歳児クラス	7:30~19:30	7:30~18:30 8:30~16:30	必須		
29	うみのほいくえん	468-8698		除去食・代替食		6.30~10.30			
		備考 アレルギー対	応は軽	・ 経度のみ					
30	京進のほいくえん	本町4-7-17	12	生後57日~2歳児クラス	7:30~19:30	7:30~18:30	必須	国業国	
30	HOPPA船橋駅園	405-2613	12	除去食・代替食	(土曜7:30~18:30)	8:30~16:30	ではない		



No.	保育施設名称	住所	定員	受入年齢	88 5€ 0 ±88	上段:標準時間	事前	園HP
NO.	本月 追改 110	電話番号	止 貝	アレルギー対応	開所時間	下段:短時間	見学	風口ア
31	トレポンテ駅前保育園	在園児の卒園	または	は転園をもって閉園予定のた	-め、令和8年度(20	026年度) の募集は	行いません	J.
32	保育ルーム サンライズ船橋	本町1-25-18 ジーリオ船橋1F・2F	18	生後6か月~2歳児クラス	7:30~19:00	7:30~18:30 9:00~17:00	必須	
		422-0805		除去食・代替食		9.00 917.00		宣為經濟
3	声 处桥免费伊夸图 0/14	東船橋4-31-9	11	生後6か月~2歳児クラス	7:00~19:00 (土曜7:00~18:00)	7:00~18:00 9:00~17:00	必須	
257	東船橋色葉保育園 (14)	460-2727		除去食・代替食			必須	
34	こりんご保育園	東船橋1-38-3 清水ビル2F	15	生後57日~2歳児クラス	7:00~19:00 (土曜7:00~18:00)	7:00~18:00 8:30~16:30	必須	
		406-4380		対応不可	(工曜/:00/910:00)	0.30 10.30		
35	キッズフィールド	東船橋4-31-7 プティソール201号室	19	生後57日~2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
	東船橋駅前園	407-3948		除去食	(土曜7:00~18:00)	8:00~16:00	20-78	回發揮發

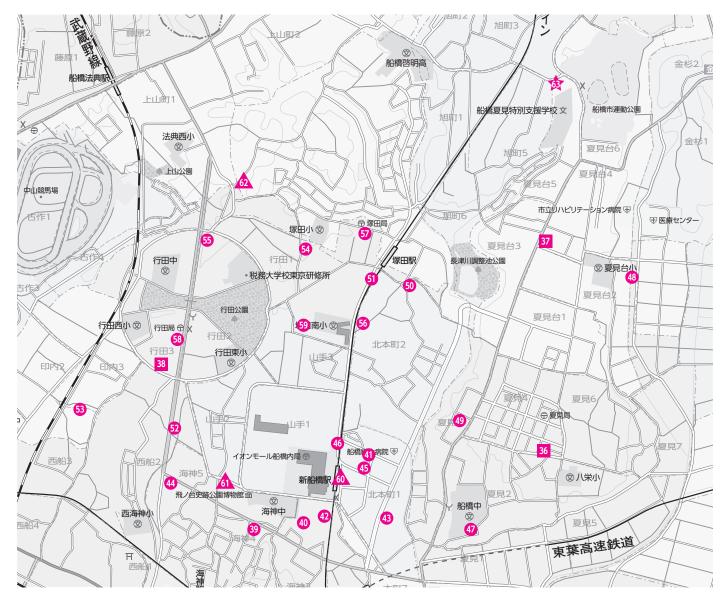


新船橋駅、夏見、塚田駅・行田周辺 Area 2

■…公立保育園 ●…私立保育園 ★…認定こども園 ▲…小規模保育事業所





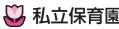


※定員について:各施設の状況により、実際の受け 入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

公立保育園の共通事項はP25をご覧ください。

No.	保育施設名称	住所	電話番号	定員	備考
36	夏見第一保育園 (P(4台)	夏見4-10-26	422-5198	147	
37	夏見第二保育園 (P(3台)	夏見台4-1-1	439-6231	150	
38	行田保育園 P(2台)	行田3-1-2	439-5000	200	







私立保育園 ※定員について: 各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

Nia	旧本标刊的标	住所	定員	受入年齢	88= <n±88< th=""><th>上段:標準時間</th><th>事前</th><th>園HP</th></n±88<>	上段:標準時間	事前	園HP
No.	保育施設名称	電話番号	制服	アレルギー対応	開所時間	下段:短時間	見学	風口と
		海神4-23-16	100	3歳児クラス〜就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
39	プレスクール・ベル P(7台)	410-0311	×	除去食・弁当持参	(土曜8:30~14:30)	8:30~16:30	必須	
	(F/OE)			けリー、ベル・ナーサリー -サリー・アスール) ※開			と共同(実	■総制
		海神3-30-1	60	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
40	ベル・ナーサリー・アスール P(4台)	432-1717	×	除去食・弁当持参	(土曜8:30~14:30)	8:30~16:30	必須	
	((4百)			ナリー、プレスクール・ベルアスール) ※開所日をご		リー塚田と共同(写	実施場所:	回路制
		北本町1-12-8	140	生後57日~就学前	7:00~21:00	7:00~18:00	247	
41	ゆいまーる保育園 時 P(5台)	424-7711	(私服可)	除去食・代替食	(土曜7:00~19:00)	8:30~16:30	必須	
		備考 一時預かり専	用TeL:	424-7723 ※令和7年度	(2025年度)休止	ф		
		海神3-26-30	100	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
42	ミアヘルサ保育園 ひびき新船橋	401-3875	×	除去食・代替食	7.00 20.00	9:00~17:00	2017A	
	O O C ANTIOL IIIG			R育園ひびき新船橋第二と ルサ保育園ひびき新船橋)	共同			
43	そらまめ保育園 新船橋	北本町1-17-22	90	生後57日~就学前	7:00~21:00	7:00~18:00	必須	■ (AS ■)
		455-8682	×	除去食	7100 21100	8:00~16:00	2017A	100 M
44	新船橋ここわ保育園	海神5-29-61	60	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
	P(8台)	402-6431	×	除去食・代替食	, 100 13100	9:00~17:00	ではない	宣為 第
45	ポポラー千葉新船橋園	北本町1-12-17	50	生後57日~就学前	7:00~21:00	7:00~18:00	必須	
		460-3040	×	除去食・代替食	7 * 6 6 2 1 * 6 6	8:00~16:00	2000	画数製料
46	ミアヘルサ保育園	山手1-1-11	75	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
	ひびき新船橋北	498-9370	×	除去食・代替食		9:00~17:00		689
		夏見2-11-43	150	生後57日~就学前	7:00~21:00	7:00~18:00	必須	
47	ククルなかよし保育園 	424-0101	(私服可)	除去食・代替食	(土曜7:00~19:00)	8:30~16:30	אליטא	
		備考 一時預かり専	用TeL:	424-0301 ※令和7年度	(2025年度)休止	Ф		
		夏見台2-16-1	60	生後57日~就学前	7:00~19:30	7:00~18:00	必須	回溯法国
48	夏見台保育園 (P(120台)	429-7231	×	対応不可	(土曜8:00~19:00)	9:00~17:00	2017	
		備考 土曜はトレボ	ンテ駅	R前保育園と共同(実施場所	:夏見台保育園)	通園バス有(3歳	遠児以上)	
	Milky Way	夏見3-20-11	80	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	10.3888 101
49	International Nursery School 新船橋校 P(7台)	455-3225	0	除去食	1,100 1,3100	9:00~17:00	2000	
		備考 アレルギー対	応は乳	・乳製品のみ				

V.	認可保育施設	情報について	

Na	旧李饰孙农虾	住所	定員	受入年齢	885CN±88	上段:標準時間	事前	EUD
No.	保育施設名称	電話番号	制服	アレルギー対応	開所時間	下段:短時間	見学	園HP
		北本町2-47-7	100	生後6か月~就学前	7:15~19:15	7:15~18:15		
50	しらゆり保育園 P(6 台)	422-5051	(私服可)	除去食・弁当持参	(土曜7:15~18:15)	8:30~16:30	必須	
		備考 駐車場:6台	の内1	台障害者用				
		行田1-49-1	60	生後57日~2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
51	ベル・ナーサリー [P(6台)]	430-0086	×	除去食・弁当持参	(土曜8:30~14:30)	8:30~16:30	心决	
				·リー・アスール、プレスク -サリー・アスール) ※開	ール・ベル、ベル 所日をご確認くだ		と共同(実	
		西船2-29-28	90	生後57日~就学前	7:00~21:00	7:00~18:00		
3 2	アリスなかよし保育園 時 P(7台)	436-1212	(私服可)	除去食	(土曜7:00~19:00)	8:30~16:30	必須	
		備考 一時預かり専	用TEL:	436-1215 ※令和7年度	[(2025年度)休止	中		
		印内2-2-31	60	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
53	印内保育園 (P(3台)	433-8368	×	対応不可	(土曜7:00~18:00)	9:00~17:00	必次	
		備考 土曜共同保育	実施:	実施場所は海神南保育園の	と隔週で入れ替え			EJ.W.
54	なないろ保育園 (P(4 台))	行田1-39-5	100	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
•	WOOD WHEN	407-1201	×	除去食・弁当持参	7.00 13.00	9:00~17:00	ZUZA	
55	あまねの杜保育園	行田2-9-10	160	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
	─時 P(8台)	401-5011	×	除去食・弁当持参	(土曜7:00~19:00)	9:00~17:00	20-724	直接統
56	塚田ここわ保育園 P(15台)	北本町2-41-20	70	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
	WIII COMPINE	407-0243	×	除去食・代替食	(土曜7:00~18:00)	9:00~17:00	20-724	
57	太陽の子 塚田保育園	行田町352-5	75	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
	W. W. C. L. W. L. W. C. L. W. L. W. C. L. W. L.	406-6006	×	除去食・代替食	, 100 20100	9:00~17:00	25-77	
		行田3-2-21	70	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
58	ラブキッズ P有り	429-1212	×	除去食・代替食	(土曜7:00~18:00)	9:00~17:00		
		(備考) 通園バスあり	(条件	有・応相談)				
		行田1-50-31	150	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
59	ベル・ナーサリー 塚田 P(6台)	401-3930	×	除去食・弁当持参	(土曜8:30~16:30)	8:30~16:30	-3-77	
				ナリー、プレスクール・ベ -サリー・アスール) ※開			と共同(実	ERGMAN



😷 小規模保育事業所 😷



※定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

No.	保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
INO.	休月心設心が	電話番号	上 貝	アレルギー対応	175171144144	下段:短時間	見学	EN IT
		山手1-3-17	19	生後57日~2歳児クラス	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
60	ミアヘルサ保育園 ひびき新船橋第二	409-9055	19	除去食・代替食	7.00~20.00	9:00~17:00	必須	
		備考 土曜はミアへ	ルサ係	保育園ひびき新船橋と共同	実施場所:ミアへ	ルサ保育園ひびき	新船橋)	
6	ひなぎく保育園	海神4-29-10	17	生後57日~2歳児クラス	7:00~20:00	7:30~18:30	必須	
401	ひなさく休月園	420-3606	17	除去食・代替食・弁当持参	7.00~20.00	8:30~16:30	必須	
		前貝塚町646-8	15	1歳児クラス〜2歳児クラス	7:30~18:30	7:30~18:30	必須	
62	リトル・清和 P(3台)	404-7516	15	弁当持参	7.30~16.30	8:30~16:30	必須	
		備考 アレルギー対	応は軽					



認定こども園 💰 ※定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

No.	保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
INO.	休月心設心が	電話番号	制服	アレルギー対応	用州可包	下段:短時間	見学	DRI ITE
		夏見台5-7-13	150	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00		
食	船橋旭こども園 一時 P(17台)	439-0010	(3歳児以上)	除去食	(土曜7:00~18:00)		必須	
		備考 一時預かり専	用TEL:	439-5700 ※令和7年度	夏(2025年度)休止	中		

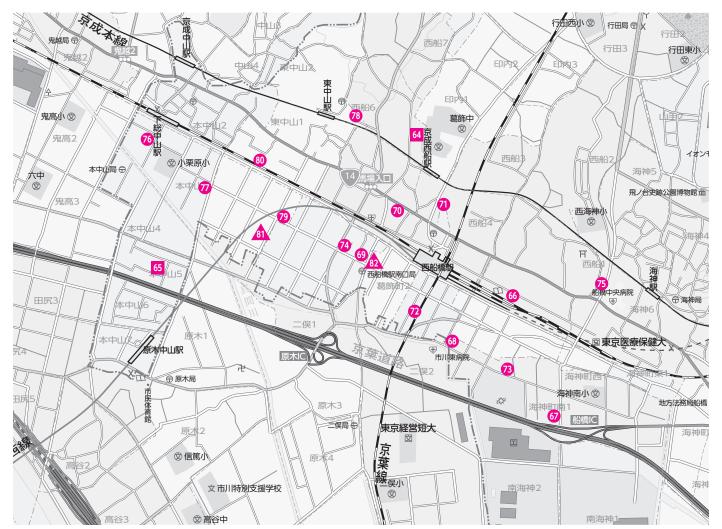


Area 3 西船橋駅、本中山周辺

・・・公立保育園 ●・・・私立保育園 ★・・・認定こども園 ▲・・・小規模保育事業所







公立保育園 🕡

※定員について:各施設の状況により、実際の受け 入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

公立保育園の共通事項はP25をご覧ください。

No.	保育施設名称	住所	電話番号	定員	備考
64	西船保育園	西船6-1-24	333-8187	150	
65	本中山保育園	本中山5-6-1	333-6451	155	

私立保育園 ※定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

No.	保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
140.	休月心成心心	電話番号	制服	アレルギー対応	州が川町国	下段:短時間	見学	JRI I I
		西船1-21-50	100	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
66	西船みどり保育園	435-4152	×	除去食	(土曜7:00~19:00)	8:30~16:30	必須	
	一時 P(6台)		3 歳児クラス以上体操着あり ¶ 一時預かり専用℡:435-4165 ※令和7年度(2025年度)休止中					
		海神町南1-1627-2	80	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00		
67	海神南保育園 (P(5台)	411-6543	(私服可)	対応不可	(土曜7:00~18:00)	9:00~17:00	必須	
		備考土曜共同保育	実施:	印内保育園と隔週で入れ	替え			



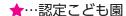
	Interest and the	住所	定員	受入年齢	00-25+00	上段:標準時間	事前	
No.	保育施設名称	電話番号	制服	アレルギー対応	開所時間	下段:短時間	見学	園HP
		海神町南1-728	90	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00		
68	リサ保育園 P(4台)	404-5621	×	除去食・代替食	7.00~19.00	9:00~17:00	必須	
		備考 アレルギー対	応にて	いいて必ず事前にご相談くだ	ださい			四個年代
69	えがおの森保育園・	本郷町430	92	生後6か月~就学前	7:30~19:30	7:30~18:30	必須	
•	にしふなばし	332-0581	×	除去食・代替食	7.30 13.30	9:00~17:00	ではない	
70	AIAI NURSERY 西船橋	西船5-26-25 2·3階	60	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00 9:00~17:00	必須 ではない	
		307-9202	×	除去食	(工唯7.00~13.00)	9.00 917.00	Claract	
7	西船橋すきっぷ保育園	西船4-12-20	65	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
	四川間をとうが休日風	401-6251	×	除去食	(土曜7:00~19:00)	9:00~17:00	ではない	
72	たんぽぽ西船橋駅前	印内631-1	80	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
	保育園	420-3017	×	除去食・代替食	(土曜7:00~19:00)	8:30~16:30	207条	
73	たんぽぽ海神町南保育園	海神町南 1-1428-20	60	生後57日~就学前	フ:00~20:00 (土曜7:00~19:00)	7:00~18:00 8:30~16:30	必須	
		495-6200	×	除去食・代替食	(13:27:00)	0.30 10.30		回至於於
74	西船橋雲母保育園	本郷町456-1	60	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
		709-4300	×	除去食・代替食	7100 20100	8:30~16:30	25/7/	画器機能
		海神6-16-11	75	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	1984
75	そらまめ保育園西船橋	497-8285	×	除去食		8:00~16:00	ではない	
		備考 アレルギー対	T	経度のみ				
76	中山あけぼの保育園	本中山3-19-3	170	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
	P(6台)	334-9950	(3歳以上)	除去食・代替食	7.00 20.00	8:15~16:15	2072	
		本中山3-4-18	150	生後57日~就学前	7.00 20.00	7:00~18:00	2/5	
7	弥生保育園 (一時 (P(6台)	332-7280	(3歳以上)	除去食・代替食	7:00~20:00	8:15~16:15	必須	
		備考 一時預かり専	用TEL:	332-7283				
78	みそら保育園 (一時 (P(2台))	東中山2-1-20	90	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
	W C J M H M H (2D)	302-2505	×	除去食	(土曜7:00~18:00)	9:00~17:00	えい人	
		二子町474	120	生後57日~就学前	7.00 20.00	7:00~18:00	2/=	
79	さくら保育園 一時 病児 P(4台)	302-8301	(3歳以上)	除去食・代替食	7:00~20:00	8:15~16:15	必須	
		備考 一時預かり専 病児保育専用		302-8302 ※令和7年度 02-8303	度(2025年度)休止	休止中		
80	グローバルキッズ	東中山1-19-13	90	生後57日~就学前	7:30~20:30	7:30~18:30	必須	
•	コトニア西船橋園	336-6661	×	除去食	7.30.~20.30	9:00~17:00	必 須	

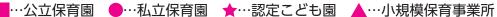
😷 小規模保育事業所 😷

※定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

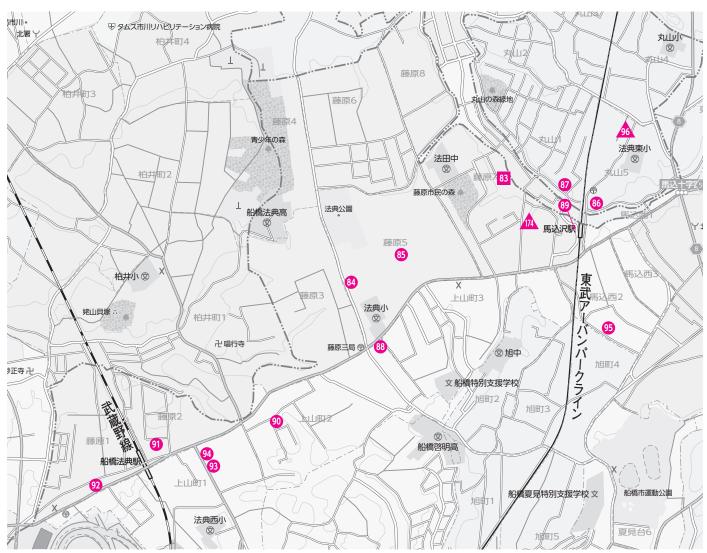
	No.	保育施設名称	住所	中昌	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
•	NO.	休月爬設石彻	電話番号	定員	アレルギー対応	用价时间	下段:短時間	見学	BITT
	A	Gakkenほいくえん	二子町610	19	生後57日~2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
1	81	西船橋	302-7761	19	除去食	(土曜7:00~18:00)	8:00~16:00	必須	回去報
	▲	リップル保育園西船橋	葛飾町2-378-7	19	生後6か月~2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
4	82	P(2台)	401-5567	19	除去食	7.00~19.00	8:30~16:30	必須	意数

馬込沢駅・藤原、船橋法典駅周辺 Area 4









公立保育園 🕝

※定員について:各施設の状況により、実際の受け 入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

公立保育園の共通事項はP25をご覧ください。

No.	保育施設名称	住所	電話番号	定員	備考
83	若葉保育園 P(7 台)	藤原7-41-1	439-0472	163	駐車場内1台障害者用スペース

₩ 私立保育園 ※ 定員について: 各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

No.	保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
INO.	W E 400X TIY	電話番号	制服	アレルギー対応	用別可同	下段:短時間	見学	風口了
		藤原5-4-39	130	生後57日~就学前	7:00~19:00	8:00~19:00	N. (T	
84	てまり保育園 (P(10 台)	438-0073	(3歳以上)	除去食	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	必須	
		備考 アレルギーは	状況に	より持参あり				
85	ロータス保育園 (P(20 台)	藤原5-23-2	60	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
9	山一夕人休月園 「(201)	439-6663	×	除去食	7.00/~19.00	8:30~16:30	必 次	



		住所	定員	受入年齢		1 25. 17.45.55		
No.	保育施設名称	電話番号	制服	アレルギー対応	開所時間	上段:標準時間 下段:短時間	事前 見学	園HP
		丸川5-33-25	80	生後57日~就学前				
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	0		7:00~19:00 (+曜7:00~18:00)	7:00~18:00 8:30~16:30	必須	
86	丸山旭保育園 (一時) (P(6台)	438-3383	(3歳児以上)	除去食	(工能7:00 10:00)	0.30 10.30		
		備考 一時預かり専	用TEL:	438-3385 ※令和7年度	[(2025年度)休止	中		
	小塔火のフル奈田 (火火)	丸山1-3-3	50	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	.23.2百	
87	船橋光の子保育園 (P(4音)) 	406-7055	(3歳以上)	除去食・代替食	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	必須	
		上山町2-487-1	60	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	.以公百	
88	船橋馬込沢雲母保育園 P(4台)	430-2424	×	除去食・代替食	7.00~20.00	8:30~16:30	必須	
		備考 令和8年(202	26年) 4	1月より名称変更「船橋法典	小学校前雲母保育	園」		EDROVAY:
	オーチャード・キッズ	藤原7-3-1 東信馬込沢ビル5F	43	生後4か月~就学前	7:00~19:00 (十曜7:00~18:30)	7:00~18:00 9:00~17:00	必須	
89	船橋馬込沢園	468-8833	×	除去食	(工曜7:00~~10:30)	9.00~17.00		
		備考 アレルギー対	応は小	\麦、卵、乳製品のみ				
		上山町2-288-1	90	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
90	ローゼンかみやま保育園 <mark> -時 P(6台)</mark>	406-6010	×	除去食	7.00 919.00	9:00~17:00	北 凉	
		備考 一時預かり専	用TeL:	401-6291				国数格特
		藤原2-2-22	60	生後57日~就学前	7:00~19:00	8:00~19:00	21.4	
91	こでまり保育園 P(4台)	703-7700	(2歲児以上)	除去食	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	必須	
		備考 アレルギーは	状況に	より持参あり				
92	船橋法典すきっぷ保育園	藤原1-3-10	65	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
4	P(3台)	382-5917	×	除去食	(土曜7:00~19:00)	9:00~17:00	北 須	
93	AIAI NURSERY	上山町1-223-4	60	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
•	船橋法典 P(3台)	382-5357	×	除去食	(土曜7:00~19:00)	9:00~17:00	ではない	
		上山町1-225-3	60	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	merm
94	船橋うめのき保育園	0570-00-5363	×	除去食	7.00 919.00	8:00~16:00	北 須	
		備考発信後、ナビ	ダイヤ	ァル短縮「1」園番号「2005」				
95	船橋馬込公園前	馬込西2-6-10	60	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
9	雲母保育園 P(4台)	429-5070	×	除去食・代替食	7.00 220.00	8:30~16:30	纪识	

*定員について: 各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

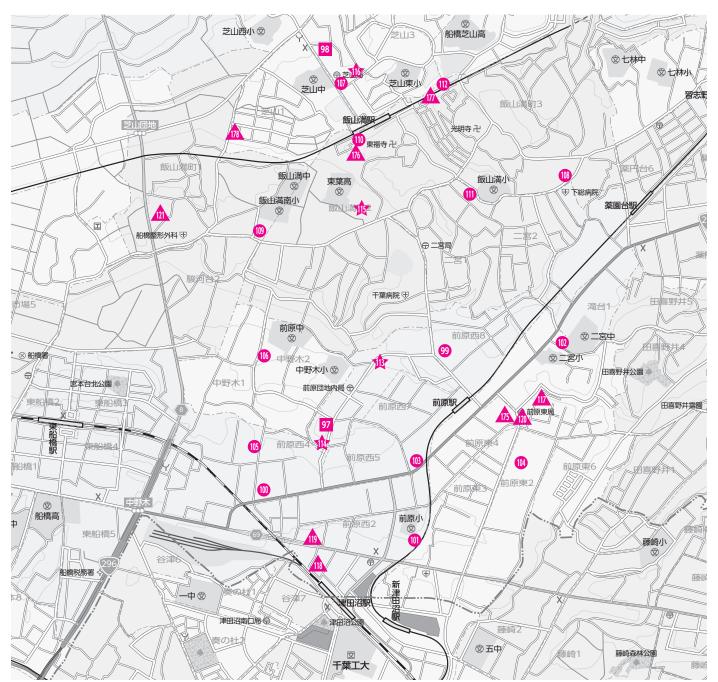
No	. 保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
INO	. 休月心設石が	電話番号	止 貝	アレルギー対応	用州时间	下段:短時間	見学	
A	健伸むぎの子保育園	丸山5-15-15	19	生後8か月~2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
90	P(3台)	404-8746	19	除去食	7.00/019.00	8:30~16:30	必須	
A	ハートフルキッズ馬込沢	藤原7-11-8	19	生後57日~2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
1/4	保育園 P(3 台)	401-9943	19	除去食・代替食	7.0019.00	9:00~17:00	必須	

前原、芝山・飯山満周辺 Area 5

・・・公立保育園 ●・・・私立保育園 ★・・・認定こども園 ▲・・・小規模保育事業所







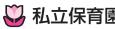
公立保育園 7

※定員について:各施設の状況により、実際の受け 入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

公立保育園の共通事項はP25をご覧ください。

No.	保育施設名称	住所	電話番号	定員	備考
97	二宮保育園	前原西6-1-12	472-1097	195	
98	芝山第一保育園 P(4台)	芝山3-10-4	462-7575	183	







私立保育園 ※定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

		住所	定員	受入年齢		上段:標準時間	事前	
No.	保育施設名称	電話番号	制服	アレルギー対応	開所時間	下段:短時間	見学	園HP
	並匠伊奈里 0/54)	前原西8-23-5	90	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
99	前原保育園 (P(5台)	465-2429	×	除去食	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	ではない	
100	前原ひまわり保育園	前原西4-18-19	110	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	.73.6百	
100	一時 P(10台)	474-7788	×	除去食	(土曜7:00~18:00)	9:00~17:00	必須	
		備考欄参照	130	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	.73.6百	
		470-3745	×	除去食・代替食	7.00~19.00	9:00~17:00	必須	
100	たちばな保育園 (P(5 台)	・前原西2-24	-10 (ぱよぴよ館:0〜1歳クラス) きらきら館:2〜4歳クラス) こにこ館:5歳クラス)				
6	船橋ハーモニー保育園	前原東5-8-8	105	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
102	P(7台)	429-8802	×	除去食・代替食	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	ではない	
	はよのたり (7.5円)	前原西7-1-19	60	生後57日~就学前	7:30~19:30	7:30~18:30	必須	
103	ゆめのもり保育園	406-4700	×	除去食・代替食	(土曜7:30~19:00)	8:30~16:30	ではない	
		前原東2-18-41	70	生後57日~就学前	7.20 10.20	7:30~18:30	必須	
104	 ゆめわかば保育園 P(3台)	406-4421	×	除去食・代替食	7:30~19:30	8:30~16:30	ではない	
		備考駐車場利用に	ついて	 [は要相談		J.		
		前原西4-12-15	70	生後57日~就学前	7.00 40.00	7:00~18:00	必須	
105	京進のほいくえん HOPPA前原西	489-5260	×	除去食・代替食	7:00~19:00	8:30~16:30	ではない	
	TIOT ABIRE	備考 土曜は京進の	まいく	」 えんHOPPA津田沼園と共同	 実施場所:京進の	まいくえんHOPPA	津田沼園)	Elicitet.
		中野木2-31-13	60	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:30~18:30	必須	
106	東船橋ひなた保育園	409-9830	×	除去食	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	ではない	
		備考土曜日の標準	時間7	:00~18:00 土曜日の短		00		EDNOMA.
		芝山3-10-8 (船橋市芝山出張所2階)	29	生後57日~2歳児クラス	7:00~20:00	7:00~18:00 9:00~17:00	必須 ではない	
107	かもめ保育園 芝山分園	456-4353	×	除去食		3,00 1,,00	210.10.0	
107	P(備考欄参照)	・通園バスあ ・芝山出張所(り(3点 の駐車	園と共同(実施場所:かも 鼠以上で本園・分園間の運 場をご利用ください 卵の軽度のみ				
		飯山満町3-1512-1	115	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:30~18:30	必須	6 425
108	はさま保育園 (P(8 台))	467-1999	×	除去食・弁当持参	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	20.77	
		備考 アレルギー対	応は卵	・乳製品・小麦のみ				EINGE F
		飯山満町1-967-1	90	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	D/255
109	なの花保育園 (P(6台))	405-9512	×	除去食・弁当持参	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	必 が只	
		備考 アレルギー対	応は卵	回の軽度のみ				回外接待。
		飯山満町2-1007-1	120	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
•	シーガル保育園	404-7611	×	除去食	7.0020.00	9:00~17:00	必以	
	—時 P(3台)	(備考) 一時預かり専・アレルギー		404-8600 卵の軽度のみ				
0	まなびの森保育園	二宮1-71-30	60	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
•	飯山満 P(3台)	466-7788	×	除去食・代替食	(土曜7:00~19:00)	8:30~16:30	公 /只	高級級
1	トット保育園はさま	飯山満町3-1345-1	67	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
•	P(7台)	404-3504	×	除去食	7.00 20.00	8:30~16:30	ではない	





認定こども園 ※定員について: 各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

No.	保育施設名称	住所 電話番号	定員 制服	受入年齢 アレルギー対応	開所時間	上段:標準時間 下段:短時間	事前見学	園HP
		前原西6-1-64	80	生後6か月〜就学前	7:30~19:00	8:00~19:00		
企	認定こども園おひさま	476-7802	(3歳以上)	除去食・代替食	(土曜8:00~19:00)	8:30~16:30	必須	
		備考 定員:1号認	定20名	名・2.3号認定60名				- CA - CE
		前原西4-30-22	41	3歳児クラス〜就学前	7:00~19:00	7:30~18:30	必須	
企	モンテッソーリたんぽぽ 子供の家 (P(3 2))	478-9172	×	弁当持参	7.0019.00	9:00~17:00	火 沙漠	
		備考 定員:1号認	定15名	名・2号認定25名				IMPORTAN.
		飯山満町2-666	318	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00		
1	認定こども園	466-2925	(3歳以上)	除去食	(土曜7:00~18:00)	8:00~16:00	必須	
	不二幼稚園 (P(数+台)	・通園バスあ	り(1号	80名・2.3号認定138名 号認定のみ) 卵・乳製品・甲殻類のみ				
		芝山3-10-9	165	3歳児クラス〜就学前		7:30~18:30	必須	
か	認定こども園 栄光幼稚園	464-8084	(体操服)	除去食・弁当持参	7:30~18:30	8:30~16:30	ではない	
		備考 定員:1号認	定105	5名・2号認定60名				

・ 小規模保育事業所 ・ ※定員について: 各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

	l						
伊夸佐沙 夕称	住所	中昌	受入年齢	₽ ₽〒 ☆ □ キ ₽₽	上段:標準時間	事前	園HP
1木月 心 放 仓	電話番号	企 貝	アレルギー対応	開州可則	下段:短時間	見学	風口下
保育ルームキューティー	前原東5-18-4	10	生後57日~2歳児クラス	7:30~19:00	7:30~18:30	必須	
P(2台)	427-7643	19	除去食	(土曜7:30~18:30)	8:30~16:30	ではない	
京進のほいくえん	前原西2-7-9 三真ビル2F	19	生後57日~2歳児クラス	7:30~19:30	7:30~18:30	必須ではない	0250 646588
HOPPA 津田沼園	409-9571		除去食・代替食	(工曜7.50~10.50)	0.30 - 10.30	C16/601	
	備考 土曜は京進の	まいく	えんHOPPA前原西と共同(実施場所: 京進のほ	まいくえんHOPPA	津田沼園)	
りりぱっとナーサリー	前原西2-44-10	10	生後57日~2歳児クラス	7:00~20:00	7:00~18:00	心石	
津田沼園 (P(1台)	405-2331	19	除去食	(土曜7:00~19:00)	8:00~16:00	必須	
前原ベイビーズ保育園	前原東5-16-15	10	生後57日~2歳児クラス	7:30~19:00	7:30~18:30	必須	
P(2~3台)	411-9185	19	代替食	(土曜7:30~18:30)	9:00~17:00	ではない	
	飯山満町1-640-3,11	10	1歳児クラス〜2歳児クラス	7:2019:20	7:30~18:30	心石	CH47C
神明キッズナーサリー P(十数台)	406-3336	10	除去食	7.30~16.30	8:30~16:30	必須	
	備考 駐車場はしん	めい幼	が稚園と共用				
	前原東4-16-18	12	1歳児クラス〜2歳児クラス	7:20- 10:20	7:30~18:30	.23.25	EMAE.
中台リトルナーサリー	489-1330	12	対応不可	7.30~16.30	8:30~16:30	必須	
	備考駐車場は中台	幼稚園	退と共有				回器模数
キッズルーム	飯山満町2-998-11-1-101	15	生後57日~2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00	心石	回5:30回 使6:32
はさまわかば	407-2720	13	除去食・弁当持参	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	必須	
	京進のほいくえん HOPPA 津田沼園 りりぱっとナーサリー 津田沼園 P(1台) 前原ベイビーズ保育園 P(2~3台) 神明キッズナーサリー P(10台) キッズルーム	保育施設名称 電話番号	保育施設名称	(保育施設名称 電話番号 定員 アレルギー対応 が 原東5-18-4 427-7643 19 生後57日~2歳児クラス 除去食 が 原西2-7-9 三真ビル2F 19 409-9571 に対して が 原西2-44-10 対りぱっとナーサリー 神明キッズナーサリー ア(十数台) か 原東5-16-15 411-9185 か 保替食 か 原本食 が 原来 計画場はしんめい幼稚園と共用 前原東4-16-18 中台リトルナーサリー 前原東4-16-18 中台リトルナーサリー が 原東4-16-18 489-1330 に対して が 保育 を は か が 作品 と 大	(保育施設名称 電話番号 前原東5-18-4 427-7643	保育施設名称 電話番号 アレルギー対応 関所時間 下段:短時間	保育施設名称 電話番号 た具

N	No.	保育施設名称	住所 電話番号	定員	受入年齢 アレルギー対応	開所時間	上段:標準時間 下段:短時間	事前見学	園HP
		_	飯山満町3-1343-3	19	生後57日~2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	(E) HAVES
4	m	プチリック飯山満町園 P(1 台)	050-1707-8335	19	除去食・代替食	7.00~19.00	8:30~16:30	ではない	
			備考 土曜はプチリ	ックき	芝山園と共同(実施場所:ブ	『チリック飯山満町	[園)		TET 64 MEYS
		_	芝山1-4-3	19	生後57日~2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
4	178	プチリック芝山園 P(1台)	050-1707-8336	19	除去食・代替食	7.0019.00	8:30~16:30	ではない	

備考 土曜はプチリック飯山満町園と共同(実施場所:プチリック飯山満町園)

見学の際にここを見てみよう!聞いてみよう! (以下は例です。全ての確認を推奨するものではありません。)

- ●自宅からの所要時間、通いやすいか
- ●お散歩で行ける公園が近くにあるか
- ●園庭はあるか、ない場合の外遊びの方法
- ●施錠などセキュリティ管理
- ベビーカーや自転車は置けるか
- ロッカーの大きさ(抱っこ紐は置けるか等)
- ●先生の子どもに対する接し方
- ●延長保育の利用条件はあるか
- ●調理室があるか、外注か
- アレルギー対応
- ●延長保育の場合のおやつや夕食の提供
- オムツやおしり拭きは持ち込みか

- ●使用済みオムツは園で処分か、持ち帰るか
- ●布団やコットのシーツは持参するか
- ●日々の持ち物
- ●保育理念や方針
- ●年間の行事
- ●リトミックや英語などの教室はあるか
- ■夏はプールや水遊びをするか
- 運動会・発表会などの行事はいつあるか
- ●ならし保育はどのように行うか
- ●病気や発熱の際の登園の目安
- ●保育の様子を確認できるツールは何か



※送迎時の車の利用について、 園のルールをよくご確認ください。特に駐車場がない園への車での送迎はご遠慮ください。

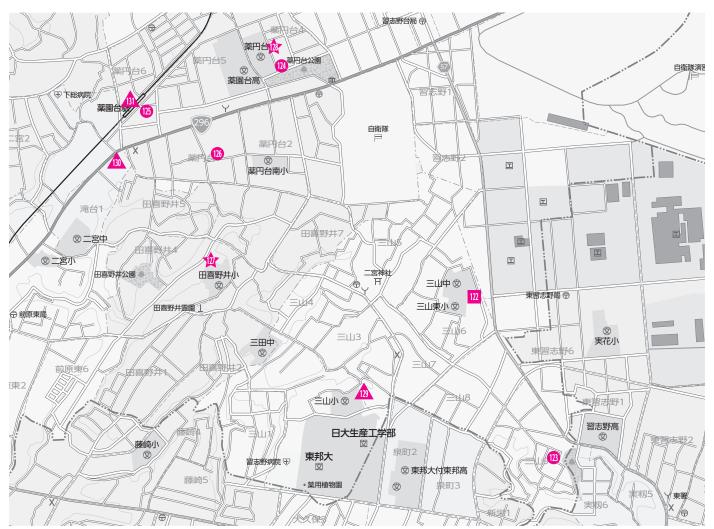
MEMO

Area 6 三山、薬円台周辺

【…公立保育園 ●…私立保育園 ★…認定こども園 ▲…小規模保育事業所







公立保育園 7

※定員について:各施設の状況により、実際の受け 入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

公立保育園の共通事項はP25をご覧ください。

No.	保育施設名称	住所	電話番号	定員	備考
122	三山保育園 (P(6台))	三山6-26-26	476-2701	162	駐車場内1台障害者用スペース

私立保育園 ※定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

No.	保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
INO.	休月 吃改口物	電話番号	制服	アレルギー対応	刑別时间	下段:短時間	見学	風口ア
123	三山つくし保育園 (P(5台)	三山9-31-7	143	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
	二山 ノく し休月風 【10章】	473-4435	0	除去食	(土曜7:00~18:00)	9:00~17:00	必 次	
	めぐみ保育園 P(4台)	薬円台4-6-1	222	生後6か月~就学前	7:30~19:00 7:30~1	7:30~18:30		
124		466-0566	(2歳児以上)	除去食・代替食	(土曜7:30~15:30)	8:00~16:00	必須	
		備考 夏季私服						E055.591

No.	保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
INO.		電話番号	制服	アレルギー対応	用別可目	下段:短時間	見学	風IT
	薬園台・学びの保育園 P(4台)	薬円台5-6-7	71	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
125		402-4680	×	除去食	(土曜7:00~18:00)	9:00~17:00	必須	
		備考 駐車場:園舎	前は小	型車のみ2台				ELIONAT:
126	にいいる保育周藤田会	薬円台1-24-1	77	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
W	にじいろ保育園薬円台	402-4033		险 丰 合	7.00.319.00	8:30~16:30	ではない	

認定こども園 **※**定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

No.	保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
INO.	WH NORK LIN	電話番号	制服	アレルギー対応	HAD TO THE	下段:短時間	見学	AND IT
	田喜野井旭こども園 一時 P(7台)	田喜野井4-30-12	60	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00		
血		456-3180	(3歳児以上)	除去食	(土曜7:00~19:00)	8:30~16:30	必須	
		備考 一時預かり専	用TeL:	456-3190 お問い合わせ	さ時間(平日13:C	00~14:00)		
		薬円台4-6-3	175	1歳児クラス〜就学前	7:30~19:00	7:30~18:30	必須	
128	幼保連携型認定こども園	466-5720	0	除去食・代替食	7.30~19.00	8:30~16:30	必須	
118	大浜幼稚園			2.3号定員:130名 ・通 は卵・乳製品・ソバのみ	通アスあり(3歳)	以上)		

*定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

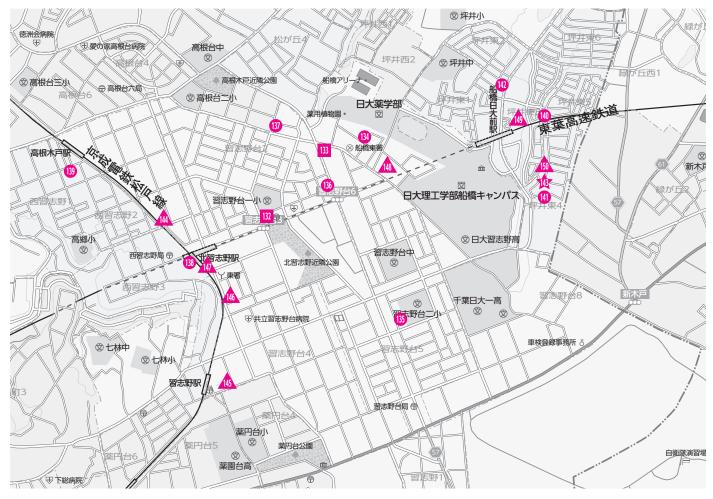
No.	保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
INO.	休月 旭設右 竹	電話番号	止 貝	アレルギー対応		下段:短時間	見学	DRI IT
129	すずらん保育園 <mark>P(4台)</mark>	三山3-39-2	19	生後8か月~2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
129	99分が休日園 「他」	409-9541	19	除去食	(土曜7:00~18:00)	8:00~16:00	200月	
	ひだまり滝台保育園 P(4台)	滝台1-12-12	18	生後57日~2歳児クラス	7:30~19:30	7:30~18:30	必須	
130		436-8840	10	除去食・代替食	7.30 919.30	8:30~16:30	ではない	
		備考 土曜はひだま	り保育	「園と共同(実施場所:ひだ	まり滝台保育園)			
		薬円台6-1-1 薬園台駅2F	18	生後57日~2歳児クラス	7:30~19:30	7:30~18:30 8:30~16:30	必須 ではない	■ %j■
131	ひだまり保育園	404-8511		除去食・代替食		0.30 - 10.30	Claract	
	1	備考 土曜はひだま	り滝台	徐育園と共同(実施場所:	ひだまり滝台保育	園)		



習志野台、坪井周辺 Area 7

■…公立保育園 ●…私立保育園 ★…認定こども園 ▲…小規模保育事業所





☆ 公立保育園 → ※定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

公立保育園の共通事項はP25をご覧ください。

No.	保育施設名称	住所	電話番号	定員	備考
132	習志野台第一保育園	習志野台2-50-3	465-4124	248	駐車場:障害者用スペース1台
133	習志野台第二保育園 (P(2台)	習志野台6-7-1	464-3818	152	

私立保育園 ※定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

No.	保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
NO.	休月爬设石机	電話番号	制服	アレルギー対応		下段:短時間	見学	風口ア
	アンデルセン保育園 P(14台)	習志野台7-8-21	120	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
134		462-8111	0	応相談	7.00~19.00	8:30~16:30	必須	
		備考 土曜はアンデ ・3歳以上体		/第二保育園と共同(実施場 使用	所:アンデルセン	/第二保育園)		直接機
		習志野台5-43-3	70	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00	必須	
135	アンデルセン第二保育園	468-4686	0	応相談	(土曜7:00~19:00)	8:30~16:30	20次	
	一時 休日 P(5台)	備考 土曜はアンデ・3歳以上体		/保育園と共同(実施場所: 使用 ・一時預かり専用Tel			8-4684	直接飛



認定こども園 ※定員について: 各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

No	保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
140.		電話番号	制服	アレルギー対応	開川时间	下段:短時間	見学	EN □F
p	幼保連携型認定こども園	坪井東4-7-1	270	3歳児クラス〜就学前	7:30~18:30	7:30~18:30	必須	
		457-2055	0	弁当持参	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	必須	
	木の実幼稚園 (P(33台)	土曜日はナー	サリー	2号定員:30名。通園バ -木の実、木の実幼稚園、 ナーサリー木の実)		実、3園で合同保育	育(実施場	

◇ 小規模保育事業所 ◇ ※定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

No.	保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
INO.		電話番号	企 員	アレルギー対応	ואון אונאו	下段:短時間	見学	<u> </u>
	クレヨンキッズ [・] 北習志野園 <mark>P(1台)</mark>	習志野台1-34-25	19	1歳児クラス〜2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00	2//=	
144		456-4440	19	除去食	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	必須	
		備考 土曜はクレヨンキッズ八千代緑が丘園と共同(実施場所:クレヨンキッズ北習志野園)					予園)	国际特殊
lack	ひかり 伊奈田 1/24)	習志野台4-3-9	4.0	生後57日~2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00	.以石	
145	ひかり保育園 (P(2台)	456-6370	18	除去食	7.00~19.00	8:30~16:30	必須	部海
146	すくすく北習志野	習志野台3-17-16	19	生後4か月~2歳児クラス	7:30~19:00	7:30~18:30	改石	回数回 受支持 回发报:
146	ほいくえん	769-7739	19	除去食	(土曜7:30~18:30)	9:00~17:00	必須	

	 . 9		
丁保育施設'	情報に	ついて	
	III TIKI —		

Na	旧本标品和	住所		受入年齢	88=Cn±88	上段:標準時間	事前	
No.	保育施設名称	電話番号	定員	アレルギー対応	開所時間	下段:短時間	見学	園HP
	保育ステーション	習志野台3-1-1 エキタきたなら3階	19	1歳児クラス〜2歳児クラス	7:00~19:00 (土曜7:00~18:00)	7:00~18:00 8:30~16:30	必須	
147	ハミングバード	401-4795		代替食		0.50 - 10.50		
		備考卵・乳製品は	給食等	での取扱いなし				
	スクルドエンジェル 保育園船橋日大前園 (P(8台)	習志野台7-14-19	19	生後57日~2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
148		401-1429	19	除去食・代替食	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	必須	
		備考 アレルギー対	応は卵	i・乳製品のみ R8.4月より	ノ保育短時間利用	8:00~16:00		■57999 4
149	小規模保育所 リトルキディ	坪井東3-10-1 グランソシア船橋 芽吹の杜内	19	生後57日~2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00 8:30~16:30	必須	
		436-8011		除去食・代替食・弁当持参				
		坪井東4-7-4	18	1歳児クラス〜2歳児クラス	7:30~18:30	7:30~18:30	必須	
150	プリスクール木の実	401-2873	10	除去食	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	必須	
	P(数台)			3・乳の軽度のみ。 土曜日は 同保育(実施場所:木の実)			゚リスクー	





MEMO

高根台・新高根、金杉周辺 Area 8

・・・公立保育園 ●・・・私立保育園 ★・・・認定こども園 ▲・・・小規模保育事業所





☆ 公立保育園 が ※定員について:各施設の状況により、実際の受け 入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

公立保育園の共通事項はP25をご覧ください。

No.	保育施設名称	住所	電話番号	定員	備考
151	高根保育園 P(5台)	新高根4-19-2	463-1418	165	
152	高根台保育園 (P(6台))	高根台2-2-2	466-2611	200	
153	金杉台保育園 P(4台)	金杉台1-1-6	447-0022	120	駐車場内1台障害者用スペース
154	緑台保育園 (P(12 台)	緑台2-4-11	447-9122	120	駐車場内1台障害者用スペース

◇ 私立保育園 ◇ ※定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

No.	保育施設名称	住所	住所 定員 受入年齢 開所時間		上段:標準時間	事前	園HP	
INO.		電話番号	制服	アレルギー対応		下段:短時間	見学	風口下
		松が丘1-33-4	120	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00 8:30~16:30	必須	
155	ひばり保育園 (P(4台))	466-5915	(私服可)	除去食	(土曜7:00~18:00)		ではない	
	杉の子保育園 P(11台)	新高根3-8-1	120	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:30~18:30 8:30~16:30		
156		465-2336	(私服可)	除去食	(土曜7:00~18:00)		必須	
		備考 アレルギー対応は卵・乳のみ						



No.	保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
NO.	休月心設石が	電話番号	制服	アレルギー対応	別がいては	下段:短時間	見学	
		高根台1-9-23-201	30	生後57日~2歳児クラス	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
157	たかね台ベビーホーム P(3台)	465-1100	×	除去食	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	必須	
		備考 アレルギー対						
		新高根6-43-3	90	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00 9:00~17:00	必須	
153	かもめ保育園 P(3台)	466-5553	×	除去食	7.00-20.00		ではない	
		(実施場所:かもめ保育園分園と共同(実施場所:かもめ保育園) ・アレルギー対応は卵の軽度のみ						
		高根台2-10-5	78	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00 8:30~16:30	必須	
159	高根台グリーンキディ 保育園 (P(4台)	465-5900	0	除去食	(土曜7:00~19:00)		必須	
		備考 3歳以上は体操服使用。アレルギー対応は卵のみ					E182.42686	

認定こども園 💰 ※定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

N	o. 保育施設名称	住所	定員	受入年齢	₽₽₩₩₽₽₽	上段:標準時間	事前	園HP
No		電話番号	制服	アレルギー対応	開所時間	下段:短時間	見学	EN ITP
		高根台3-3-2	210	1歳児クラス〜就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須	
1	高根台文化こども園 P(6台)	466-2511	×	除去食・代替食	(土曜7:30~18:30)	8:30~16:30	必須	
		備考 定員:1号認に	定105	名、2.3号認定105名。通	園バスあり(3歳以	上)		(E1838259)

😷 小規模保育事業所 😷

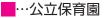
※定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

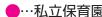
No.	保育施設名称	住所電話番号	定員	受入年齢 アレルギー対応	開所時間	上段:標準時間 下段:短時間	事前見学	園HP
161	太陽の子 船橋三咲保育園 P(10台)	南三咲1-20-10 1F 440-6585	19	生後57日~2歳児クラス 除去食	7:30~20:00	7:30~18:30 8:30~16:30	必須	
162	サンヴェルデ保育園 P(20台)	緑台 2-4-17 402-2270	19	1歳児クラス〜2歳児クラス 除去食	7:30~19:00 (土曜8:00~19:00)	7:30~18:30 9:00~17:00	必須 ではない	
		備考土曜の標準時	偏考 土曜の標準時間 8:00~19:00					ENARAS.

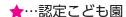


IV

Area 9 二和・三咲、神保町・豊富町、小室周辺



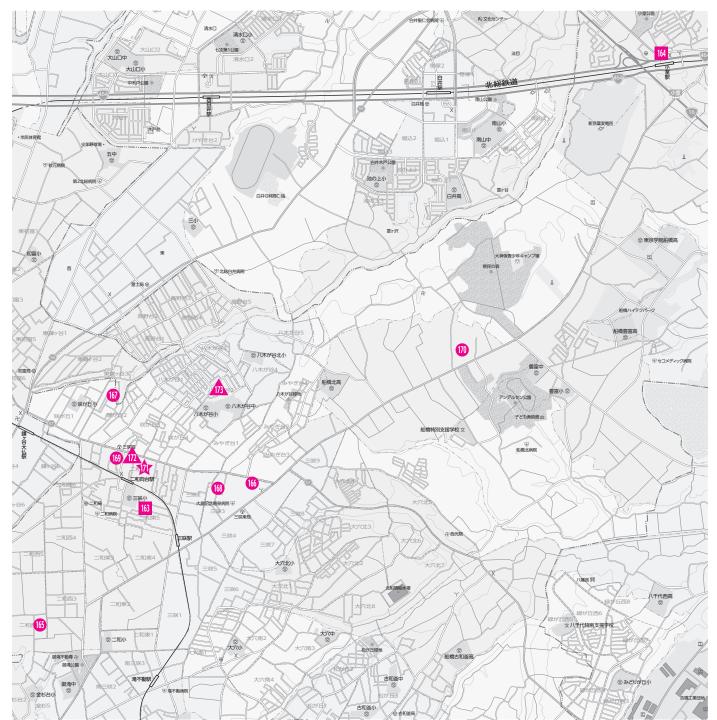






「認可保育園マップ」は ここからアクセス





公立保育園 🕡

※定員について:各施設の状況により、実際の受け 入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

公立保育園の共通事項はP25をご覧ください。

No.	保育施設名称	住所	電話番号	定員	備考
163	二和保育園 (P(6台))	二和東5-50-1	447-0801	147	駐車場内1台障害者用スペース
164	小室保育園 P(7台)	小室町3305	457-1717	120	



私立保育園 🔐 ※定員について: 各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

N.	10 25 +/c= 0, 21 to	住所	定員	受入年齢	88277+88	上段:標準時間	事前			
No.	保育施設名称	電話番号	制服	アレルギー対応	開所時間	下段:短時間	見学	園HP		
	あすなろ保育園 	二和西2-6-1	120	生後57日~就学前	7.00 40.00	7:00~18:00	>/-			
165		447-0023	(3歳以上)	除去食・代替食	7:00~19:00	8:30~16:30	必須			
		備考 一時預かり令和7年度 (2025年度) 休止中								
		三咲3-6-2	300	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	必須			
166	三咲小鳩保育園 P(200台)	447-7612	×	除去食・代替食	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	必 須			
		備考 通園バスあり								
167	やまびこ保育園 P(10 台)	咲が丘2-11-5	160	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00 8:20~16:20	必須			
		449-0225	0	代替食・弁当持参	(土曜7:00~18:30)		心次	首整铁		
	船橋あおぞら保育園 P(7台)	三咲3-12-55	60	生後57日~就学前	7:00~20:00	7:00~18:00 8:30~16:30	必須	G4:17G		
168		407-9870	×	除去食・弁当持参	(土曜7:00~18:00)		<i>心快</i>			
		備考 アレルギー対応は卵の軽度のみ						EELEN		
	船橋あおぞら保育園	二和東6-16-10 エバラビル2F	15	生後57日~2歳児クラス	フ:00~20:00 (土曜7:00~18:00)	7:00~18:00 8:30~16:30	必須	回发系回 22-23-00		
169	分園	440-8977	×	除去食	(工曜7:00 - 10:00)	0.30 - 10.30				
		備考 アレルギー対	備考 アレルギー対応は卵の軽度のみ							
		神保町275-34	150	生後57日~就学前	7:00~19:00	7:00~18:00	>/_			
170	まこと保育園 一時 P(20台)	457-1685	(私服可)	除去食	(土曜7:00~18:00)	8:30~16:30	必須			
		備考 通園バスあり	(3歳	以上) アレルギー対応は9	卵・乳製品のみ					

認定こども園 ※定員について: 各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

NI.). 保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
No		電話番号	制服	アレルギー対応	開州可則	下段:短時間	見学	風口口
		二和東6-23-21	144	3歳児クラス〜就学前	7:00~19:00	7:00~18:00 8:30~16:30	必須	
1	. 二和ひつじこども園 P(7台)	447-2041	×	代替食	7.00~19.00			

小規模保育事業所 ※定員について:各施設の状況により、実際の受け入れ人数は定員どおりとならない場合があります。

	No.	保育施設名称	住所	定員	受入年齢	開所時間	上段:標準時間	事前	園HP
140.	INO.		電話番号	疋 貝	アレルギー対応	州が川町町	下段:短時間	見学	<u> </u>
	•	キッズランド未来 P(3台)	二和東6-18-27 山和ビル1F	19	生後57日~2歳児クラス	7:00~19:30 (土曜7:00~18:00)	7:00~18:00 8:00~16:00	必須	国系统国
	172		448-7735		除去食				
			備考 アレルギー対応は卵のみ						
		やきがやなかよし保育園 (P(50台)	八木が谷2-18-1	19	1歳児クラス〜2歳児クラス	7:30~18:30	7:30~18:30 8:00~16:00	必須	
	173		498-9367	19	除去食	7.30 - 18.30		必須	
			備考 アレルギー対						

V. 届け出ている内容に変更があった場合の手続きについて

1. ご家庭やお仕事の状況が変わった場合(在園中の方及び待機中の方)

ホームページからダウンロード可能な書類はP80を参照。

- ■ご家庭やお仕事などの状況が変わったときは、必ず書類を提出してください。
- ■届出内容に応じて、利用調整を行う際に必要な基本点や調整点の変更を行います。
- ●申込み時と保育園利用決定時で就労などの実態に差異があるときは、保育園の利用承諾が取消しとなります。 書類が間に合わない場合や、利用開始後に変更する予定の場合は必ず事前にご相談ください。

(1)全員が提出する書類

【書類名】船橋市教育・保育給付認定内容変更申請書兼教育・保育給付認定届出事項変更届(変更届)

- ●保育園を利用する内容に変更があったときに必要な書類です。
- ●変更内容が下表の場合は、この書類のみ提出してください。

変更内容	提出期限(以下の月の最終開庁日)
住所、氏名、連絡先	変更のあった月
保育必要量	変更を希望する月の前月
家族構成(下の子が生まれたなど)	変更のあった月

(2) 該当する方のみ提出する書類

①「保育を必要とする事由」に変更があった場合(受理した翌月から事由を変更)

変更内容	必要書類
退職して求職活動をはじめる	なし(変更届のみご提出ください)
就労を開始する	●就労証明書(月64時間以上の就労が確認できるもの)
別の会社に転職する	●転職先の就労証明書(月64時間以上の就労が確認できるもの)
就労条件を変更する (日数・時間など)	●就労証明書 (変更後のもので、月64時間以上の就労が確認できるもの)
病気・障害になった	●主治医の意見書または障害者手帳の写し (身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳 の所持者は「主治医の 意見書」は不要です)
親族等の介護・看護をする	●介護保険被保険者証(要介護状態区分の認定を受けたもの)または主治 医の意見書●介護・看護状況説明書(主治医の意見書の裏面にあります)
就学をする	●在学証明書等●カリキュラム
次の子を妊娠した	●母子健康手帳の写し(保護者の氏名が記載された表紙の名前及び分娩予 定日の記入ページ)
下の子の育児休業(休暇)を取得する	●就労証明書または育児休業証明書

②「家族構成・居住実態」に変更があった場合

変更内容	必要書類
離婚し、住民登録上別居	●離婚届受理証明書または戸籍謄本(離婚成立日と親権者が記載されているもの)
離婚調停中で別居	●申立書の写し、呼び出し状、または事件係属証明書 ※離婚成立後は戸籍謄本(離婚成立日と親権者が記載されているもの) を速やかに提出してください ※離婚協議中は該当しません
婚姻	●戸籍謄本(養子縁組の状況を確認します) ※養子縁組の状況によりその他の書類が必要になります 詳細は保育入園課にお問い合わせください
離婚したままだが、別居していた元 配偶者と同居	(同居者の) ●保育を必要とする事由の確認書類(就労証明書など) ●保育料を算定するための書類(住民税課税証明書など)
別居していた祖父母と同居または祖 父母が近隣市内に転居 (待機中の方のみ)	(同居または近隣市にお住まいの祖父母の) ●保育を必要とする事由の確認書類(就労証明書など) ※65歳未満の祖父母に限ります

③ 「児童の状況」に変更があった場合

変更内容	必要書類					
認可外保育施設の利用を開始した	●保育施設利用証明書 (月64時間以上常態として利用している場合)					

- ・認可外保育施設の利用を辞めた場合は「船橋市教育・保育給付認定内容変更申請書兼教育・保育給付認定届出事項 変更届」にその旨を記載して提出してください。
- ・児童の預け先の変更に伴い、保護者の就労状況も変更した場合は併せて変更書類を提出してください。

2. 希望施設を追加、もしくは変更したい場合(待機中の方)

利用申込みできる保育所等は最大10施設です。

以下の書類を、変更希望月の申込み締切日 (P8参照) までに保育入園課窓口または郵送でご提出ください (締切日必着)。保育入園課メールフォームよりメールを送信してご提出いただくことも可能です。

提出方法	必要書類 (項目)
保育入園課窓口または郵送	●保育所等利用申込の希望変更届(※この冊子の最後に綴じ込んであります) ※下記項目を記入した任意様式でもかまいません
保育入園課あてにメール	 ●「児童氏名・生年月日」、「保護者氏名」、「連絡先」、「変更を希望する月」、「これまでの第1希望施設」、「変更後のすべての希望施設と希望順位」、「希望した施設を見学したか(施設ごと)」を記入してください。 ●きょうだい同時に申込内容を変更する方は、児童氏名欄にきょうだいを併記し、きょうだいの組み合わせ(「きょうだい同時利用かつ同園利用希望」など)についても明記してください。 ●「回答を希望する」を選択して、返信をお待ちください。

3. 利用希望月を変更したい場合(待機中の方)

- ●利用希望月は3か月先までを限度としての変更が可能です。
- ●以下の書類を、変更希望月の申込み締切日(P8参照)までに保育入園課窓口または郵送でご提出ください。(締切日必着)。
- ●保育入園課あてにメールを送信してご提出いただくことも可能です。

提出方法	必要書類(項目)
保育入園課窓口または郵送	●保育所等利用申込の希望変更届 ※下記項目を記入した任意様式でもかまいません。
保育入園課あてにメール	 ●「児童氏名・生年月日」、「保護者氏名」、「連絡先」、「変更を希望する月」、「これまでの第1希望施設」、「変更後の希望施設(希望順位がわかるように)」、「希望した施設を見学したか(施設ごと)」を記入してください。 ●きょうだい同時に申込内容を変更する方は、児童氏名欄にきょうだいを併記し、きょうだいの組み合わせ(「きょうだい同時利用かつ同園利用希望」など)についても明記してください。 ●「回答を希望する」を選択して、返信をお待ちください。

★保育入園課あてメール★

★實★實★實★

スマートフォンから操作できます



★★★★★★★★★★★

船橋市トップページ ▶ キーワード「保育入園課」で検索 ▶ 「保育入園課」ページの「メールフォーム」

4. 申込んだ年度に入れなかったが、次の年度も継続して申込みたい場合(待機中の方)

令和7年度(2025年度)中の利用希望として提出された利用申込みにより保育所等に入れなかった(待機児童となった)場合、継続して年度末(3月)まで利用調整を行います。

令和8年(2026年)4月以降も継続して申込みを希望する場合には、申込み締切日(P8参照)までに必要な書類(P9参照)を保育入園課窓口または郵送でご提出ください(締切日必着)。

令和8年(2026年)3月利用希望として利用申込みをされた方も、令和8年(2026年)4月以降継続して申込みを希望する場合には、同様にお手続きが必要になります。

5. 保育の必要がなくなった場合(待機中の方)

下表に該当する状況になった場合には、速やかに「船橋市保育所等の利用(変更)申込取り下げ書」を提出してください。

取り下げ事由

- ●退職や育児休業の延長等の理由により、家庭での保育が可能となった
- ●認可外保育施設等に通うことになり、認可保育所等に通う必要がなくなった
- ●船橋市から転出することになった
- ※取り下げが可能な利用希望月は、上記書類を提出する翌々月分からとなります。

VI. 保育園に通うこととなった方へのご案内

1. 利用開始後に必要な手続き

申込みの際に「保育を必要とする事由を確認するための書類」を提出いただいておりますが、就労状況に差異がないことや、保育園の利用開始後も保育が必要であることを確認させていただくため、書類の提出を求めるケースがございます。詳しくは、承諾通知書に同封されている案内をご確認ください。

また、期限までに書類の提出がなく、利用開始後においても保育が必要であることを確認できない場合は、退園となりますのでご注意ください。

2. 「ならし保育」のお願い

利用開始当初から慣れない環境で1日過ごすことは、児童にとって大変な負担になります。

負担を軽減するため、児童の様子を見ながら、施設との話し合いによって、保育時間を徐々に延ばして慣らしていきます。

ならし保育は利用開始日から始まり、期間は児童の状況により各施設が判断します。ならし保育の期間中は児童のお迎えが早くなりますのでご注意ください。

なお、利用開始日より前に、ならし保育をすることはできません。

また、在園中の児童が他施設へ転園した際も、新しい環境に慣れることが必要なため、ならし保育が必要となります。

3. 保育必要量(保育施設を利用できる時間)と保育認定事由について

2号認定、3号認定の保育必要量は、保育を必要とする理由や就労時間によって認定し、「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます。各区分の利用時間の設定は施設ごとに異なりますので、P28~P53の「エリア別保育園一覧」でご確認ください。短時間就労であっても、就労開始時間が早く「保育短時間」認定では利用が困難な場合等、事情により「保育標準時間」に変更できる場合もありますので保育入園課までご相談ください(047-436-2330)。

なお、どちらの区分の認定を受けた場合であっても、保育園を利用できるのは保護者が実際に保育を必要とする時間ですが、児童の健康状況等に応じて利用時間の短縮をお願いすることがあります。

4. 「延長保育」について

延長保育は、就労時間等の関係で、やむを得ず認定された保育必要量よりも長く児童を預ける場合にご利用いただけます。施設の利用が決定してから各施設で手続きをしてください。

ただし、児童の状況によりお預かり時間をご相談させていただく場合がありますので、各施設にご確認ください。

★ちょっとした疑問★

台風がきたらどうなるの?!

認可保育施設等では台風や大雨発生等の状況を踏まえ、自然災害の発生が予想される場合は、臨時休園となる場合があります。

休園情報については船橋市のホームページでお知らせしますので、随時ご確認ください。

5. 別の保育園に移りたい場合(転園申請)

別の保育園に転園を希望する場合は、以下の書類を各希望月の申込締切日 (P8参照) までに保育入園課にご提出もしくは、オンライン申請にてご申請ください。

転園を希望する場合であっても、新規の利用申込者と同様、保育の必要性の高い児童から利用承諾することになりますので、希望施設に受入れの余裕がない等の理由により、ご希望に添えないことがあります。

なお、転園申込みについても、取り下げない限り年度内は継続して利用調整を行います。

転園決定した場合、在籍していた施設に別の児童を案内することから、転園決定の取消しはできません。

転園希望を取り下げる際は、早急に保育入園課までご連絡ください。

なお、転園が決定した際は、新しい環境に慣れることが必要なため転園後の施設において、ならし保育が必要となります。

必要書類	備 考
A. 船橋市保育所等変更申込書(転園届) B. 家族状況票(転園用) C. 児童の健康状況調書(転園用)	●3枚一式になっておりますので、すべての書類を記入のうえ、ご提出ください。
D. 保育を必要とする事由を確認するための書類	●P11以降を参考に、該当する書類をご提出ください。

6. 保育園を辞める場合

市外へ転出する場合、保育を必要とする事由がなくなった場合、または在園児童を連れて里帰りをするなど、長期にわたり施設の利用がなくなる場合は、「船橋市保育所退園届」をご提出ください。

公立保育園と私立保育園をご利用中の方は、保育入園課でお手続きください。認定こども園、小規模保育事業所及び家庭的保育事業者は施設と保育入園課の両方で退園手続きが必要となります。

なお、支給認定証の交付を受けている方は、交付済みの支給認定証をご返還ください。

<u>月の初日に在籍があれば、登園状況にかかわらず、その月の1か月分の保育料がかかりますのであらかじめご了承</u>ください。

7. 船橋市から転出するが、引き続き在園している保育園に通いたい場合

船橋市民としての利用は終了となるため、「船橋市保育所退園届」を保育入園課にご提出ください。

そのうえで、転出後は速やかに転出先市区町村に「船橋市で在園している保育園の継続利用を希望する」旨のお申込みを行ってください。(P22参照)

8. 保育施設等の利用に係る現況届

法令の定めにより、保育所等を利用されている方は年に一度「現況届」と「保育を必要とする事由を確認するための書類」を提出する必要があります。これは、引き続き児童に保育が必要な状況が継続していることの確認と、9月以降の保育料の算定を市が行うためです。対象となる方には現況届を配付しますので、必ずお手続きをお願いします。

提出期限までに書類の提出がなく、保育の必要性が確認できない場合や、現況届を提出していただいた結果、保育の必要性が消滅していることが確認された場合には、保育所等は退園となります。

9. 優先利用調整

(1)優先利用調整について

2歳児クラスまでの児童を対象とした保育所(分園除く)、小規模保育事業所、家庭的保育事業では、卒園後に優先的な受入れを行う施設(連携施設)が設定されています(下記参照)。

10月1日時点で対象となる保育施設に在籍している2歳児クラスの児童は、翌年4月から連携施設(幼稚園を除く)への入所を希望する場合、その連携施設の優先的利用枠の範囲内で翌年4月入所の一般申込受付に先行して利用調整を行うことになります。複数の連携施設が定められている場合は、同一の連携施設を希望している卒園児のみで優先利用調整を行い、卒園後の行先を決定します。

私立幼稚園の連携施設への入所を希望する場合、入園方法や定員枠は各幼稚園の定める方法となります。詳細は各幼稚園にお問い合わせください。

- ※連携施設の優先利用調整は、利用調整基準に基づき行いますが、児童の状況によっては、連携施設の受入体制が整わない等の理由により受入できない場合があります。
- ※当該優先利用調整の結果不承諾となった場合、加点が付与された状態で他の申込者とともに一般の利用調整を行う こととなります。
- ※連携施設についての情報は、船橋市ホームページ「認可保育所等の一覧」のページで随時更新します。
- ※分園の2歳児クラスの児童が本園への転園を希望する場合は、優先利用調整を経ずに転園できます。ただし、本園以外への転園を希望する場合は、他の申込者とともに一般の利用調整となります(加点はありません)。

(2) 優先利用調整の日程について

★例★ 令和7年度(2025年度)の場合

В	付	内容
	10月3日	対象施設に在園する2歳児クラスの児童に意向調査票を配付(園経由)
令和7年	10月20日	意向調査票提出締切日
(2025年)	11月12日	優先利用調整
	11月14日	優先利用調整結果通知書送付(予定)

[※]日程は毎年異なります。詳しくは対象世帯に配付する通知でご確認ください。

(3) 卒園後の連携施設一覧

4444 =1	事業所名	連携施設1		連携施設2		連携施設3		連携施設4			連携施設5					
地域	尹未川石 	施設名	類型	定員枠	施設名	類型	定員枠	施設名	類型	定員枠	施設名	類型	定員枠	施設名	類型	定員枠
	パルパステル保育園	本町保育園	公立保育園	8												
	保育ルームサンライズ船橋	海神第一保育園	公立保育園	6	海神第二保育園	公立保育園	1									
本町	トレポンテ駅前保育園	夏見台幼稚園	私立幼稚園	(%6)												
海神	京進のほいくえん HOPPA船橋駅園	本町保育園	公立保育園	2	海神第一保育園	公立保育園	2									
	うみのほいくえん	湊町保育園	公立保育園	4	海神第一保育園	公立保育園	3	そらまめこども園 船橋駅前	認定こども園	2	二和ひつじ こども園	認定こども園 (1号)	7			
	ひなぎく保育園	ひなぎく幼稚園	私立幼稚園	(*1)												
	東船橋色葉保育園	グリュック保育園	私立保育園	1	宮本第一保育園	公立保育園	4									
	こりんご保育園	まなびの森 りんごのき保育園	私立保育園	3 (*2)	グリュック保育園	私立保育園	1	敬心ゆめ保育園	私立保育園	1						
東船橋	とりかと休月園	まなびの森 保育園東船橋	私立保育園													
	キッズフィールド 東船橋駅前園	まなびの森保育園 船橋競馬場駅前	私立保育園	1												

		連携	施設1		連携	施設2		連携	施設3		連携	施設4			施設5	
地域	事業所名	施設名	類型	定員枠	施設名	類型	定員枠	施設名	類型	定員枠	施設名	類型	定員枠	施設名	類型	定員枠
	Gakkenほいくえん 西船橋	弥生保育園	私立保育園	4	さくら保育園	私立保育園	1	えがおの森保育園・にしふなばし	私立保育園	3	船橋ひかり 幼稚園	私立幼稚園	3			
	リトル・清和	清和幼稚園	私立幼稚園	(%6)												
行西 藤丸 前 三 高 芝飯 習薬	ベル・ナーサリー	プレスクール・ベル	私立保育園	(%3)												
	リップル保育園 西船橋	西船保育園	公立保育園	3	西船橋すきっぷ 保育園	私立保育園	2	たんぽぽ西船橋 駅前保育園	私立保育園	2	そらまめ保育園 西船橋	私立保育園	2	船橋ひかり 幼稚園	私立幼稚園	(%6)
	ミアヘルサ保育園 ひびき新船橋第二	ミアヘルサ保育園 ひびき新船橋	私立保育園	7	ミアヘルサ保育園 ひびき新船橋北	私立保育園	3									
藤原	健伸むぎの子保育園	健伸幼稚園	私立幼稚園	10												
丸山	ハートフルキッズ馬 込沢保育園	コスモス幼稚園	私立幼稚園	8												
	保育ルーム キューティー	ゆめわかば 保育園	私立保育園	4	不二幼稚園	認定こども園	4									
前百	京進のほいくえん HOPPA津田沼園	京進のほいくえん HOPPA前原西	私立保育園	5	瑞穂幼稚園	私立幼稚園	6									
即床	りりぱっと ナーサリー津田沼園	たきのい幼稚園	私立幼稚園	(%6)												
	前原ベイビーズ保育園	(%4)														
	中台リトルナーサリー		私立幼稚園	10												
•	すずらん保育園 飯田	めぐみ保育園 三山保育園	私立保育園公立保育園	2	すずらん幼稚園 二宮保育園	私立幼稚園公立保育園	10	三山つくし 保育園	私立保育園	2						
	たかね台 ベビーホーム	高根台保育園	公立保育園	4	高根台グリーンキディ保育園	私立保育園	4	画根台文化 こども園	認定こども園	2	三咲小鳩保育園	私立保育園	2			
高根台	桑原	習志野台第二保育園	公立保育園	2	高根台保育園	公立保育園	3									
	上 片渕	芝山第一保育園	公立保育園	2		公立保育園	1									
	サンヴェルデ保育園	みどり台幼稚園	私立幼稚園	11												
芝山	神明キッズナーサリー	神明幼稚園	私立幼稚園	9												
•	キッズルーム はさまわかば	トット保育園はさま	私立保育園	1	不二幼稚園	認定こども園	6									
	プチリック飯山満町園	不二幼稚園	認定こども園	8	栄光幼稚園	認定こども園	1									
	プチリック芝山園	不二幼稚園	認定こども園	8	栄光幼稚園	認定こども園	1									
	アポロンの丘	アトリエバレーナ 幼稚園	私立幼稚園	(%5)												
	ひだまり滝台保育園	ゆめのもり 保育園	私立保育園	4	大浜幼稚園	認定こども園	2									
	クレヨンキッズ 北習志野園	飯山満幼稚園	私立幼稚園	8	瑞穂幼稚園	私立幼稚園	8	アトリエバレーナ 幼稚園	私立幼稚園	14						
習志野台	ひかり保育園	めぐみ保育園	私立保育園	6												
薬円台	ひだまり保育園	ゆめのもり 保育園	私立保育園	2	にじいろ保育園 薬円台	私立保育園	4									
	すくすく北習志野 ほいくえん	習志野台 第一保育園	公立保育園	2	めぐみ保育園	私立保育園	2	船橋こどもの木 保育園	私立保育園	1	大浜幼稚園	認定こども園	3	瑞穂幼稚園	私立幼稚園	3
	保育ステーション ハミングバード	アトリエバレーナ 幼稚園	私立幼稚園	10	大浜幼稚園	認定こども園 (1号)	2									
薬円台	スクルドエンジェル 保育園船橋日大前園	アートチャイルドケア 船橋くれよん保育園	私立保育園	2	高根台文化 こども園	認定こども園	1	アトリエバレーナ 幼稚園	私立幼稚園	6						
坪井	小規模保育所 リトルキディ	古和釜幼稚園	私立保育園	8												
	プリスクール木の実	木の実幼稚園	認定こども園	10												
– ‡⊓	キッズランド未来	二和ひつじ こども園	認定こども園	10												
•	太陽の子 船橋三咲保育園	二和ひつじ こども園	認定こども園 (1号)	7												
	やきがやなかよし 保育園	八木ヶ谷幼稚園	私立幼稚園	10							を の 2 国 不会					

^(※1) ひなぎく保育園の卒園児数 (※2) まなびの森りんごのき保育園とまなびの森保育園東船橋の2園で合計3枠を確保しています。 (※3) ベル・ナーサリーの卒園児数 (※4) 令和8年度(2026年度)について、連携施設は未定(※5) アポロンの丘の卒園児数 (※6) 受入人数に定めなし

Ⅲ. 認可保育施設の保育料などについて

1. 保育料額及び支払い方法



- 0~2歳児クラス:0円~60,000円の範囲内となります(保育料表はP64~P65参照)
 - ※保育必要量や各世帯の個人市民税所得割額の合計額により決定いたします。
- 3~5歳児クラス: 0円となります。 ※ただし、食材料費(副食費)がかかります (P65参照)。
- ●2歳児クラスで、年度途中で誕生日を迎えても、その年度末までは保育料がかかります。
- ●施設によっては、保育料とは別に費用(園服や園帽の費用、かばん代、教材費、スイミング教室費用、延長保育料、 送迎バス代等)を徴収しているところがあり、保育料とは別に直接施設にお支払いいただきます。詳細は、各施設 にお問い合わせください。
- ●保育料の支払い先は下表のとおりとなります。

利用施設	保育料の支払先
公立保育園・私立保育園	船橋市 ※納付方法等については、下記のとおりです。
認定こども園・家庭的保育事業者・ 小規模保育事業所	利用施設 ※納付方法等については、各施設にお問い合わせください。

〈公立・私立保育園を利用されている方の納付について〉

★保育料の納付は、□座振替をご利用ください

保育料は、原則として口座振替でご納付いただいております。保育園の利用が決定した際に、利用決定通知に同封する「船橋市保育料・放課後ルーム児童育成料口座振替依頼書兼自動払込利用申込書」により手続きをお願いいたします。登園初日までに保育入園課、または入園される公立保育園へご提出ください。(申込書を提出してから口座振替が可能となるまで2か月程かかるため、口座振替開始の通知が届くまでは納付書でのご納付をお願いします。)

★納期限は毎月末日(12月は25日)です

ただし、納期限が土日・祝休日にあたる場合は、翌金融機関営業日が納期限となります。

2. 保育料の算定方法



- ●保育料は前年度または現年度の「個人市民税」を基に算定しています。
 - ※住宅借入金等特別税額控除、配当控除、外国税額控除、寄附金控除、配当割・株式等譲渡所得割等の税額控除 については、保育料の算定上、控除の対象となりません(これらを控除しない税額で保育料を算定します)。

算定根拠	各世帯の個人市民税所得割額の合計額により決定 ※所得割額が非課税の場合、均等割額をもとに決定									
算定期間	施設を利用する月個人市民税の該当年度4月から8月まで前年度 個人市民税額9月から3月まで現年度 個人市民税額									
算定対象者	父と母またはそれ以外の扶養義務者 ・児童と同居している祖父母等がいる場合、祖父母等が算定対象者になることがあります。 ・父母が別居していても離婚が成立していない場合や、離婚が成立していても同居している場合 は、父母が保育料算定者となる可能性があります。									

3. 保育料の軽減



(1) きょうだい軽減

生計を一にしている子どものうち2人目以降の児童が認可保育施設(保育所、認定こども園、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育、家庭的保育)を利用している場合、その保育料を軽減しています。

	対象児童	軽減内容			
0~2歳児クラス	第二子	半額			
してて成元ノフス	第三子以降	無料			

特別支援学校幼稚部、児童発達支援、児童心理治療施設通所部の施設を利用しているきょうだいがいる場合「入所(利用)状況証明書」をご提出ください。

(2) 保育料階層がAからD2-1に該当するひとり親世帯等の軽減

ひとり親世帯等のうち、階層がD2-1以下の世帯は1人目の利用児童から保育料を軽減し、2人目の児童から無料としています。

●ひとり親世帯等とは、母子・父子家庭の世帯、障害者(児)のいる世帯、準要保護世帯をいいます。

(3) 半額保育料の特例

同一世帯において第一子及び第二子の児童が同時に認可保育施設を利用する場合、世帯の保育料額が月額7万円 を超えないよう第二子の保育料額に特例を設けています。

軽減例 ※D12階層 標準時間認定の場合

年齢	2歳(第一子)	0歳(第二子)				
在籍施設	保育所	保育所				
保育料額	60,000円(満額)	10,000円(半額特例)				



4. 保育料を決定するために必要となる資料

船橋市で住民税が課税されている方は課税内容の調査をさせていただきます。調査の結果、下記に該当した場合には、 別途必要書類等が発生する場合がありますのでご注意ください。

(1) 個人住民税が未申告の場合

- ●未申告の方は保育料を決めることができません。所得がない方についても市民税課にて住民税の申告手続きが必要です。
- ●育児休業を取得していた方も税申告が必要となる場合があります。
- ●税申告がない場合、最高額(階層)の保育料で決定します。

(2) 市外からの転入で、保育料算定の基となる年度の住民税の課税権が船橋市にない場合

- ●住民税は、その年の1月1日現在、住民登録をしていた市区町村で課税されます。船橋市外で課税されている方は必要情報をマイナンバーで確認します。
- ●上記に関わらず、単身赴任等で初回手続きから継続して船橋市外に住民登録がある方は、「住民税課税(非課税)証明書」を提出してください。また、扶養になっている方等、マイナンバーでの確認ができない方も提出いただく場合があります。

(3)海外からの転入の場合

- ●住民税相当額を算出するため会社発行の給与支払証明書などの提出をお願いします。
- ●外国語で記載された証明書などは、和訳を添付してください。
- ●会社発行の証明書などがない場合は、保育入園課にお問い合わせください。



5. 保育料表について、

保育料表は、「保育園・認定こども園・小規模保育事業所」の保育料表(標準時間・短時間)と「家庭的保育事業所」の保 育料表があります。なお、本保育料表はすべて月額料金となっております。

保育料表(標準時間認定)……保育園・認定こども園・小規模保育事業所の保育料



保育料表(短時間認定)……保育園・認定こども園・小規模保育事業所の保育料

						4~8	月保育料:前年度の	市民税により算定	9~3月保育料:	現年度の市民税に	より算定	(単位:円)
		保護者の	市早税額			第1子(標準保育料) 第2子(半額保育料)			額保育料)	<i>第2子</i> (半額	第3子以降	
階層		世帯の合計額を		± 	年 齢	3歳:	未満児	3 歳未	満児	第1子が3歳未満児 かつ	第1子が3歳未満児 かつ	3 歳未満児
							ひとり親 世帯等		ひとり親 世帯等	保育所等を利用	家庭的保育事業を利用	
A		帯・中国残留邦人 邦人等及び特定配 世帯・里親				0	0	0	0			
В		市」	民税非課税	世帯		0	0	0	0			
C 1		市民	税均等割の	み課税		7,660	3,770	3,830	0			
C 2		市民税所得	割額	24,300	円未満	8,790	4,320	4,390	0			
C 3		24,300	円以上	48,600	円未満	9,920	4,480	4,960	0			
D1-1		48,600	円以上	57,700	円未満	14,740	4,480	7,370	0			
D 1 – 2		57,700	円以上	72,800	円未満	14,740	4,480	7,370	0			
D 2 – 1	市	72,800	円以上	77,101	円未満	19,750	6,000	9,870	0	この間(空標 左欄「第2子		
D 2 – 2	民	77,101	円以上	97,000	円未満	19,	750	9,87	70		します	無
D 3	税	97,000	円以上	115,000	円未満	24,	570	12,2	80			料
D 4	課	115,000	円以上	133,000	円未満	28,	500	14,2	50			
D 5	税	133,000	円以上	151,000	円未満	32,4	430	16,2	10			
D 6	世	151,000	円以上	169,000	円未満	36,:	370	18,1	80			
D 7	帯	169,000	円以上	202,000	円未満	41,	970	20,9	80			
D 8		202,000	円以上	235,000	円未満	45,	900	22,9	50			
D 9		235,000	円以上	268,000	円未満	49,	930	24,9	60	20,070		
D10		268,000	円以上	301,000	円未満	53,	960	26,9	80	16,040]	
D11		301,000	円以上	349,000	円未満	56,	520	28,2	60	13,480		
D12		349,000	円以上			58,	980	29,4	90	11,020	28,720	

保育料表(家庭的保育)……家庭的保育事業所の保育料

							4~8月6	R育料:前年度σ	市民税に	より算定 9~	~3月保育	料:現年度の市	民税により	算定		(単位:円)
						ĝ	1子 (標	準保育料)		第2子(半額保育料)		第2子 (半額保育料の特例)		第3子以降		
階層	保護者の市民税額 年 齢 (世帯の合計額を基準にします)				3 歳未満児			3 歳未満児			第1子が3歳未満児 かつ 保育所等を利用		3歳未満児			
	(世帯の合計額	を基準にし	ンます)	必要時間	標準時間	ひとり親世帯等	短時間	ひとり親世帯等	標準時間	間 ひとり親 世帯等	短時間	ひとり親世帯等	標準時間	短時間	標準時間・短時間
A	永住帰国	世帯・中国残智 した中国残留 法律による支	『人等及び特	定配偶者の自:		0	0	0	0	0	0	0	0			
В	14127		民税非課税			0	0	0	0	0	0	0	0			
C 1		市民	.税均等割 <i>0</i>	のみ課税		5,400	2,630	5,300	2,630	2,700	0	2,650	0			
C 2		市民税所得	書割額	24,300	円未満	6,200	3,020	6,090	3,020	3,100	0	3,040	0			
СЗ		24,300	円以上	48,600	円未満	7,000	3,130	6,880	3,130	3,500	0	3,440	0			
D 1-1		48,600	円以上	57,700	円未満	10,500	3,130	10,320	3,130	5,250	0	5,160	0			
D 1-2		57,700	円以上	72,800	円未満	10,500	3,130	10,320	3,130	5,250	0	5,160	0			
D 2-1	市	72,800	円以上	77,101	円未満	14,000	4,200	13,760	4,200	7,000	0	6,880	0			
D 2-2	民	77,101	円以上	97,000	円未満	14,000		13,760		7,000		6,880		この間(空棚		無
DЗ	税	97,000	円以上	115,000	円未満	17,500		17,200		8,750		8,600		左欄「第2子(を適用	半額保育料)」	料
D 4	課	115,000	円以上	133,000	円未満	20,300		19,950		10,150		9,970				
D 5	税	133,000	円以上	151,000	円未満	23,100		22,700		11,550		11,350				
D 6	世	151,000	円以上	169,000	円未満	25,900		25,450		12,950		12,720				
D 7	帯	169,000	円以上	202,000	円未満	29,800		29,290		14,900		14,640				
D 8		202,000	円以上	235,000	円未満	32,600		32,040		16,300		16,020		***************************************		
D 9		235,000	円以上	268,000	円未満	35,500		34,890		17,750		17,440				
D10		268,000	円以上	301,000	円未満	38,400		37,740		19,200		18,870		15,100	16,040	
D11		301,000	円以上	349,000	円未満	40,200		39,510		20,100		19,750		12,500	13,480	
D12		349,000	円以上			42,000		41,280		21,000		20,640		10,000	11,020	

6. 副食費について

●3歳児クラスから5歳児クラスの児童については、保育料は0円となりますが、食材料費(副食費)は保護者の負担となります。

公立保育園	食材料費(副食費)として実費相当額を市が徴収します。 【参考:令和7年度(2025年度) 4,500円/月】 ※物価高騰の影響により金額が変更となることがあります。
私立保育園	食材料費(副食費)として実費相当額を施設が徴収します。
認定こども園	※詳細は各施設に直接ご確認ください。

★以下に該当する方は食材料費(副食費)徴収免除の対象です

◆年収360万円未満相当世帯の子ども

1号認定…市町村民税所得割合算額77,101円未満

2号認定…市町村民税所得割合算額57,700円未満(要保護世帯(ひとり親世帯等)の場合は77,101円未満)

◆第3子以降の子ども ※認定区分により第3子以降の数え方が異なります。

1号認定…同一世帯の小学校第3学年までの小学生及び軽減対象施設(※1)に通う子どもを数えて第3子2号認定…同一世帯の軽減対象施設に通う子どもを数えて第3子

(※1)軽減対象施設

- I. 認可保育園、認定こども園、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育、企業主導型保育、 認可幼稚園
- II. 特別支援学校幼稚部、児童発達支援、児童心理治療施設 (IIの施設を利用しているきょうだいがいる場合は、「入所(利用)状況証明書」をご提出ください。

Ⅷ. 幼稚園について

1. 施設・事業の種類について

対象	施設・事業施設・事業概要		申込先		
3	幼稚園 (新制度・私学助成)	学校教育法で「学校」として定められ、幼稚園教育要領に基づき、満3歳から小学校就学前の児童に概ね1日4時間、年間39週以上の教育を提供する施設です。			
~ 5 歳	認定こども園(1号)	幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、教育と保育を一体的に提供するとともに、就学前の児童に1日4時間程度の教育を提供する施設です。	各		
	預かり保育	幼稚園では、通常の教育時間の前後、「預かり保育」として春休みや夏休 みなどでも園児をお預かりしています。	施設		
満3歳未満	3歳未満児 幼稚園定期預かり 事業	保育が必要な満3歳未満の児童を対象に、一部の幼稚園で定期的な預かりを行っています。 利用条件や実施園等の詳細はP68をご参照ください。			

長時間利用できる幼稚園が増えています

幼稚園と預かり保育を組み合わせて利用することにより、長時間かつ年間を通して利用できる幼稚園も増えています。

●幼稚園の利用時間帯

(最早の施設) (最遅の施設)

午前7時 午前9時 午後2時 午後7時30分

預かり保育 教育時間(幼稚園部分) 預かり保育

●幼稚園の開園日(週)

月曜日から金曜日 日曜日

開園日 ※祝休日は休園します。 休園 休園

※幼稚園の開園日は月曜日から金曜日になりますが、土曜日に預かり保育を実施している幼稚園もあります。

●幼稚園の開園日(年間)

 4月
 8月
 12月
 3月

 開園
 開園
 開園
 開園

 春休み
 夏休み
 冬休み
 春休み

[※]幼稚園・預かり保育の預かり時間帯(預かり保育と教育時間)は各施設で異なります。各施設ごとの預かり時間帯は、「幼稚園(預かり時間帯)一覧」でご確認ください。

[※]幼稚園は春休みや夏休み、冬休みなどの長期休業日がありますが、長期休業日の期間でも預かり保育を実施している幼稚園もあります。



2. 幼稚園・預かり保育について

(1) 保育料額・必要な認定

施設・事業	保育料	必要な認定
幼稚園(新制度) 認定こども園(1号)	保育料とは別に、食材料費(副食費)は保護者の負担となります。 0円 ※詳細は各施設に直接ご確認ください。 ※世帯の状況によっては免除となる場合があります。	教育・保育給付認定1号
幼稚園(私学助成)	上限25,700円/月の範囲内で無償化。 ※保育料は各園で設定。	施設等利用給付認定1号
預かり保育	上限11,300円/月(450円/日)の範囲内で無償化(2号)。 ※利用料は各園で設定。 ※3歳となった日の次の4月から対象。ただし、個人市民税非課税世帯 については満3歳から対象(3歳となった日から次の3月末までの間 は上限16,300円(450円/日)の範囲内で無償化(3号)) ※無償化の対象となるためには事前に保育入園課から保育の必要性の認 定を受ける必要があります。詳細は『幼児教育・保育の無償化に関す る手続きのご案内』をご確認ください。	施設等利用給付認定 2号・3号

- ※保育料とは別に費用(給食費、文具費、園バス代、遠足代など)を徴収している施設もありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。
- ※教育・保育給付認定の手続きについては、「船橋市 1号認定児童利用案内」をご確認ください。
- ※幼稚園(新制度)は、夏見台幼稚園、シオン幼稚園、みどり台幼稚園、二葉幼稚園、すずみ幼稚園、海神幼稚園、山野幼稚園、英進幼稚園、日本国際学園大学坪井幼稚園です。その他の幼稚園は、幼稚園(私学助成)です(令和7年(2025年)10月現在)。
- ※認定こども園(1号)は、不二幼稚園、おひさま、大浜幼稚園、高根台文化こども園、モンテッソーリたんぽぽ子供の家、二和ひつじこども園、そらまめこども園船橋駅前、栄光幼稚園、木の実幼稚園です(令和7年(2025年)10月現在)。

(2)入園までの流れ

※具体的な日程は各幼稚園にご確認ください。

情報収集

「幼稚園 (預かり時間帯)一覧」や各幼稚園のホームページなどで各幼稚園の情報を収集することができます。

願書入手

ご希望の幼稚園のプレ保育、入園説明会などに参加し、願書を入手。

※願書は10月中旬に各幼稚園で配布いたします。

書類提出・入園面接

具体的な提出書類や面接日時等は各幼稚園にご確認ください。

入園内定

入園の内定は11月初旬頃となります。

幼稚園入園

4月から入園となります。

※入園式等の具体的な期日については各幼稚園にご確認ください。

3歳未満児幼稚園定期預かり事業について

保育が必要な満3歳未満児を対象に、市内の一部の幼稚園で、定期的な預かりを行います。実施園は3歳児以降の預 かり保育の体制も充実しており、幼稚園でも長時間の預かりを利用することが可能です。

なお、利用中に3歳の誕生日を迎えた場合は当該年度末まで継続利用できますが、利用開始月の1日時点で満3歳 の児童は利用できません。

(1) 利用条件

- ●船橋市に住んでいること(船橋市に住民票があることを原則とします)
- ●利用希望児童の保護者が保育を必要とする事由があること(P6~P7の[保育の必要性の認定]をご参照ください)

(2) 利用料

実施幼稚園が定める利用料を幼稚園にお支払いください。各実施園の月額保育料(給食費込み)は37,000円以内で す(船橋ひかり幼稚園は給食の提供はありません)。

また、実施幼稚園によって利用料のほかに費用がかかることがあります。費用等は実施幼稚園に直接お問い合わ せください。

なお、個人市民税非課税の世帯の場合は、事前に市から施設等利用給付認定(3号)を受けることで保育料(給食費 は除く)が42,000円の範囲内で無償化されます。詳しくは保育入園課にお問い合わせください。

(3) 実施園(令和7年(2025年)10月現在)

実施園	住所	実施日・時間	電話番号	定員	ホームページ
古和釜幼稚園	松が丘4-32-1	月~金 8:00~18:00	047-464-3030	満1歳 6名 満2歳 12名	
みどり台幼稚園	緑台2-6	月~金 9:00~18:00	047-448-3311	満2歳 6名	
英進幼稚園	みやぎ台3-10-10	月~金 8:00~18:00	047-448-7066	満2歳 6名	
船橋ひかり 幼稚園	二子町498	月~金 7:30~19:00	047-335-5998	満1歳•満2歳 合計12名	

※利用の流れや手続きについては、「船橋市3歳未満児幼稚園定期預かり事業のご案内」をご確認ください。



IX. その他の保育サービス・施設等

1. こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)

保育所等(※)に在籍していない0歳6か月から満3歳未満のお子さんを対象に、月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件等を問わず、30分単位(1時間以上の利用に限る)で保育所等への通園ができます。

- (※) 保育所等とは、認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業等)、企業主導型保育事業をいいます。
- (※) 一時預かり事業、幼稚園のプレ保育等を利用されている場合でも、本事業をご利用いただけます。

実施園 (令和7年(2025年)10月現在)

申し込み方法や利用料、最新の実施園等については、市ホームページ(右の二次元コード)よりご確認ください。



施設名	定員	所在地	電話番号	開所時間	対象年齢
浜町保育園	10人	船橋市浜町 1-1-1	047-401-7718	月~金 9:00~17:00	生後6か月 〜満3歳未満

2. 企業主導型保育事業

企業が単独または共同で設置し、働き方に応じた多様で柔軟な保育を提供する施設です。従業員の子どもの預かりのほか、地域の子どもの預かりを行っている施設もあります。

○入所できるのは…

保護者が就労や病気などで保育を必要とする児童です。

○入所するには…

入所申込み方法、空き状況、保育料などは施設によって異なります。実際に施設を見学し保育内容などの説明を十分に受けてから、直接申込みをしてください。

保育必要量の認定が必要な場合があります。認定は保育入園課でお手続きください。

地域の子どもの預かり実施を企業主導型保育事業一覧

(令和7年(2025年)10月現在)

施設名	定員	所在地	電話番号	開所時間※	対象年齢
都市型保育園ポポラー 千葉南船橋浜町園	60人	浜町 2-4-1 三井不動産ロジスティクスパー ク船橋・& GATE 2F	047- 420-8020	7:30 ~ 20:30	0 歳~ 就学前
ナーサリーホーム船橋	33人	北本町 2-65-1	047- 411-5178	7:00 ~ 19:00	0 歳~ 2 歳児
Milky Way International Nursery Center 下総中山校	80人	本中山 2-15-7	047- 314-8433	7:00 ~ 19:00	0 歳~ 就学前
グリーンベアベイサイド船橋夏見校	107人	夏見 1-9-27	047- 411-0555	7:30 ~ 19:45	1 歳~ 就学前
ひまわりガーデン西船橋	9人	海神町南 1-1742-1	047- 401-8721	7:30 ~ 18:30	0 歳~ 3 歳児
コンパス幼保園 船橋校	41人	藤原 7-17-28 日本都市馬込沢ビル 4F	047- 401-0000	7:00 ~ 20:00	0 歳~ 就学前
りりぱっと steps	52人	前原西 2-11-6	047- 411-8817	7:00 ~ 20:00	0 歳~ 就学前
ひまわりガーデン薬円台	19人	薬円台 5-4-8	047- 402-6752	7:30 ~ 18:30	0 歳~ 就学前
RuRi 船橋保育園	31人	飯山満町 2-627-2	047- 440-8744	7:30 ~ 21:00	0 歳~ 3歳児
キッズルーム森のくまさん	10人	三咲 3-1-14 増田ハイツ 106	080- 4435-5952	8:00 ~ 18:30	0 歳~ 就学前

^{※「}開所時間」欄は、時間外保育を含む最長の時間を表示(曜日ごとに開所時間が異なることがあります)。

3. 認可外保育施設

市内の認可外保育施設をご紹介します。

保育内容、料金等は施設により異なりますので各施設へお問い合わせください。

※令和7年(2025年)10月2日以降に新規で開設された施設については、市ホームページをご覧ください。

認可外保育施設一覧

(令和7年(2025年)10月1日現在)

			(1310) 1 (1	
施設名	定員	所在地	電話番号	開所時間※1	対象年齢
Free + International School	8人	宮本 6-4-1	050- 5586-2086	9:10 ~ 18:00	1 歳~ 就学前
キッズハウスくれよん	15人	北本町 2-21-18	047- 423-5729	7:30 ~ 20:00	0 歳~ 就学前
E-Life International School 海神校	30人	海神 3-24-15	047- 402-6144	8:00 ~ 19:30	1 歳~ 6 歳児
あずかルンバ保育園	20人	浜町 2-2-7 ビビット南船橋 4F	047- 402-6613	9:00 ~ 18:00	1 歳~ 7 歳児
リトルガーデン ららぽーと三井ビル校	69人	浜町 2-1-1 ららぽーと三井ビルディング 1F	047- 404-4321	7:30 ~ 21:00	0 歳~ 12 歳児
西船橋北口駅前キッズルーム	18人	西船 4-21-1 デイジイファーストビル 502 号	047- 435-6900	8:00 ~ 18:00	0 歳~ 就学前
Kids Club カリン(休園)	3人	海神町南 1-741-1-401	047- 433-0640		1 歳~ 3 歳児
ひなっこはうす _{※2}	3人	本郷町 681 西船ビル 501 号	080- 3703-9527	10:00 ~ 22:00	0 歳~ 就学前
キッズステーション	20人	行田 3-2-13-103	047- 779-3802	7:00 ~ 19:30	0 歳~ 就学前
カデナ・アメリカン・プリスクール	53人	前原西 2-32-5-1F	047- 474-0808	8:00 ~ 18:00	2 歳~ 6 歳児
ファミリー保育室分園 ふれんど	18人	中野木 1-10-8	047- 769-4619	7:00 ~ 19:00	0 歳~ 9 歳児
アトリエバレーナ幼稚園 ピヨピヨクラブ	72人	習志野台 2-59-22	047- 466-2151	8:30 ~ 14:30	2 歳児

^{※ 1 「}開所時間」欄は、時間外保育を含む最長の時間を表示。(曜日ごとに開所時間が異なることがあります。)

^{※2} 医療的ケア児の受け入れも行っています。詳細は施設にご確認ください。

4. 一時預かり

現在保育所等に入園していない児童を、保育園・認定こども園・幼稚園で一時的にお預かりします。保護者が仕事や病気などで一時的に保育ができない場合は、1か月に原則9日以内の利用ができます。リフレッシュ等のための利用は1か月に原則2日以内の利用となります。

○利用できる 船橋市にお住まいの生後57日目から小学校入学前の健康な児童。

児 章 ※幼稚園では利用

※幼稚園では利用可能な年齢が異なります。詳細は下部の一覧をご覧ください。 出産や看護・介護のために船橋市内に里帰りをされている方の児童も利用可能です。 ただし、児童の健康状況や月齢が低い等の理由により利用できない場合もあります。

○利用時間 月曜日〜金曜日 午前9時から午後5時まで (時間外)午前8時から午前9時、午後5時から午後6時 土曜日 午前9時から午後1時まで (時間外)午前8時から午前9時

※実施園により利用時間が異なる場合がございますので、詳細は直接実施園にお問い合わせください。

○休 日 日曜日・祝休日・年末年始(12月29日から1月3日)及び実施園の休園日

※ご利用にあたり、保育入園課及び実施園等に置いてある「一時預かりのご案内」または市ホームページをご覧いただいたうえで、各実施園にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

実施保育園・認定こども園

(令和7年(2025年)10月現在)



年度の途中から休止、再開している園もありますので、最新の実施園については、市ホームページ(右の二次元コード)よりご確認ください。

	湊町保育園	湊町 1-16-23	2 047(431)5085
	船橋どろんこ保育園	本町 6-8-9	5 047(429)8140
	まなびの森保育園船橋競馬場駅前	宮本 9-1-11	2 047(402)4402
	敬心ゆめ保育園	東船橋3-15-8	2 047(411)5725
	東船橋ちとせ保育園	東船橋 1-16-25	5 047(423)5717
	みそら保育園	東中山 2-1-20	2 047(302)2505
	ローゼンかみやま保育園	上山町 2-288-1	2 047(401)6291
	前原ひまわり保育園	前原西 4-18-19	5 047(474)7788
$\stackrel{\wedge}{\Longrightarrow}$	シーガル保育園	飯山満町 2-1007-1	2 047(404)8600
$\stackrel{\wedge}{\boxtimes}$	田喜野井旭こども園	田喜野井4-30-12	2 047(456)3190
$\stackrel{\wedge}{\boxtimes}$	アンデルセン第二保育園	習志野台 5-43-3	5 047(468)4673
	まこと保育園	神保町 275-34	5 047(457)1685
$\stackrel{\wedge}{\Longrightarrow}$	ゆいまーる保育園 (休止)	北本町1-12-8	5 047(424)7723
$\stackrel{\wedge}{\Longrightarrow}$	ククルなかよし保育園(休止)	夏見 2-11-43	2 047(424)0301
$\stackrel{\wedge}{\Longrightarrow}$	アリスなかよし保育園(休止)	西船 2-29-28	5 047(436)1215
	あまねの杜保育園(休止)	行田 2-9-10	2 047(401)5011
$\stackrel{\wedge}{\Longrightarrow}$	船橋旭こども園(休止)	夏見台 5-7-13	2 047(439)5700
$\stackrel{\wedge}{\Longrightarrow}$	西船みどり保育園(休止)	西船 1-21-50	☎ 047(435)4165
	弥生保育園(休止)	本中山 3-4-18	☎ 047(332)7283
$\stackrel{\wedge}{\boxtimes}$	さくら保育園 (休止)	二子町 474	☎ 047(302)8302
$\stackrel{\wedge}{\Longrightarrow}$	丸山旭保育園(休止)	丸山5-33-25	☎ 047(438)3385
	あすなろ保育園(休止)	二和西 2-6-1	☎ 047(447)0023

実施幼稚園

(令和7年(2025年)10月現在)

若松幼稚園	若松 2-3-3	☎ 047(431)7751	満2歳以上
健伸幼稚園	丸山5-12-7	☎ 047(438)7018	満1歳以上
古和釜幼稚園	松が丘 4-32-1	☎ 047(464)3030	生後57日目以降
八木ヶ谷幼稚園	八木が谷 2-18-1	☎ 047(447)6729	2歳児クラス以上
英進幼稚園(休止)	みやぎ台3-10-10	☎ 047(448)2121	2歳児クラス以上

上記実施園の一覧中、『☆印』のついている園 については、右記サイトより予約が可能です ので、ご利用ください。

http://www.f-kosodate.net/ (なお、予約システムは各施設にて管理しておりますので、 予約状況等については各施設にお問い合わせください。)



5. 病児保育

市内在住、または市内の保育所等・幼稚園・小学校に通っている児童を対象として、病気療養中で症状が軽度と判 断され入院を必要としない状態にある場合(病児保育)や病気の回復期にある場合(病後児保育)に、保育所等の集 団保育や家庭での保育ができない期間、一時的に児童をお預かりする事業です。

また、「病児保育室わかば」では、保育所等・幼稚園・小学校の保育・教育中に体調不良となった児童を保護者の代 わりにお迎えに行き、病児保育施設にてお預かりする「送迎サービス付き病児保育事業」を実施しています。

- ※一部施設では小学校3年生までのお預かりとなります。
- ※ご利用にあたり、保育入園課及び市内の保育所等に置いてある「病児保育のご案内」または市ホームページをご覧いただいたうえで、 各実施施設へお問い合わせください。
- ○利用時間 月曜日~金曜日 午前8時から午後6時まで

土曜日 午前8時から午後1時まで

日曜日・祝休日・年末年始(12月29日から1月3日) ○休

その他、各施設の都合により臨時のお休みがあります。

※オー・キッズは水曜定休日

実施施設 (令和7年(2025年)10月現在)

船橋青い空こどもクリニック「わたぐもの部屋」	米ケ崎町651-1	☎ 047 (407) 0552
佐野医院「オー・キッズ」	本町 3-3-7	☎ 080(3416)0122
愛育レディースクリニック「アトム」	習志野5-10-30	☎ 080(2151)1103
さくら保育園「アイリスルーム」	二子町 474	☎ 047 (302) 8303
コミュニティクリニックみさき「病児保育室わかば」	三咲3-1-15	5 047 (448) 4008

6. 休日保育

現在認可保育所等を利用している児童を、平日だけでなく休日も就労等により保育できない場合に、保育園でお預 かりします。

- ○利用できる 1. 市内在住で、認可保育園・認定こども園・小規模保育・家庭的保育を利用している児童
 - 児
- 章 2. 市外在住で、市内の認可保育園・認定こども園・小規模保育・家庭的保育を利用している児童
 - 1・2のどちらかを満たし、かつ平日保育園等に通っているのと同じ理由により、休日においても家 庭で保育することができない児童
 - ※教育・保育給付2・3号認定の児童に限ります。
 - ※入園直後は、保育園での生活に慣れていないため、ご利用は入園した月の20日以降からとなります。
- ○利 用 日 日曜日及び祝休日(1月1日から3日を除く) 年末(12月29日から31日)
- ○利用時間 午前7時から午後7時まで
- ※ご利用にあたり、保育入園課及び市内の保育園等に置いてある「休日保育のご案内」または市ホームページをご覧いただいたうえで、 各実施園へお問い合わせください。

実施保育園 (令和7年(2025年)10月現在)

アンデルセン第二保育園	習志野台 5-43-3	2 047 (468) 4684
湊町保育園(受託事業者:株式会社アミー)	湊町1-16-23	☎ 080 (3082) 5059

くわしくは

こちら!

7. ふなばししファミリー・サポート・センター

子育てのお手伝いをして欲しい人(利用会員)と子育てのお手伝いをしたい人(協力会員)のネットワークをつくり、 地域で子育ての助け合いを支援します。

利用会員からの援助依頼・相談を受けて、当センターのアドバイザーが地域の協力会員を紹介しています。

○利用対象 市内在住または在勤で、生後6か月から概ね13歳未満の子どもをお持ちの人

○利 用 時 間 午前6時~午後10時 ※宿泊援助はできません。

・保育園・幼稚園などへの送迎や、その前後の預かり

・学校の放課後や放課後ルーム開始前、終了後の預かり

- ・冠婚葬祭・病院・学校行事などに参加したいときの預かり
- 子育てを離れてリフレッシュしたいときの預かり
- ・求職活動や面接に行きたいときの預かり

・病気回復期の子どもが保育園などを休むときの預かり ※病気中、体調不良時は不可 など

○お問い合わせ 本町 2-7-8 船橋市福祉ビル 4F

○主な利用内容

公益財団法人船橋市福祉サービス公社内

電話番号 047-420-7192

FAX番号 047-436-2833

開設時間/月曜日~金曜日

午前9時~午後5時

休 日/土曜日・日曜日・祝休日・ 年末年始(12月29日~1月3日)

★「一時預かり」「病児保育」「休日保育」「ふなばししファミリー・サポート・センター」を利用する場合 には、事前に利用登録・申込みが必要ですので、ご注意ください。

利用者の方への補助について

※手続き、上限額などについては、市ホームページをご覧ください。

★以下の補助対象となる認可外保育施設の一覧はこちら➡



○病児保育、一時預かり、認可外保育施設等の無償化(施設等利用給付)について

認可保育所や認定こども園等を利用していない方で、保育の必要性の認定を受けた3~5歳児及び個人市民税非課税世帯の0~2歳児の方については、実施している施設にお支払いいただいた利用料(給食費等の実費徴収費を除く)を、後日、償還払いします(上限額有)。



○認可外保育施設通園児補助金について

認可保育所や認定こども園等を利用していない方で、保育の必要性のある個人市民税課税世帯の0~2歳児の方については、実施している施設にお支払いいただいた利用料(給食費等の実費徴収費を除く)について、月額上限30,000円の補助金を交付します。





X. 認可保育所等に関する船橋市ホームページのご案内

船橋市ホームページにも各種情報を掲載しておりますので併せてご参照ください



・保育入園課窓口へ来課予定の方へ

保育入園課でのお手続きやご相談は、土曜日・日曜日・祝休日・12月29日から1月3日までを 除く平日午前9時から午後5時まで受け付けております。

当該ページに掲載しているリンクより当日の受付番号の発券予約と混雑状況の確認をすること ができますので、来課の際にご活用ください。



・認可保育園・幼稚園マップ

市内の認可保育所等や幼稚園の位置が一目でわかるマップを公開しております。 お住まいの近隣にある施設等の絞り込み検索ができます。施設探しにご活用ください。



利用承諾者の人数・最低点数一覧について

利用調整(認可保育所等の利用可否の判定)の結果、利用承諾となった児童の人数及び当該児童 のうち最低の点数で利用承諾となった児童の点数を公表しております。

点数の考え方についてまとめた「利用調整基準早見表」もこちらからご確認いただけます。



・認可保育所等の受け入れ可能性について

各月の利用調整時点における、受け入れ可能な予定人数(速報値)を確認することができます。 ただし、あくまでも目安となりますので、実際の受け入れ児童数とは異なる場合があることに ご留意ください。



・保育所等の利用に係るオンライン申請(ぴったりサービス)について

保育所等の利用に関する一部手続き(「教育・保育給付認定申請(兼)保育所等の利用申込」、「保 育所等の現況届]) について、国が運営するマイナポータル内のぴったりサービスを利用した電 子申請の受付を実施しております。マイナンバーカードをお持ちの方はオンライン申請をご活 用ください。



・転園申請に係るオンライン申請について

市内の認可保育所等を利用中の方が、市内の他の認可保育所等への転園を希望する際の申請に ついて、オンライン申請ができます。



・認可保育所等に関わる様式ダウンロード

船橋市保育入園課への手続等に必要な様式等をまとめております。



XI. 申込みの際に必ずご確認いただく重要事項

1. 教育・保育給付認定の確認事項

- ①保育所等を利用する場合は、2号または3号での教育・保育給付認定(以下「認定」という)を受ける必要があります。 申込みの際には、「保育を必要とする事由」を確認します。
- ②認定の可否結果は文書で通知します。認定できる場合の通知は、利用調整結果の通知と同時に行い、書類不備などにより認定できない場合は利用調整前に通知します。
- ③認定を受けた後に、妊娠、転職、婚姻、離婚または転居等で申請内容に変更が生じた場合は、「船橋市教育・保育給付認定内容変更申請書兼教育・保育給付認定届出事項変更届」の提出により、必ず変更内容の申請(届出)をしてください。変更内容により、変更後の事項を記載した通知書を交付します。届出内容に応じて、利用調整を行う際に必要な基本点や調整点の変更を行うため、申込み時と保育園利用決定時で就労などの実態に差異がある場合は、認定や利用承認を取消すことがあります。書類が間に合わない場合や、利用開始後に変更する予定の場合は、必ず事前にご相談ください。
- ④認定の有効期間は保育を必要とする事由により異なります。今後、認定事由の変更等によりお持ちの支給認定証が失効した場合には、速やかに支給認定証を保育入園課にご返還ください(支給認定証の交付は希望制です)。

2. 保育所等の利用申込みの確認事項

供を受けます。

- ①利用申込みの必要書類は、申込締切日までに必ずすべてご提出ください。いかなる理由であっても、申込締切日の翌日以降に提出された書類はお受けできません。書類の提出がない場合は、保育所等の利用調整にかけることができず、利用不承諾の通知も交付されません。
- ②「船橋市教育・保育給付認定申請書(兼)船橋市保育所等利用申込書」の住所欄は、申請時点で住民票のある住所を 記入してください。
- ③ご提出いただいた書類について、必要があれば勤務先や就学先等の方(証明者)に問い合わせることがあります。
- ④希望施設を変更する場合は、変更希望月の申込締切日までに「保育所等利用申込の希望変更届」をご提出ください。
- ⑤ご提出いただいた書類において、集団保育を行うにあたり支援を必要とする可能性があると判断した場合は、児童の状況に関する情報を保育運営課に提供し、体験保育を行うことがあります(P23)。 また、体験保育終了後、保育運営課より体験保育の結果(保育の利用の適否及び支援の必要性)に関する情報の提
- ⑥利用調整により保育所等への入所が内定した後、「送迎が難しい」、「保育内容が合わない」等の理由により入所を辞 退すると、他の申請者や保育所等に迷惑がかかりますので、実際に通園可能な施設を申請してください。
- ②利用申込みを取り下げる場合は、保育入園課にご連絡いただいた上で、「船橋市保育所等の利用(変更)申込取り下げ書」をご提出いただきます。支給認定証の交付を受けている方は支給認定証を速やかにご返還いただきます(支給認定証は希望制です)。
- ⑧個人住民税が未申告である方や個人住民税の課税証明書等の提出が必要な方が未提出の場合、利用調整の同点調整で優先度が下がります。未申告の方は速やかに申告をお願いします。(所得がない方についても住民税の申告手続きが必要です)。
- ⑨見学が必要な施設を希望する場合は必ず見学し説明を受けてください。特に、私立保育施設の場合、施設ごとに保育目標・内容が異なり、保育料以外に実費(文具代・園服代等)を徴収している場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。
- ⑩「育児(産後)休業明けでの利用申込に関する申告・誓約書」の「育休延長も許容できる」にチェックされた方について、利用調整において減点適用がありますが、利用承認となる可能性もあります。育休延長許容申請を取り下げせず継続した後、「直ちに復職を希望する」に変更する場合は、必ず利用希望月の前々月末(希望月が2~4月の場

合はこの限りではなく、別に期限を設けています)までに、希望変更届を提出してください。**同点調整における待** 機期間は復職希望に変更されるまでカウントされません。

また、育休延長許容申請を1か月で取り下げる場合、利用希望月翌月からの取り下げ書をご提出いただき、申込 みを取り下げてください。一旦取り下げると、後日、育休延長や復職のために申込みが必要になった場合、改め て申込みをしていただく必要があります。

- ⑪利用調整会議は、利用希望月の前月10日頃に行い、利用調整結果の通知書は会議の翌開庁日までに発送します。 なお、電話でのお問い合わせは、利用調整会議の翌開庁日から可能です(1月~4月の利用調整会議は別日程とな ります)。利用不承諾の通知書は、「初回の希望月」、「希望施設を変更した月」、「4月1次」に限り発送しています(利 用待機の方には、利用承諾となるまでは再通知していません)。
- ⑫利用承諾後、施設での説明会が行われますので必ず参加してください。参加されない場合、利用承諾を取り消す 場合があります。日時等の詳細については利用が決定した施設にお問い合わせください。
- ⑬利用承諾を辞退(キャンセル)したことがある場合、その後の利用調整の中で、希望する施設に保育を必要とする 度合いが同一の方が他にいて、施設に十分な空きが無く、さらに優先順位を決めねばならないときには、キャン セルしたことが無い方を優先してご案内することがあります。
- (4)保育所等の利用調整上で必要となるため、該当年度の個人市民税の情報を市民税課より取得します。 ただし、他市区町村に在住のまま船橋市の保育施設に申込みされる場合は課税証明書をご提出いただく必要があ ります。その他、以下の連携機関から資料を取得することがあります。

個人市民税が未申告の場合や、課税証明書等の資料が提出されない場合、利用調整において不利になります。 また、以下の連携機関からの求めに応じ資料を提供することがあります。

(連携機関の例) ※他市区町村を含む

認可保育施設、戸籍住民課、子育て給付課、こども家庭支援課、生活支援課、市民税課、障害福祉課、学務課、 保育運営課、地域子育て支援課、療育支援課、児童相談所開設準備課、地域保健課、各保健センター、児童相談所、 家庭児童相談室

- ⑮保育所等の受入状況等により、利用申込みしていない施設を保育入園課からあっせんをすることがあります。
- ⑩利用申込みの有効期限は毎年度末(3月)までです。翌年度(4月)以降も継続して利用申込みを希望する方は、改め て世帯の状況の確認等を行いますので、4月利用希望の書類の提出期限までに申込書をご提出ください。ただし、 翌年度(4月)以降の利用申込みをされた場合でも、現年度中(3月まで)に保育所に入所された場合は、翌年度(4月) の利用申込みは無効となり、利用調整は行いません。

なお、翌年度以降の新園情報については、11月以降に船橋市ホームページなどで順次公表する予定です。

3. 児童の発達面に心配がある、またはアレルギーや宗教上の理由から食事制限がある場合の確認事項

- ①児童の健康状態・発達面に心配のある場合は、集団保育を行うにあたり支援が必要かどうか等の確認のため、保 育運営課にて面談等を受けてください(P23)。
- ②アレルギーや宗教上の食事制限がある場合は、その程度にかかわらず必ず各施設にご確認ください。保育所等で はアレルギー等の原因となる食材料を取り除いた除去食・代替食の対応を可能な限りで行っていますが、私立保 育施設の一部の施設と家庭的保育事業者では食物アレルギー等の対応をしていません。

また、公立保育園でも、一部アレルギー等に対応していない食材料があります。対応困難な場合はお弁当の持参 をお願いすることもあります。

4. 保育を必要とする事由についての確認事項

- ①児童と同一住所に住民票がない保護者については、就労証明書の提出があっても「就労」ではなく「不在」として教 育・保育給付認定と利用調整を行います。
- ②保護者が単身赴任中で、その期間が記入された就労証明書が提出された場合、利用調整における加点項目(調整点 1)があります。

- ③求職活動中の方は、求職活動中の認定期間終了後も継続して利用調整を行います。就労が決まり次第、就労証明書をご提出ください。
 - また、求職活動中のまま利用開始となった際は、利用開始後90日目を迎える月末までに就労先を決め、就労証明書をご提出ください。万一、ご提出がないと、認定期間の終了に伴い利用解除(退園)となります。
- ④妊娠・出産事由の認定期間は、出産予定月の2か月(多胎妊娠の場合は4か月)前から、出産後56日目を迎える月の末日までとなります。引き続き継続して利用申込みをするためには、育児休業の取得等別の事由が必要となります。
- ⑤育児休業明けで申込む場合、復職日により利用可能月が異なります。就労証明書の「復職(予定)年月日」記入欄に 記入された月よりも早く保育園の利用を申込む場合には、育休期間を繰り上げて復帰することが可能か、事前に 職場にご確認ください。
 - 申込みの結果、利用承諾された場合は、利用開始月の翌月15日までに復職する必要がありますのでご注意ください。
- ⑥申込みをする児童が、認可外保育施設(事業所内保育事業所は含むが一時預かりは除く)を常態として月64時間以上利用している場合、利用調整における加点項目(調整点1)があります。加点には利用開始日や月の利用時間がわかる利用契約書の写しや保育施設利用証明書(船橋市様式)の提出が必要です。加点対象とならない認可外保育施設もありますのでご注意ください。産休または育休明けの加点(調整点1)と重複して加点はできません。
- ②65歳未満の祖父母が市内に居住(同居を含む)または近隣市に居住している場合でも、就労などの理由で保育ができない場合は、利用調整における加点項目(調整点2)があります。保育ができない事由、必要書類は保護者の方と同じです(ただし、求職活動中と育休中を除く)。就労証明書などの確認書類は、提出があった該当者分のみ加点します。
- ⑧児童の親族で要介護(要支援)認定や介護が必要である旨の医師の診断を受けている方がおり、保護者がその親族の介護・看護をしている場合、利用調整における加点項目(調整点2)があります(保護者の基本点が「介護・看護」の場合を除く)。※年度によって加点の要件が変わりますのでご注意ください。
- ⑨申込書の「祖父母の状況」欄には、不在の理由にかかわらず、全ての方について、氏名、生年月日、住所、現在の 状況をご記入ください。祖父母が離婚している場合も祖父と祖母の状況をご記入ください。祖父母欄に未記入が ある場合、利用調整で不利になる場合があります。

5. 保育所等の利用時の確認事項

- ①各施設が定める「きまり」を守り、認定された保育必要量(保育標準時間か保育短時間)内で、保護者の就労時間(通勤時間を含む)等、実際に必要な時間が児童をお預かりする時間になります。
 - また、各施設の開所時間内に児童の送迎を行ってください。
- ②延長保育を利用する場合は、各施設で申込みをしてください。施設によっては保育料とは別に延長保育料がかかる場合があります。児童の健康状態や保護者の就労等の実態によっては、延長保育の利用が制限されることがあります。
 - なお、保育所等では、6か月未満児や集団保育を行うにあたり支援が必要な児童について、認定された保育必要量に関わらず、児童の状況により、お預かり時間を相談させていただく場合があります。
- ③保育所等の利用開始後に、妊娠、転職、婚姻、離婚または転居等といった申込内容に変更が生じた場合は、「船橋市教育・保育給付認定内容変更申請書兼教育・保育給付認定届出事項変更届」に必要書類を添付し、早急に保育入園課にご提出ください。様式は市ホームページからダウンロードできます。
 - 保育必要量や認定事由等の認定変更は申請(届出)のあった月の翌月1日からです。ご提出いただいた書類について、勤務先や就学先等の方(証明者)に問い合わせることがあります。
- ④保育所等の利用開始当初は児童が施設に慣れるためのならし保育があり、認定された保育必要量(保育標準時間か保育短時間)にかかわらず、お迎えの時間が早くなります。
 - なお、利用開始日より前に、ならし保育をすることはできません。
 - また、転園された場合も同様に転園先の施設において、ならし保育があります。

ただし、ならし保育の期間中は、預かり時間が通常より短くなりますが、そのことによる保育料の減免はござい

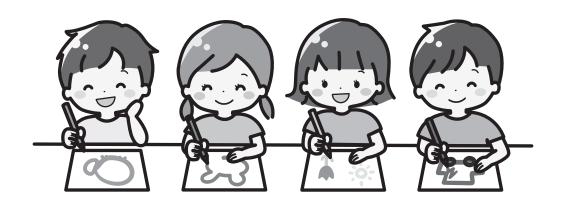
- ⑤保育所等を利用できる方は、保育を必要とする事由がある方です。保育を必要とする事由がなくなった場合は、 認定が取消しとなり、利用解除(退園)となります。
- ⑥保育所等の利用中に求職活動中となった方は、認定変更の申請(届出)をした上で、退職日の翌日から90日目を迎 える月末までに新たな就労先を決め、就労証明書をご提出ください。万一、ご提出がないと、認定期間の終了に 伴い利用解除(退園)となります。
- ⑦保育所等を利用するにあたり概ね月10日以上の利用をお願いしています。長期欠席等により、利用が長期間確認 されない場合は、保育の必要性がないものとして保育の利用解除(退園)となる場合があります。
- ⑧保育料は、1か月単位となっています。月の1日現在に保育所等に在籍していれば、実際の登園状況にかかわらず、 1か月分の保育料がかかります。月の途中で退園した場合でも、保育料は日割り計算されません。
- ⑨保育料は、保育料算定者(原則は父母)の個人市民税額により算定します。離婚されても児童と同居している場合や、 別居されても戸籍上児童の親権者である場合は、父母の個人市民税額を合算し保育料を算定します。 また、父母ともに非課税の場合、同居している祖父母等の個人市民税額を合算し、保育料を算定することがあり ます。
- ⑩保育料算定対象者の個人市民税額や世帯状況に変更があった場合は、保育料が変更となる場合があります。
- ⑪保育料に関する通知は、代表保護者(「船橋市教育・保育給付認定申請書(兼) 船橋市保育所等利用申込書 | の代表保 護者欄に記載の保護者) に対して行いますが、納付義務は保護者すべて(例えば父母両方) にあります。
- ⑫保育料が滞納となった場合、延滞金が発生します。督促状・催告状が送付されるほか、市職員が自宅訪問や電話 による催告を行います。それでもなお納付がない場合には、滞納金額にかかわらず、児童手当からの徴収や、財 産の差押えを行うことがあります。
- ③適正な保育料の算定及び保育の実施のため、個人番号(マイナンバー)等により以下の連携機関から必要な情報を 取得することがあります。また、以下の連携機関からの求めに応じて資料(申込み書一式を含む)を提供すること があります。

(連携機関の例)※他市区町村を含む

認可保育施設、戸籍住民課、子育て給付課、こども家庭支援課、生活支援課、市民税課、障害福祉課、学務課、 保育運営課、地域子育て支援課、療育支援課、児童相談所開設準備課、地域保健課、各保健センター、児童相談所、 家庭児童相談室 等

(4)保育所の利用開始後、児童にとって適切な環境にて保育を提供することを目的とし、利用施設からの申し出により、 児童の健康状態や集団保育での状況を確認(保育観察)させていただくことがあります。この確認のために、保育 入園課と保育運営課及び利用施設との間で、児童に関する情報の提供を行います。

転園した場合、転園前の施設での利用状況の情報提供を行うことがあります。





【注 意 事 項 · 提 出 書 類 チェックリスト】

P.9~14を参照し、書類をご準備する際の参考にしてください。 (※こちらのチェックリストは提出不要です。)

注意事項					
番号		保護者 チェック欄			
1	船橋市民、もしくは船橋市に転入予定で間違いありませんか。 (市外在住のまま船橋市の施設を利用したい方は、お住まいの市区町村を通じてお申し込みください。)				
2	当該年度の「船橋市保育所等利用のご案内」をよく読み、理解しましたか。				
3	いかなる理由であっても、締切日の翌日以降に提出された書類はお受けできませんので、ご注意ください。				
4	必要書類の同封漏れや郵送事故による未着等について、市は一切の責任を負いません。 期限に余裕をもってお手続きください。				
5	申請書の記入漏れや不足書類によっては選考結果が不利になる場合があります。提出前に書類を改めてご確認ください。				

	すべての方が必ず提出する書類 保護者								
番号	書類名								
1	船橋市教育・保育給付認定書(兼)船橋市保育所等利用申込書								
2	児童の	健康状況調書(表)・育児(産後)休業明けて	の利用申込に関する申告・誓約書(裏)						
ω	保護者	がおよび申込児童のマイナンバーが確認できる書	類						
4	保育を	必要とする事由を確認するための資料		※それぞれ もののみ	1提出する チェック				
		保護者の状況	必要となる書類	父	[]				
		就労	「就労証明書」(自営の方は確認書類も必要)						
		疾病•負傷•障害	「主治医の意見書(保護者等疾病用)」、「介護保険被保険者 証」または「障害者手帳」の写し						
		親族の介護・看護	(ア)介護が必要な状況がわかる書類・「介護保険被保険者証」・「主治医の意見書(保護者等疾病用)」等(イ)「介護・看護状況説明書」						
		災害復旧	(ア)「罹災証明書」 (イ)「状況説明書」						
		求職活動・起業準備 -							
		就学	(ア)「在学証明書」 (イ)授業時間数や日数のわかるカリキュラム等						
		妊娠・出産	「母子手帳」(保護者の氏名が記載された表紙、分娩予定日の記入ページ)の写し						
		きょうだいの育児休業(休暇)中	「就労証明書」または「育児休業証明書(任意様式)」						

	該当者のみ			チェッ	ック欄	
番号	該当者の状況	必要書類	父	母	父方・母方 祖 父	父方・母方 祖母
5	保護者が保育士、幼稚園教諭、保育教諭の資格を有 し、船橋市内の保育所等で月64時間以上勤務する 場合	各資格証の写し				
6	自営業(個人事業主)の場合	自営業の実績確認ができる書類(「確定申告書」「開業届」の写 しなど)				
	出産直前まで就労していた会社に再雇用されるため に利用申込みする場合	「就労証明書」				
8	申請児童が常態で月64時間以上認可外保育園を利 用している場合	「認可外保育施設の利用契約書」の写し、または「保育施設利用 証明書」				
9	申請児童が利用中の保育施設が閉鎖される場合	施設の閉鎖がわかるもの				
	申請児童が利用承諾日時点で月齢が6ヵ月に満たない、または疾病・疾患がある場合	「主治医の意見書(申請児童用)」または「医師の診断書」				
11	保護者等が倒産・整理解雇により失業した場合	「解雇通知」または「離職票等」の写し				
	市内または近隣市に居住の65歳未満の祖父母がいるが、保育できない場合	「就労証明書」や「主治医の意見書(保護者等疾病用)」および 「障害者手帳」の写しなど				
13	保護者が親族の介護・看護以外の事由で利用申込み しているが、親族の介護・看護もしている場合	「介護保険被保険者証」または「主治医の意見書(保護者等疾病 用)」および「介護・看護状況説明書」※P.12参照				
14	保護者が離婚している場合	「戸籍謄本」または「離婚受理証明書」				
15	保護者が未婚または再婚している場合	「戸籍謄本」				
16	保護者が離婚調停中で申請児童と別居している場合	「申立書」の写し、呼び出し状、または「事件係属証明書」の写し				
17	保護者が外国籍の場合	特定活動における指定書または資格外活動許可内容の分かる「在 留カード」の写し				
18	転入予定で、船橋市の保育施設を申し込む場合	「世帯員全員の住民票」の写し、「転入に関する申立書」、「売 買契約書」または「賃貸契約書」の写し				
19	転入予定で、保護者がその年の1月1日時点で市外 に居住していた場合	該当年度の「住民税(非)課税証明書」				
20	転入予定で、他市の認可保育施設をすでに利用している 場合(保護者の保育事由が妊娠・出産、育児休業、求職 活動を除く)	「在園証明書」				
21	保護者に海外収入があった場合(海外転入も含む)	海外での収入が分かる「給与支払証明書」等				
22	申請児童と祖父母が同住所だが家屋が別の場合	それぞれの「登記簿謄本」または「固定資産税決定通知」の写し				
23	その他()					
24	その他 ()					

XI. 様式及び記入例

1. 様式(ホームページからダウンロードが可能な書類一覧)

認可保育所・認定こども園・小規 模保育事業所・家庭的保育事業者 を利用するための申込書類	●船橋市教育・保育給付認定申請書(兼)保育所利用申込書 ※ ●児童の健康状況調書・育児(産後)休業明けでの利用申込に関する申告・誓約書 ※ ●主治医の意見書(申請児童用) ●保育施設利用証明書 ●入所(利用)状況証明書 ●委任状 ●転入に関する申立書 ●保育所等利用申込の希望変更届 ※ ●転園届一式 ●出生前予約申請(4月申込みのみ)
市外の保育施設の申込をする場合 に提出する書類	●管外保育所等利用申出書
申請内容に変更があった場合に提 出する書類	●船橋市教育・保育給付認定内容変更申請書 兼 教育・保育給付認定届出事項 変更届
利用申請を取り下げる場合・利用 中の保育所を退所する場合に提出 する書類	●船橋市保育所等の利用 (変更) 申込取り下げ書 ●保育所退園届
保育を必要とする事由を証明する 書類	●就労証明書 ※ ●主治医の意見書(保護者等疾病用) ●介護・看護状況説明書
保育関係の証明書発行を申請する 場合の書類	●保育関係証明書 発行申請書 2
支給認定証の交付・再交付を希望 する場合	●教育・保育給付支給認定証交付兼再交付申請書



※がついている書類はこの冊子の巻末に もありますので、 切り取ってご使用く ださい。





船橋市教育•保育給付認定申請書(兼)船橋市保育所等利用申込書

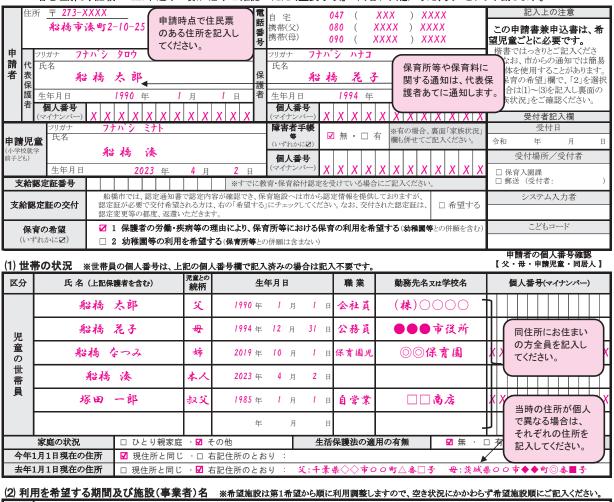
第1号様式

船橋市教育・保育給付認定申請書(兼)船橋市保育所等利用申込書

11月 2025 年 1 B

船橋市長 あて

子ども・子育て支援法第20条第1項の認定及び保育所等における保育の利用について、「船橋市保育所等利用のご案内」の内 容を理解し、記載の「XI.申込みの際に必ずご確認いただく重要事項」の内容に同意のうえ、次のとおり申請します。



797	間	수	令和 8 年 4 月	1	日 から	☑ 就学前。	まで ・	□ 令和	年	月	日 まで	
ħ	椬	第1	^{希望} 〇〇保え	盲園			見 見学予定有		第6希望		望施設は最大10施設ま	見学(済·未) で 予定有(月日)
設		第2	^{希望} △△ 保 え	盲園			見 見学予定有		第7希望	7 13	望することができますが、 べて埋めなければいけな	
1	手套	第3章		盲園			見 見学予定有		第8希望	g	けではありません。	見学(済·未) 予定有(月日)
		第44	希望						第9希望			見学(済・未)
(2)	3	第5	希望				見学予定有 見 見学予定有	見学(済・未)	第10希望	Ħ.	詳細が不明な場合でも、オ)
(3)	祖公	母父	:の状況								そのうえで、所在が不明で	である理由を簡潔に
(3)		父母	の状況 同居の有無※選択			氏名		生年月日		住所	そのうえで、所在が不明で 明記してください。 、	である理由を簡潔に
祖		祖		(香)	船橋	氏名 三平	1	生年月日 1955 年 11 月	11 日			就労 疾病(障) ・就学
祖父母	続	祖父 祖母	同居の有無 ※選択 申請児童と(同居 別房)	`	船橋船橋			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			明記してください。	就労 疾病(歐) · 就学 介護(者被) · 無職 就労 · 疾病(鹽害) · 就学 企場(考報, 無路
祖父	続	祖父祖母祖公	同居の有無※選択 申請児童と(同居 別房) 不存在(死別・離婚・未坊 申請児童と(同居 別房)	· ·		三平	1	1955 年 11 月		習志	明記してください。	就労 疾病(障) · 就学 介護(者被) · 無職 就労 · 疾病(障害) · 就学 介護(看護 · 無時 就労 · 疾病(障害) · 就学 企和名等 · , 年職

(4) 保	と 育の利用を必要とする事由				
続柄		保育の利	利用を必要とする	事由	
父	口その他(看護 □災害復旧 □就: 調停中 □その他() 前に求職活動開始・□後に求職活動) /不在事	れ選択してください。	た場合の父母の状況をそれぞ 決定次第復職する場合⇒「就労」)
母		調停中 口その他(引) 口その他()/不在事由	子の)育児休業または育児休 発生日(年 金 整理解雇を受けた(希望する利用曜日・時間は 申請時点での予定を記入し てください。
希	令望する利用曜日 (利用希望がある曜日に○) ◆	希望する利用時	間	希望す	る保育の必要量(※注)
(月 (火) 水 木 金 · 土	7 時 30 分~	18 時 00 分	☑ 保育標準	準時間 □ 保育短時間
		(※注) 保	育必要量は、保育	育を必要とする事由等による	ためご希望どおりにならないことがあります。
	申請児童の現況をご記入・ご選択くださ	W.			施設(事業所)名
	□ 認可保育所等を利用(□3歳未満児施設	・ロ就学前までの施設) □	認可外保育所を	を利用	

	(※注)保育必要量は、保育を必要とする事由等によ	るためご希望どおりにならないことがあります。
	申請児童の現況をご記入・ご選択ください。	施設(事業所)名
	□ 認可保育所等を利用 (□3歳未満児施設・□就学前までの施設) □ 認可外保育所を利用 □ 事業所内保育所を利用 □ 幼稚園を利用 ☑ 家庭で保育 □ その他 ()	
	入所できなかった場合のお子様の保育方法をご選択ください。	施設(事業所)名
	□ 認可外保育所を利用 □ 事業所内保育所を利用 □ 幼稚園を利用 ☑ 家庭で保育 □ その他 ()	
	小学校就学前のきょうだいがいる場合は、該当する項目をご記入・ご選択ください。	
	□ 1. きょうだい同時に認可保育所等を利用申込みする(下記①~③のうち、該当するものを選択してくだ:	さい。)
申請児		だい同時に申請する場
童等	© □ <u>FEWINIWIC</u> VINCE OF CORV.	必ず記入してください。
の状	□ それぞれの児童の希望園順位を優先する □ 希望園順位よりも同じ保育所等への入園を優先する(同じ保育所等に空きがない時には別	
況	TO THE MAN TO SELECT THE SECOND SECON	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	③ □ 1人だけでも入園を希望する (②の調整をした上での調整となるため②の組合せも必ず選択してく ※復職予定での申込みの場合、1人でも入園となったときは復職が必要です。	ださい。)
	□ 優先児童あり (優先児童の氏名:)	
	場優先児童が入園できるまで、他の児童も入園できません場先児童なし	
	C 244472	
	☑ 2. 認可保育所等に在園している (施設名: ○○保育園	
	□ 3. 認可保育所等の申込みはしない(理由:)
	家族状況について該当があれば記入してください。	
	① 要介護認定を受けている親族がおり、保護者が直接介護・看護をしている場合は、対象者の氏名、介護の認定に ご記入ください。	区分、申請児童との続柄を
	介護·看護をしている方 氏名: 船橋 太郎	申請児童との続柄: 🌂
	介護・看護を必要とする方 氏名: 船橋 三平 介護の認定区分: 要介護 1	申請児童との続柄: 祖父
	② 住民票上、別居であるが、同一生計の子どもがいる場合は、対象者の氏名、生年月日、住所をご記入ください。	「家族状況」は該当がある場
家族:	氏名: 船橋 育香 (生年月日: 2008年 7月7日) 住所: アメリ	合のみ記入してください。
状況	③ 申請児童または申請児童と同居の方で、以下の手帳等の交付を受けている方や対象者がいる場合は、対象者の氏名・生年月日・該当する手帳等の番号(以下より選択)をご記入のうえ、必要書類をご添付ください。	
	1 身体障害者手帳 2 焼育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 4 特別児童扶養手当 5 国民年金の障害基礎年 6 教育委員会の準要保護認定 7 児童通所支援の通所受給者証 8 障害福祉サービス受給者証	のコピーが必要
	(対象者)氏名 生年月日 手帳等の種類 年 月 日 (上記より書きを連邦)	※4・5の対象者は、船橋市民で、表面の個人番号欄にマイナンバーの記入があれば、氏名と生年月日の記入のみで、手帳
	(対象者)氏名 生年月日 手帳等の種類 年 月 日 (上記より番号を選択)	等のコピーは不要 ※6の対象者はコピーは不要

※今後の保育施策の参考にお尋ねします。教育・保育給付認定の可否及び利用調整に影響するものではありません。

右記のうち、通園手段として考えられるものをすべて☑してください。	□ 車 • □ バイク • □ 自転車 • □ 徒歩 • □ その他()

(船橋市 処理欄)

看護師面談	健康調書	児童の 意見書	6か月未満・その他()	年度税	父・母	日本語	父()• 母()
事由書類(不備等)	□ 就労証明(父・母・祖:	父・祖母)	□意見書・診断書(父・母・祖父 ・祖母)	その他 留意点					

第1号様式

船橋市教育-保育給付認定申請書(兼)船橋市保育所等利用申込書

電力力

年		日
+	月	н

□ 所在地不明

□ 所在地不明

□ 所在地不明

就労・疾病(障害)・就学 介護(看護)・無職

就労・疾病(障害)・就学

介護(看護)・無職

船橋市長 あて

袓

祖

母

母父 況

方

の

状

不存在(死別·離婚·未婚)

不存在(死別·離婚·未婚)

不存在(死別・離婚・未婚)

申請児童と(同居・別居)、

申請児童と(同居・別居)、

子ども・子育て支援法第20条第1項の認定及び保育所等における保育の利用について、「船橋市保育所等利用のご案内」の内 容を理解し、記載の「XI.申込みの際に必ずご確認いただく重要事項」の内容に同意のうえ、次のとおり申請します。

申請	①				年	月	B	話番号	携帯(尺) 携帯(母) フリガナ 氏名		無・4	年	※有の場		日 面「家族状況」 入ください。	望り 相 い。	児童 で書きる。 学体を育場合は 関連の表	ごは、市をある(1)	とに けから 用す望 う~(3) を付す	必要 りとのうる欄を記述。 13)を確認を確認を表する。 13)を確認を表する。 13)を表する。 13)を表する。 13)を表する。 14)を表する。 15)を表する。 16)を表する。 16)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を表する。 17)を 17)を 17)を 17)を 17)を 17)を 17)を 17)を 17)を 17)を 17)を 17)	とが、 で、「 記入し 認くた	す。 くたではありを 2」を しまい	さ簡易 ま選の
(小学校前子ども	就学。)								個人番号								ž,	受付	場所	沂/	受付	者	
李红	公 数	生年月日 定証番号			年	月	*+**		(マイナンバー) な育・保育給付認気	日を受	けている	場合に~	"記入くだ	さい] 保育)
支給	認知	定証の交付	認定認定	証が必要 変更等の	で交付希望 都度、返還	望される方は 聞いただきま	容が確認でき、右の「希望	き、保	育施設へは市かりにチェックしてくな	ら認定	を情報を提い。なお、交	供してお	おりますか た認定証	i,	一希望する				ステ		力者	Š	
		の希望 hかに○)	·						順は含まない)	HV	ማመ ፈ ተ	ロ主りで	3(多り作品	4 →CV71	开願を占む)		曲				番号	. 7年主	SJ
(1) 世	措	の状況	※世帯貞	の個人	番号は、	上記の個丿	(番号欄で	記入	、済みの場合は	記入	不要で	t.				ľ					番号		
区分	$\cdot \top$	氏名	(上記保	護者を含	む)	児童との 続柄		生	年月日		職業		勤務先	名又は	学校名		個	人和	番号	(マイ	ナン	バー))
								年	月	日							Τ			Τ		Τ	
	┢							年	月	日							+			+		+	Н
児童	F							年	月	日		-				+	+			+	\vdash	+	H
の世	-															+	+	Н	+	+	Н	+	\vdash
帯員	L							年	月	日							\bot		_	_	Щ	_	
								年	月	日													
								年	月	日													
	- 5	家庭の状況		ロひ	とり親家	庭・□そ	の他		<u>!</u>	生活	保護法の	適用の	有無		無・	有							
		月1日現在の			住所と同		記住所の																
去⁴	‡ 1,	月1日現在の	任所	□切坑	住所と同	U · ∐ Æ	記住所の	とお	59 :								—		—	—		—	
	_	を希望する	5期間						は第1希望から		利用調整	します		き状を	こにかかわり	ず希	望放	設	順に	ご言	己入く	ださ	<i>ا</i> ٧٠.
期間	_	令和	年	月	E	引から [」就学前	まで	· □ 令和		年		月	[∃ まで								
1/-	第	有1希望					見学	学予定	見学(済·未 2有(月	日)	第6希望							見学			(済)		૾) ⊟)
施設	第	92希望							見学(済・未	;)	第7希望								Ę	見学	(済	· 未	⊧)
事	笋	53希望					見学	学予定	^{2有(月} 見学(済・未	日)	第8希望							見学			(済		
事業者	L	. —					見学	学予定	有(月	日)								見学	学予定	有 (J	月	日)
\sim	牙	94希望					見学	学予定	見学(済・未 2有(月	日)	第9希望							見学			(済)		⊧)
名	第	55希望					見学	学予定	見学(済·未	日)	第10希望							見学			(済		⊧) ⊟)
(3) #	·	母の状況																					
	続権)有無※	選択		氏名			生年月	目		住所	(「所在地7	「明」の場	合はその理由	を記載)		3	現在	の状	犬況※	《選抄	5
祖	祖 申請児童と(同居・別居)、 父 父 不存在(死別・離婚・未婚)								年	月	日	用				 学							
父母	方 知 申請児童と(同居・別居)、								年	月	- - - - - - - - - - - - - -					病(障害)・就学 ・無職							

年

月

月

日

日

(4) 保育の利用を必要とする事由

統	枘	保	:育の利用を必要と	する事田			
	□就労 □疾病・障害 □介護・	看護 □災害復旧	口就学 口(下	の子の)育児(木業または育児休暇		
绞	□不在(□離婚 □未婚 □別居 □離婚詞) /不在	事由発生日(年 月	日)	
	□その他()					
	□求職活動(保育所等の利用開始の…□前						日)
	□就労 □疾病・障害 □介護・				木業または育児休暇		
B	□不在(□離婚 □未婚 □別居 □離婚)/个仕事	事由発生日(日)	
		1) □その他(> ™	Tronger . 专好工用品) アロナエ (年 月	日)
	□ 求職活動(保育所等の利用開始の…□i 希望する利用曜日	『□水曜店期開始・□後□水		「		年 月 保育の必要量 (※注	
	月・火・水・木・金・土	時 分~		分	□ 保育標準時		
	71 / 7		-		する事由等によるため		
	1	,,,,,,		,,,,,,,,,,,	, 5, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1		
	申請児童の現況をご記入・ご選択くださ	<i>۱</i> ٫۰°				施設(事業所)名
	□ 認可保育所等を利用(□3歳未満児施設 □ 事業所内保育所を利用 □ 幼稚園)		
	入所できなかった場合のお子様の保育					施設(事業所	·····································
	□ 認可外保育所を利用 □ 事業所F □ 幼稚園を利用 □ 家庭で保育	内保育所を利用 □ その他()			
	育児休業明けでの申請となる方は該当~	 する項目をご選択ください	1 0				
	□ 直ちに復職を希望する						
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	ιば育児休業の延長も	許容できる※				
	N/ 1 == [===/1, == == 1 == = = = = = = = = = = = = =			9.h 10.2. }-			
	※上記で「育休延長も許容できる」を選 ・育児休業給付金等の申請で不承諾通知が利用				月翌月からの申請を取り)下げてください。	
申	・一旦取り下げると、後日、育休延長や復職のたい ・上記でご選択いただいた項目を変更する場合い				す。	, , , , , , , , ,	
請	小学校就学前のきょうだいがいる場合は			CGV '6			
児童				ツルーフょっとい	記却」・一ノよいより、、)		
等	1. きょうだい同時に認可保育所等を		記山~③のりり、該	:当り るものを)	悪択してくたさい。)		
の状	① □ 全員同時に同じ保育所等への	<u>入園のみを希望する</u>					
況	│ │ ② □ 全員が同時に入園できるなら。	別々の保育所等でも「	急い				
	□ □ 全れぞれの児童の希望		x v ·				
	□ 希望園順位よりも同じ		優先する(同じ保	・育所等に空き	がない時には別々の	施設に入園となりま	す。)
	③ 3 1人だけでも入園を希望する				必ず選択してくださ	('°)	
	※復職予定での申込みの場合			r.			
	□ 優先児童あり(優先児	見 童の氏名 : まで、他の児童も入園でき)		
		まじ、他の児重も八国で	きません				
	│ □ 優先児童なし │						
	2. 認可保育所等に在園している	(施設名:)	
	3. 認可保育所等の申込みはしない	(理由:)	
	家族状況について該当があれば記入してく	(ださい。					
	① 要介護(要支援)認定や、介護を要する 児童との続柄をご記入ください。	る状態であると医師の診断	所を受けている親族	€がおり、 <u>保護</u>	者が直接介護・看護・	をしている 場合 は、対	対象者の氏名、申請
	介護・看護をしている方 氏名:				ŧ	□請児童との続柄()
	介護・看護を必要とする方 氏名:				申	□請児童との続柄()
家	② 住民票上、別居であるが、同一生計の	子どもがいる場合は、対象	象者の氏名、生年	月日、住所をこ	ご記入ください。		
族	氏名:	生年月日: 年 月	日)住所:				
状況	③ 申請児童または申請児童と同居の方						
106	対象者の氏名・生年月日・該当する手	帳等の番号(以下より選打	R)をご記入のうえ、 	必要書類をご	<u>*</u> 添付ください。 		
	1 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障 6 教育委員会の準要保護認定 7 児童通所					(2・3・7・8の対象者 ーが必要	は、手帳(証書)のコ
	(対象者)氏名	生年月日				(1・4・5の対象者は、	
			年	月 日)個人番号欄にマイテ ルば、氏名と生年月日	
	(対象者)氏名	生年月日	年	月 日	手帳等の番号	長等のコピーは不要	
			1.	,, н	*	(6の対象者はコピー	は小安
(fs/\	2. 桂末 加. 珊瑚)						

看護師面談	健康調書	児童の 意見書	6か月未満・その他()	年度税	父・母	日本語×	父 • 母 •()
事由書類(不備等)	□ 就労証明(父・母・祖:	- 父 ・ 祖母)	- □意見書・診断書(父・母・祖父 ·祖母)	その他 留意点				

□ 所在地不明

□ 所在地不明

□ 所在地不明

口 所在地不明

就労・疾病(障害)・就学

就労・疾病(障害)・就学

就労・疾病(障害)・就学

介護(看護)・無職

介護(看護)・無職

介護(看護)·無職

第1号様式

船橋市教育•保育給付認定申請書(兼)船橋市保育所等利用申込書

-	月	-
年		Е

船橋市長 あて

不存在(死別・離婚・未婚)

不存在(死別·離婚·未婚)

不存在(死別·離婚·未婚)

不存在(死別·離婚·未婚)

申請児童と(同居・別居)、

申請児童と(同居・別居)、

方 祖 申請児童と(同居・別居)、

父母

の

状況

母

袓

母父

方 祖

母

子ども・子育て支援法第20条第1項の認定及び保育所等における保育の利用について、「船橋市保育所等利用のご案内」の内 容を理解し、記載の「XI.申込みの際に必ずご確認いただく重要事項」の内容に同意のうえ、次のとおり申請します。

自	住所 〒									電	白 宏		()					記	入上	Lの;	注意		
										話番号	自 宅 携帯(父) 携帯(母)		()			望り	見童.	i請:	書兼 :に』	申心要	込書でする	r.	
者表	力 見	Jガナ C名								保	フリガナ 氏名							— い。 な字	なお '体を	、市	から 用す	のi るこ	通知でとがは	では1 ありま	簡易
仔 討		年月日			年		 月	E		護者	生年月日			年	<u> </u>	月	日	一の場	合に	‡(1)·	\sim (3))を訂	こ、. 己入し 忍くだ	裏回	面の
者		個人番号							П		個人番号 (マイナンバー)								医小		ぜこれ			.dv '	o
	(*	フリガナ									障害者手帳等		fror _	<i>+</i>	※有の	場合、裏	面「家族状況	21		文		付日			
申請り		氏名									(いずれかに☑)	Ц	無・□	1 1月	欄も併っ	せてご記	入ください。	令和			年		月		日
前子ども)	4年11			<i>F</i>			1			個人番号 (マイナンバー)											₹/5	受付	者	
支糸	合認気	生年月日			年		月		日ますでは	こ教	育•保育給付認定	を受り	ナている場	合にこ	ご記入くだ	ごさい 。			保育 郵送		園課 受付者	者:)
		証の交付	認定		で交付希	望され	れる方に	容が確認は、右の「	忍でき、	保	育施設へは市から にチェックしてくた	認定	情報を提	共しては	おります	ðš.	□ 希望する	5		シ	ステュ	ム入	.力者	.	
		ク希望 かに☑)									所等における(P) (併願は含まない)	₽育0	の利用を	希望す	ける(幼科	進園等 と	の併願を含む	·)		3	こども	っコー	ード		
		- 15																					番号		
	帯						己の個. 児童との				済みの場合は	記入		<u>. </u>				1					童・		_
区分		氏名	(上記保	護者を含	t)		続柄			生生	年月日 ————————————————————————————————————		職業		勤務	個人番号(マイナンバー)									
	L								4	年	月	B									_				
児									4	年	月	日											Ш		
童の									4	年	月	H													
世帯員	L								4	年	月	日								\perp	1		Ш		
Ą	L								4	年	月	H		_						_	\downarrow		\perp		
									4	年	月	日													
		庭の状況	N.==		とり親多					Lie		活货	機法の	適用⊄	り有無		□無·	口有							
	-, ,	1日現在の 1日現在の				_		右記住所 右記住所			-														
		を希望する									<u>/</u> は第1希望から順	ほど利	田調敷	. ‡ 4	ので:	空き状え	見にかかわ	こず糸!	望施	沙山	首にこ	が記	スく:	ださい	۸.
期間												. 0													
	第	1 希望							日出る	z -	見学(済·未		第6希望							日出			(済		
施設	第	2 希望							見学予定有(月 日) 見学(済・未) 第7希望						見学予定有 (月 日) 見学(済·未)										
	-	3 希望							見学	見学予定有(月日)						見学					日)				
(事業者	弗	3 布望							見学(済・未) 第8希望 見学予定有(月日) 日)				見学(済·未) 見学予定有(月 日)												
者	第一	4希望							見学(済・未) 第9希望			見学(済・未)													
名	第	5 希望							見字:	予疋	有(月 見学(済・未	日) 9	第10希望							見字			(済		
									見学	予定	有(月	日)								見学	予定を	有(Я	1	日)
		母の状況					_																		
Ŕ	虎柄		有無 ※i				氏名	<u>ጀ</u>			生年月	日		住所	(「所在地	不明」のは	場合はその理由	を記載)	I	¥	見在の	の状	₹況※	選択	
加水	祖 申請児童と(同居・別居)、 父 不存在(死別・離婚・未婚)									年	月	目	就労・疾病(障害)・原 介護(看護・無職			• 就	学								

月

月

月

日

日

日

年

年

保育の利用を必要とする事由

□	#/ 休 F	ヨの利用で	少安とする争田			保育の利田は	必要とす	ろ事由						
□ 二十元 (上記申 は2世 以所に 記載的等中 ロキの他(/ISP141	□就労	□疾病・障害 □	介護·看護	□災害復旧				休業または	育児休	暇			
文字の他(中国														
日常学 日本語 日本語 ロが振 2階 日本語 日本語 日 2 日本 日 1 日本日 1 日本日 2 日本	父	□その他(,)									
一立版:小田原(今定日 月 日)		□求職活動	」(保育所等の利用開始	の…□前に求職	活動開始・口後	に求職活動開始) /□破.	産・整理角	解雇を受け	た (年	月	日)	
近年・・・・・ 近年・・・・ 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本		□就労	□疾病·障害 □	介護·看護	□災害復旧	□就学	口(下の子	子の) 育児 [,]	休業または	育児休	暇			
お表すられ同時に関い関連的へに耐取り結構を通りである。	121	□不在(□	離婚 □未婚 □別居	□離婚調停中	□その他()	/不在事由	発生日(. 年	E §	目 日)			
# 高望する利用権目、四名(60mとの第四にの)	14	□妊娠・出	l産(予定日 月	日) 🗆	その他()					
月 文 次 水 本 金 土 時 分〜 時 分 日 食育趣味		□求職活動](保育所等の利用開始	の…□前に求職	活動開始・□後	に求職活動開始) /□破.	産・整理角	解雇を受け		•			
(帝江) 保育の要称は、保育を必要とする事件等によるためこ希望とかいてならいことがあります。	希望	望する利用曜日	■(利用希望がある曜日に〇)	希望す	る利用時間				希望	する保育の必	要量(※注	主)	
中側児童の現役をご配入・ご選択ください。	月	・火・水	· 木 · 金 · 土											*** ** *
□ 認可保育所等を利用 (□ 3歳未満児監診 □ 四式 対象を関係 で 1 表現で終了 □ 第四外保育所を利用 □ 物質 「				H 3.18 (a)		(※汪) 保育必	要量は、保	:育を必要	とする事田等	等による				かあります。
□ 本業所内保育所を利用 □ 京庭で保育 □ その他() 入所できなかった場合のお子様の保育が多で選択ください。 施設(事業所)名 一次保護・ 一次	_	甲請児重の	現代をこれ人・こ選択	代くたさい。							雌	段(争業)	別名	
入所できなかった場合のお子様の保育が表とで選択ください。 施設(事業所)名 過期の保育所を利用 事業的保育所を利用 事業的保育所を利用 の地性 かせ贈めを対してください。 1 きょうだい同時に認可保育所等を利用中込みする「下記①~③のうち、該当するものを選択してください。 1 きょうだい同時に認可保育所等を利用申込みする「下記①~③のうち、該当するものを選択してください。 2 全員が回時に同じ保育所等への入園のみを希望する 一 全員回時に同じ保育所等への入園のみを希望する 一 一 全員回時に同じ保育所等への入園のみを希望する 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一)					
一切							-C 07旧 (•						
□ 外種医を利用 □ 家庭で保育 □ □ その他 () 小学校整学前の含むだいがいる場合は、該当する項目をご記入・ご雅沢代ださい。 □ 1 たまうだい同時に類可保育所等を利用申込みするで下記①~③のうち、該当するものを選択してください。) □ 2 員回酸に同じ保育所等への風のみを希望する。 □ 4 を見が回聴に入園で含るなら別々の保育所等でも良い □ 1 本れぞれの児童の希望園園位を優先する □ 本和を知の児童の希望園園位を優先する □ 本和を知の児童の希望園園位を優先する □ 1 大だけでも入園を希望する。(②の調整をした上での調整となるため②の組合せも必ず選択してください。) ※ 後限元量が必り場合。 1人でも人園とたったときは複似が必要です。 ※ 後便元量が必り場合。 1人でも人園とたったときは複似が必要です。 ※ 後便元量が必り間できるます。他の児童も入臓できません □ 2 ・ 器可保育所等の申込みはしない 理由: □ 3 ・ 器可保育所等の主みはしない 理由: □ 4 ・ 第後死患を受けている機族が初、保護者が直接介護・看護をしている場合は、対象者の氏名、介護の器定区分、申請児童との総柄をご記入代さい。) □ 4 ・ は要認を受けている機族が初、保護者が直接介護・看護をしている場合は、対象者の氏名、生年月日、住所をご記入代さい。 「 4 ・ 中部児童といるが、同一生計の子ともかいる場合は、対象者の氏名、生年月日、住所をご記入代さい。」 「 4 ・ 中部児童とは同様のよど、同様の影響に対しているか、対象者がいる場合は、対象者の氏名・生年月日・活力・できゅうのきないとは、知識に関しているが、関連とといる方へ対象者がいる場合は、対象者の氏名・生年月日・記入の方へ、当からの名・生年月日・記入の方へ、当から別念者と、知識に関いませた。 第書を見る中央保護部で、7 ・アル・のこれが、「 (保養者)氏名 生年月日 日 (上述) 第書を記し、知識に関いませた。 2 ・ 年月日 日 (上述) 第書を記し、日本に関いないといるの対象者は、知識に関いませた。 2 ・ 年月日 日 (上述) 第書を記し、 (氏をと生年月日の記入のみで、当事の対象者は、知識に関いないからといるのではよりません。						0					施	役(事業)	所)名	
小学校歌学師の念ようだいがいる場合は、該当する項目をご配入・ご選択ください。)							
□ 1. きょうだい同時に認可保育所等を利用申込みする(下近①~③のうち、該当するものを選択してください。) □ 全量同時に同じ保育所等への入園のみを希望する □ 2 □ 全量が同時に入園できるなら別々の保育所等でも良い □ それぞれの児童の希望園順位を優先する □ 希望園順位よりも同じ保育所等への入園を優先する(同じ保育所等に空きがない時には別々の施設に人園となります。) □ 1 人だけでも入園を希望する(②の調整をしたよでの調整となるため②の組合せも必ず選択してください。) ※役職予定での申込みの場合、1人でも人園となったときは復職が必要です。 □ 優先児童がり(優先児童の氏名:						ロス・ビ海切ぐだ				ļ				
① □ 全員回時に同じ保育所等への入園のみを希望する ② □ 全員が同時に入園できるなら別々の保育所等でも良い □ それぞれの児童の希望園廠位を優先する □ 希望園原位よりも同じ保育所等への入園を優先する □ 希望園原位よりも同じ保育所等への入園を優先する □ 場を現まったでの申込みの場合、1人でも人園となったときは意味が必要です。 □ 優先児童なし □ 2. 認可保育所等に在園している (施設名: □ 3. 認可保育所等の申込みはしない (理由: □ 3. 認可保育所等の申込みはしない (理由: □ 3. 認可保育所等の申込みはしない (理由: □ 2. 他の場所をの申込みはしない (理由: □ 3. 認可保育所等の申込みはしない (理由: □ 3. 認可保育所等の申込みはしない (理由: □ 4. 大き・「大き・「大き・「大き・「大き・「大き・「大き・「大き・「大き・「大き・「							_ •	な出ってまり	のな説切し、	アノだキロ)			
世 全	∌ l						シップラウ、彫	×ヨッのむ	ツを選択し	(//_0	(' ₀)			
② □ 全員が同時に入園できるなら別々の侵害所等でも良い □ それぞれの児童の希望関傾位を優先する □ 希望関傾位よりも同じ保育所等への入園を優先する(同じ保育所等に空きがない時には別々の施設に入間となります。) □ 人だけでも入園を希望する (②の調整をした上での調整となるため②の組合せも必ず選択してください。) ※後職予定での申込みの場合、1人でも人間となったときは復職が必要です。 □ 優先児童おり (優先児童の氏名: □ 優先児童なし □ 2. 認可保育所等の中込みはしない (理由: □ 3. 認可保育所等の申込みはしない (理由: □ 3. 認可保育所等の申込みはしない (理由: □ 3. 認可保育所等の申込みはしない (理由: □ 3. 認可保育所等の申込みはしない (理由: □ 4. 非別児童との続柄をご記入ください。 ① 東京蔵主を受けている類談がおれば記入してください。 ② 東京政人ださい。 介護・石澤とと変とする方 氏名: □ 中語児童との続柄: 「介護・石澤とと変とする方 氏名: □ 中語児童との続柄: 「介護・石澤とと変とする方 氏名: □ 中語児童との続柄: 「介護・石澤とと変とする方 氏名: □ 中語児童との続柄: 「介護・石澤とと変とする方 氏名: □ 中語児童との続柄: 「介護・石澤とと変とする方、同一生計の子どもがいる場合は、対象者の氏名、生年月日、住所をご記入ください。 「大名: □ 生年月日: □ 中間児童または中間児童と同居の方で、以下の手帳等の変付を受けている方々対象者がいる場合は、対象者の氏名、生年月日・設当する手帳等の番号(以下と)の選択)をご記入の方と、必要書類とご紹介とだい。 □ 中間児童または中間児童と同居の方で、以下の手帳等の変付を受けている方々対象者がいる場合は、別表を手を手をし、宣言する事情を与を持て、といるようにより表すは、影情市民で、表面、日本経の対象者は、影情市民で、表面、日本経の対象者は、影情市民で、表面、日本経の対象者は、影情市民で、表面、日本経の対象者は、影情に表で、表面、日本経の対象者は、単価市民で、表面、日本経の対象者は、単価市民で、表面、日本経の対象者は、単価市民で、表面、日本経の対象者は、単価市民で、表面、日本経の対象者は、単価市民で、表面、日本経の対象者は、単面に表し、変さらの対象者は、単価市民で、表面、日本経の対象者は、単面に表しまで、表面の対象者は、単位の対象者は、単位の対象者は、単位の対象者は、単位の対象者は、単位の対象者は立じには不要ないることとは、表ととをは、単位の表面、表面の対象者をは、単位の表面、表面の対象を表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表面の表	青		同時に同じ保育所	<u>等への入園∅</u>	りみを希望す	<u>る</u>								
□ それぞれの児童の希望園順位を優先する □ 希望園順位よりも同じ保育所等への入園を優先する (同じ保育所等に空きがない時には別々の施設に入園とかります。) ② □ 1人だけでも入園を希望する (②の調整をした上での調整となるため②の組合せも必ず選択してください。) ※復職予定での申込みの場合。1人でも入園となったときは複職が必要です。 ※復集児童が入園できるまで、他の児童も入間できません □ 佐先児童なり (優先児童の氏名: ※復集児童が入園できるまで、他の児童も入間できません □ 2. 閣可保育所等の申込みはしない (理由: □ 3. 閣可保育所等の申込みはしない (理由: □ 3. 閣可保育所等の申込みはしない (理由: □ 3. 閣可保育所等の申込みはしない (理由: □ 3. 閣可保育所等の申込みはしない (理由: □ 4. 財産との被例をご記入べださい。 ② 使成票上、別居であるが、同一生計の子どもがいる場合は、対象者の氏名、介護の認定区分、申請児童との統例: □ 3. 健康主とでいる方 氏名: □ 4. 中語児童との統例: □ 4. 中語児童との総例: □ 4. 中語児童との総例: □ 4. 中語児童との総例: □ 4. 日 日 中語児童との総例: □ 4. 中語児童との総例: □ 4. 中語児童との総例: □ 4. 中語児童ととの総例: □ 4. 中語児童との総例: □ 4. 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	dec.		<u>_</u> .											
□		· -												
② □ 1人だけでも入園を希望する (②の調整をした上での調整となるため②の組合せも必ず選択してください。) ※復帳子定での申込みの場合、1人でも入園となったとさは復職が必要です。 □ 優先児童かり 優先児童の氏名: ※優先児童が入園できるまで、他の児童も入園できません □ 優先児童かし (歴史・日本語 としない (理由: ※ 家族状況について該当があれば記入してください。) ③ 要介護昭定を受けている親族がおり、保護者が直接介護・看護をしている場合は、対象者の氏名、介護の認定区分、申請児童との裁柄をご記入ください。 介護・看護をしている方 氏名:	カー	ᇈᆚ		. ——			(and fafe you also it						
② □ 1人だけでも入園を希望する (②の調整をした上での調整となるため②の組合せも必ず選択してください。) ※復職予定での申込みの場合、1人でも入園となったときは復職が必要です。 □ 優先児童あり (優先児童の氏名: ※後先児童が入園できます、他の児童も入園できません □ 優先児童のは (施設名: □ 3. 認可保育所等の申込みはしない (理由:) 家族状況について該当があれば記入してください。 ① 要介護認定を受けている親族がおり、保護者が直接介護・看護をしている場合は、対象者の氏名、介護の認定区分、申請児童との統柄をご記入ください。 介護・看護をしている方 氏名:	[]	[」布室園順位より	も同じ保育	所寺への人 国	国を懐先する	(同じ保育)	所等に空る	きかない時に	こは別々	・の施設に人口	園となりま	ます。)	
※復職予定での申込みの場合、1人でも入園となったときは復職が必要です。 「優先児童あり、優先児童の氏名: ※優先児童なし ② . 認可保育所等に在園している (施設名: ③ . 認可保育所等の申込みはしない (理由: ③ . 認可保育所等の申込みはしない (理由: ③ . 認可保育所等の申込みはしない (理由: ③ . 正の大ださい。 「使事習をしている類談がおり、保護者が直接介護・看護をしている場合は、対象者の氏名、介護の認定区分、申請児童との続柄をご記入ください。 「持て、		8 – 4		La L										
□ 優先児童あり(優先児童の氏名: ※優先児童が入園できるまで、他の児童も入園できません □ 優先児童なし □ 2. 閣可保育所等の申込みはしない(理由:) 家族状况について該当があれば配入してください。 □ 要介護設定を受けている観族がおり、保護者が直接介護・看護をしている場合は、対象者の氏名、介護の認定区分、申請児童との続柄をご記入ください。	(—					_)組合せも	必ず選択し	してくた	ぎさい。)			
一個		ا -					公安しり。		,					
□ 優先児童なし □ 2. 認可保育所等に在園している (施設名: □ 3. 認可保育所等の申込みはしない (理由: 家族状況について該当があれば記入してください。 □ 要介護認定を受けている親族がおり、保護者が直接介護・看護をしている場合は、対象者の氏名、介護の認定区分、申請児童との統柄をご記入ください。 介護・看護を心要とする方 氏名: 中請児童との統柄: 介護・看護を必要とする方 氏名: (生年月日: 年月日) 日 住所: ② 申請児童との総柄: ② 住民果上、別居であるが、同一生計の子どもがいる場合は、対象者の氏名、生年月日、住所をご記入ください。 氏名: (生年月日: 第一月日) 日所: ③ 申請児童または申請児童と同居の方で、以下の手帳等の交付を受けている方や対象者がいる場合は、対象者の氏名・生年月日・該当する手帳等の番号(以下より選択)をご記入の方と、必要者類をご案付ください。 1 身体障害者手帳 2 病育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 4 特別児童扶養手当 5 国民年金の障害基礎年金 81・2・3・7・8の対象者は、手帳(証が考別長名) 第一日 1 にまたが書きを書の 44・5の対象者は、手帳(証が考別氏名) 第一日 1 にまたが書きを書の 44・5の対象者は、手帳(証が考別氏名) 第一日 1 にまたが書を書の 45・6の対象者はコピーは不要 45・6の対象者は 45・6の対象者はコピーは不要 45・6の対象者は 45・6の対象者を通知を表するものではありません。 45・60 対象者に対象を表に 45・6の対象者はコピーは不要 45・6の対象者は 45・60 対象 45・60 対象者		[] '							/					
□ 3. 認可保育所等の申込みはしない (理由:			□優先児童なし											
□ 3. 認可保育所等の申込みはしない (理由:														
家族状況について該当があれば記入してください。	L	」 2. 認可能	栄育所等に在園し	ている (別	色設名:)	
① 要介護認定を受けている親族がおり、保護者が直接介護・看護をしている場合は、対象者の氏名、介護の認定区分、申請児童との統柄をご配入ください。		3. 認可任	保育所等の申込みに	はしない(理	里由:)	
		家族状況につ	いて該当があれば記	入してください	o									
↑護・看護をしている方 氏名:				がおり、 <u>保護者</u>	が直接介護・ラ	看護をしている	易合は、対	象者の氏	名、介護の	認定区	分、申請児童	との続材	を	
			-								由建旧辛江	の生活。		
② 住民票上、別居であるが、同一生計の子どもがいる場合は、対象者の氏名、生年月日、住所をご配入ください。 氏名: (生年月日: 年 月 日)住所: ③ 申請児童または申請児童と同居の方で、以下の手帳等の交付を受けている方や対象者がいる場合は、対象者の氏名・生年月日・該当する手帳等の番号(以下より選択)をご配入のうえ、必要書類をご添付ください。 1 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 4 特別児童扶養手当 5 国民年金の障害基礎年金 8 障害福祉サービス受給者証 7 児童通所支援の通所受給者証 8 障害福祉サービス受給者証 (対象者)氏名 生年月日 年 月 日 (上記しり等りを選択) ば、氏名と生年月日の記入のみで、身価 (人番号欄にマイナンバーの記入がは、氏名と生年月日の記入のみで、身番の対象者は、船橋市民で、表面 (人番号機にマイナンバーの記入がは、氏名と生年月日の記入のみで、身番の対象者は、北部・大の企業 第のコピーは不要 ※6の対象者はコピーは不要 ※6の対象者はコピーは不要 ※6の対象者はコピーは不要 ※60の保育施策の参考にお尋ねします。教育・保育給付認定の可否及び利用調整に影響するものではありません。 右配のうち、通園手段として考えられるものをすべて口してください。 □ 車・□ バイク・□ 自転車・□ 徒歩・□ その他(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 1					A = 11:					,			
氏名: (生年月日: 年 月 日)住所: ③ 申請児童または申請児童と同居の方で、以下の手帳等の交付を受けている方や対象者がいる場合は、対象者の氏名・生年月日・該当する手帳等の番号(以下より選択)をご記入のうえ、必要書類をご添付ください。 1 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 6 教育委員会の準要保護認定 7 児童通所支援の通所受給者証 8 障害福祉サービス受給者証 (対象者)氏名 生年月日 日 (上記北)番号を選択 (対象者)氏名 生年月日 日 (上記北)番号を選択 (大名と生年月日の記入のみで、引等のコピーは不要 第のコピーは不要 第のコピーは不要 第のコピーは不要 第6の対象者はコピーは不要 第6の対象者は 60の表 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1											申請児童と	の続柄:		
3 申請児童または申請児童と同居の方で、以下の手帳等の交付を受けている方や対象者がいる場合は、対象者の氏名・生年月日・該当する手帳等の番号(以下より選択)をご記入のうえ、必要書類をご添付ください。 1 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 4 特別児童扶養手当 5 国民年金の障害基礎年金 8 障害福祉サービス受給者証 のコピーが必要 3 指神障害者保健福祉手帳 8 障害福祉サービス受給者証 のコピーが必要 4 4 5の対象者は、糸橋市民で、表面 4 年月日 日 (上記に対策号を選択) (対象者)氏名 生年月日		② 住民票上	、別居であるが、同一	・生計の子ども	がいる場合は、	対象者の氏名	、生年月日	、住所を	ご記入くだる	žΛ.°				
3 申請児童または申請児童と同居の方で、以下の手帳等の交付を受けている方や対象者がいる場合は、対象者の氏名・生年月日・該当する手帳等の番号(以下より選択)をご記入のうえ、必要書類をご添付ください。 1 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 4 特別児童扶養手当 5 国民年金の障害基礎年金 8 障害福祉サービス受給者証 のコピーが必要 3 指神障害者保健福祉手帳 8 障害福祉サービス受給者証 のコピーが必要 4 4 5の対象者は、糸橋市民で、表面 4 年月日 日 (上記に対策号を選択) (対象者)氏名 生年月日	英 氏	氏名:		(生年月	日:	年 月	日)	住所:						
1 身体障害者手帳 2 療育手帳 3 精神障害者保健福祉手帳 4 特別児童扶養手当 5 国民年金の障害基礎年金 8 障害福祉サービス受給者証 8 障害福祉サービス受給者証 7 児童通所支援の通所受給者証 8 障害福祉サービス受給者証 4 特別児童扶養手当 5 国民年金の障害基礎年金 2 次1・2・3・7・8の対象者は、手帳(証:のコピーが必要 2 次4・5の対象者は、船橋市民で、表面 (対象者)氏名 生年月日 年 月 1 年曜等の種類 (人番号欄にマイナンバーの記入がは、氏名と生年月日の記入のみで、手等のコピーは不要 4 年月日 年 月 日 (上記より番号を選択) 第のコピーは不要 ※6の対象者はコピーは不要 ※6の対象者は、船橋市民で、表面 は、日本部 な ・ 日本部 な ・ 日本語 な ・	大													
6 教育委員会の準要保護認定 7 児童通所支援の通所受給者証 8 障害福祉サービス受給者証 のコピーが必要 ※4・5の対象者は、船橋市民で、表面	^元	対象者の	氏名•生年月日•該当	する手帳等の	番号(以下より	選択)をご記入	.のうえ、必	要書類を	ご添付くだる	えい。				
(対象者)氏名									金の障害基	礎年金	* 1 2 0 1		象者は、手	帳(証書)
年 月 日 (上記より番号を選択) 個人番号欄にマイナンバーの記入がば、氏名と生年月日の記入のみで、月			丰安保護認正 (兄)			8 陣告俑仙	「一ピス安/		の無料				船橋市民	で、表面の
(対象者)氏名 生年月日 手帳等の種類 (上記より番号を選択) 等のコピーは不要※6の対象者はコピーは不要※6の対象者はコピーは不要※6の対象者はコピーは不要※6の対象者はコピーは不要 ※今後の保育施策の参考にお尋ねします。教育・保育給付認定の可否及び利用調整に影響するものではありません。 車・□ バイク・□ 自転車・□ 徒歩・□ その他(右記のうち、通園手段として考えられるものをすべて図してください。 車・□ バイク・□ 自転車・□ 徒歩・□ その他((船橋市 処理欄) ・機庫開書 児童の (おりまき港・その他(・ 日本語 父()・母((XI)	啄作/八省		生年)	3 H	年 月	日				個人番号欄	にマイナ	ーンバーの	記入があれ
年 月 日 (上記より番号を選択) ※6の対象者はコピーは不要 ※今後の保育施策の参考にお尋ねします。教育・保育給付認定の可否及び利用調整に影響するものではありません。	(対	象者)氏名		生年月	月日			手帳等の	の種類		-		の記人の	みで、手帳
右記のうち、通園手段として考えられるものをすべて図してください。 □ 車 ・ □ バイク ・ □ 自転車 ・ □ 徒歩 ・ □ その他((船橋市 処理欄) (船橋市 処理欄) (船橋市 処理欄) (船橋市 処理欄)		*** ***		_,,		年 月	日						ーは不要	
右記のうち、通園手段として考えられるものをすべて図してください。 □ 車 · □ バイク · □ 自転車 · □ 徒歩 · □ その他((船橋市 処理欄) (船橋市 処理欄) (場面の														
船橋市 処理欄													,	
● 発館所部	右記	のうち、通園手	段として考えられるも	のをすべて口	してください。	□車・	□ バイ:	ク • 🗆	自転車	• □ 1	走歩・□	その他	. ()
- 雑飯面部 - 保廉調書 児童の														
● 発館所部	/ h / 1 == ·	- hn -m len \												
			hala rahr saga sala.	児童の	63. E 1.35. 4	AL.				150	m -1 -2m	父 () • 1	립 ()
	『護帥面	印款	健康調		6か月未満・その	他()	年度税	文 ·	母	日本語	 `	, ,	

看護師面談	健康調書	児童の 意見書	6か月未満・その他()	年度税	父・母	日本語	父()• 母()
事由書類(不備等)	□ 就労証明(父・母・ 祖	父・祖母)	□意見書・診断書(父・母・祖父・祖母)	その他 留意点					

児童の健康状況調書

児童氏名	男・女	児童 生年月日	年	月	日生(才)
てきつ 小 555 日日	市体にも燃き ノゼナい ・ サンオフナックでもの 7円・フ	- / +				

ト記の質問事項にお答え	えくに合い。 談											
なたよの仏祭	/rh ch			犬況について								
妊娠中の状態		重症のつわり	• 中毒症	その他()						
妊娠期間	妊娠 週		7 m/lh									
分娩時の状況	・自然分娩・り・り・特別な所見、処	吸引 ・帝王切開	• その他		/0本99 /)						
出生時の状態	10.00 0.00 100			週)	•保育器(日)						
	体重	酸素使用(□	B)	・その他(体重		kg					
出生時	身長		g	現在	身長		CM CM					
	210	杂 .幸。	健康のも	犬況について	2K		GIII					
Va OTE CI	1 7 10 7"10 L L 0 -")注/塚 リノ1		ALES a	==						
	はそれぞれいつご					病気について 	(11)					
首がすわる() か	り ・あや	すと笑う)か月	*今までにかかっ	った病気等はあり	ますか。	(はい ・ いいえ)					
•寝返り ()カ)月 ・お座	り ())か月	(病名:)					
•はう ()か	月 ・つか	まり立ち ()か月	*「ひきつけ」や「けい	ハれん」を起こしたこ	とがありますか。	(はい ・ いいえ)					
歩く () か	月 ・おむ	つがはずれる ()か月	⇒「はい」の場合	*回数(1)					
•母乳 (~) か月 ・混合	(~)か月		*時期()					
•人工 (~) か月 ・離乳	食開始 ()か月		*原因 · 熱	(℃)が出	出た時起こる					
		列:ママ・ブーブーなの		1		が出なくても起こ						
*話し始め () 才 (<u> </u>	・ 泣いた時起こる									
*お話ができますか。・®	. •	,, , , , ,										
		会話のやりとりがで	きろ	⇒「はい」の場合			(10.0. 0.0.75)					
			ره ی	一ついるい」の場合	* 内石 (* 入院期間(年 月 日~	年月日)					
	を行っているのは	は○を付けてください。 は○を付けてください				<u></u>						
※1回ての安催の	2223000000	180 E 1917 C C/CC V1		▋★現在、通院して	いよりか。		(はい ・ いいえ)					
五種混合(三種混合)	・ポリオ・H	ib) •BCG		⇒「はい」の場合	*病名 ()					
MR (麻しん・風し	<i>い</i> ん)	日本脳炎	Ł		*通院状況()					
• 肺炎球菌	水痘(水ぼうる)	そう) • B型肝炎	Ł	*薬の服用があり	りますか。		(はい ・ いいえ)					
・おたふく	ロタ	その他()	⇒「はい」の場合	*薬名 ()					
	定期健診につい	て			*いつから飲ん	でいますか。(年 月から)					
定期健診を受診しています	^ト か	はい ・ いいえ		1	*服用時間帯(1日 回/朝	・昼・夜)					
受診した医療機関名				*アレルギー体質	∮√・アトピー性&	皮膚炎 ・ぜんそく	· 薬過敏					
直近の健診実施日	(年 月 歳 か月健	日 診)		・その他()					
健診結果		健康 • 要観察			達上のことで、専門 したことがあります		はい・いいえ					
*「要観察」の場合、指摘事項を	詳しくご記入ください	•		*「はい」の場合、	下記のどの施設で	· · · · ·						
				• 児童相談所			• マザーズホーム					
				子育て支援センこども発達相談	ンター ・ 新 淡センター ・ 別		保健センター 科)					
				・その他(ושמי ()					
視力が気になって受診したこ	ことがありますか。	はい・いし	ハえ	I'O L > 4\40=\	+							
聴力が気になって受診したこ	とがありますか。	はい・いし	ハネ	- *どのような相談 	内谷ですか							
*その他、体調面で気になる事が			-	1								
- C - I - C - C - C - C - C - C - C - C												
		食物ア	ノルギー	食等について	•							
*以下の食材は食べています	ナか。 (※1)						る頻度が高いです。					
<u>食べているもの</u> にチェック	を入れてください。)、児童が食べてい 「食べていただき、			学に入所する前に一度 イださい					
	□ 小麦 □	大豆 口 ごま	こ多庭し	RY CVIICICO.	近次2.円分1/2.0		(/CCV10					
_ / 30		_	【ご注意									
*現時点で判明している食物							べられない食材料を取 は かんだい はんしん					
		前であるため不明	下明 り除いた除去食や代替食を可能な範囲で行っていますが、対応が困難な場合はお弁当の持参をお願いすることもあります。									
⇒ 「はい」の場合の食	M		一部保育	育所等ではアレル	レギーや宗教食	に対応していな	ないことがありま <u>す</u>					
()	ので、こ	で申請前に各保育	所等に必ず確	認してください	<u>\.</u> _					
*宗教上又はその他の理由 ⁻	で食べられない食物	勿はありますか。					レギー給食の開始にと ので、児童に食物ア					
□ 宗教()		安音類(主/d)との意 がある場合は説明			いて、加里に及物が					
□その他()		育所等で栄養士や			きます。					
食材()	《杜 和声	特記事項(市記入欄)≫								
	いままか	,	▽付配争	タンロ 記入懶/グ								
*希望する保育園に相談して □ はい □ いいえ												
			1									

育児(産後)休業明けでの利用申込に関する申告・誓約書

			※育児	(産後)	休業明に	けでの申	請とな	る方は	、必ずこ	記入	のうえ	ご提出くだ	きい。
IJ	電氏名					男・女	生 生	児童 年月日		年	月	日生(才)
	橋市長		= 17 7.1- = 1	: +_II	日(在後)	小米 小	この名	強につい	\T \\ \mathrea{1}{2}	N L+11	1由生1	+ +	
١.		設の利用リ れかに☑し			元(姓仮)	かまかり	つい仮	(戦し、)し	、こ、次の	りとおり	グ甲古し	, まり。	
1	口值	じちに復職を	希望する										
2	□肴	望保育所等	が利用不利	承諾であれ	ば育児休	*業の延長	も許容	できる					
2.	育児(原	産後)休業I	明けでの申	請につい	て、以下	のことに	ついて	で理解し	、利用申	込みる	をします	•	
1)予定について利用調整を	
2	きた場合		適用(-35)									予定について 承諾となるこ	
3	時間)で同じ勤っことは同じ職	で復帰するこ 務先内で部 J能です。 場に復帰す	とをいいま [*] 署、勤務地 る場合でも	す。 、派遣先が 労働契約上	変更となる	る場合も復	夏職に含	含まれます	ナ。ただし 合や、同じ	、育児 ご就労彡	短時間勤	牛(就労日数 助務制度を利 転職(派遣う 数を加点し	利用するこの変更
4	上記1で	ご選択いた	だいた項目	目を変更する	る場合は、	、「保育所	等利用	申込の和	命望変更	届」をご	`提出くた	<i>ごさい。</i>	
3.	現在育	児(産後)	木業を取得	骨中であり.	、保育所	等の入園	園が決	定した場	请合、以 了	下のこ	とにつし	いて誓約しる	ます。
1	保育施すること		た月の翌月	<u>15日まで</u> に	こ必ず利用	用申込時に	に提出	した「就労	分証明書 」	に記載	の勤務	先、労働契約	りで就労
2	市が指と。)	定した期限	までに、船棒	喬市指定の	「就労証明	明書」を提	出する	こと。(※	「復職日((予定)	年月日」	を必ず記載	するこ
3		からDに該当 呆育の実施					申し立	てないこ。	Ł。				
	A 市が	指定した期	限までに就	労を開始で	できない場	合							
		【(産後)休業 【事異動に作						合(派遣社	土員は派達	豊元の	変更を含	音む)	
		に記入した 労働契約を変				日数からほ	寺間等る	を減らして	て復職した	場合			
	D 復職	後に就労証	明書を提出	出しなかった	上場合								
	【署名相 誓約	剿 】 年月日			年	月		日					
	住所	Î											

保護者氏名

※右コードより「記載例」および「記載要領」をご確認の上、ご記入ください。

【お問い合わせ先】 船橋市 保育入園課 TEL:047-436-2330



証明日	西暦		年	月	日
事業所名					
代表者名					
所在地					
電話番号		_		_	
担当者名					
記載者連絡先		_		_	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

No.	項目				記:	載欄				
		□ 農業·林業	□漁業 □	〕鉱業・採石業	砂利採取業	□建設業□	製造業	□電気	・ガス・熱供給・水道	道業
1	業種	□ 情報通信業	□ 運輸業·郵便業 □	〕卸売業・小売	業	□ 金融業・保険業		□ 不動	産業・物品賃貸業	
'	未性	□ 学術研究・専門・持	技術サービス □] 宿泊業・飲食	サービス業	□ 生活関連サー	ビス業・娯楽業		医療•福祉	
		□ 教育·学習支援業	□ 複合サービス	事業 🗆 公	務	□ その他()	
	フリガナ									
2	本人氏名						生年月日		年 月	日
3	雇用(予定)期間等	□ 無期 □ 有期	期間 (無期の場合は雇用開始	台目のみ)	年	月 日	~	年 月	B	
4	本人就労先事業所	名称								
Ċ	インスがのカラフランス	住所								
5	雇用の形態	□ 正社員 □	パート・アルバイト	〕派遣社員 [] 契約社員	□ 会計年度任用	職員 口非常	勤·臨時職員	□ 役員	
	准刊のかん	□自営業主□□	自営業専従者 🗆	家族従業者	口内職	□ 業務委託	□ その他()
		月火水木	金土日祝日	合計 時間	月間	時間	分	(うち休憩時間	分)	
					\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	110+11111111111111111111111111111111111	1			
	就労時間 (固定就労の場合)	一月当たりの就労		В		とりの就労日数	週間	日		
	(回足机力の場合)	平日	時 分	~	- 時		6休憩時間	分)		
6		土曜	時 分	~	時		6休憩時間	分)		
		日祝	時 分	~	時		6休憩時間	分)		
	+b 24 n+ 88	合計時間	□月間 □週間		時間	分(うち	休憩時間	分)		
	就労時間 (変則就労の場合)	就労日数	□月間□週間		日					
		主な就労時間帯・シフト時間帯	時	分 ~	時	分(うち	休憩時間	分)		
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、	年月	年 月	年月	年	月	年月	年	月	
Ĺ	時間数に休憩・残業時間を含む	日/月	時間/月	日	/月	時間/月	日/	/月	時間/月	
8	産前・産後休業の取得	□取得予定□	取得中							
Ů	※取得予定を含む	期間	年 月	日	~	年	月	日		
9	育児休業の取得		取得中 口 取得済み	ι.						
	※取得予定を含む	期間	年 月	日	~	年	月	日		
10	産休・育休以外の休業の		取得中 □ 取得済み] 介護休業		□ その他()
	取得	期間	年 月	日	~	年	月	日		
11	復職(予定)年月日	□ 復職予定 □	復職済み	年	月	日				
10	育児のための短時間		取得中	期間	年	月 日	~	年 月	日	
12	勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	主な就労時間帯 ・シフト時間帯	時	分 ~	時	分(うち	6休憩時間	分)		
13	保育士等としての勤務実 態の有無	口有 口有(予)	定) 口無							
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	口有 口有(予)	定) 口無 口未?	È						
15	入所内定時育休短縮可否	□ 可 □ 可(予)	定) 口否							
16	育休延長可否	□ 可 □ 可(予)	定) 口 否							
17	単身赴任期間(予定含む)	年	月 日	~		年	月	日		
18	備考欄									
		児童名		生年月日		施設名				
		·	年	月	日			利用中 口	申込中(第一希望))
		児童名		生年月日		施設名				
19	保護者記載欄		年		日			利用中 口	申込中(第一希望))
		児童名	<u>'</u>	生年月日	-	施設名				
			年		日			利用中 口	申込中(第一希望))

記載例

※作成にあたっては**記入要領**も併せてご参照ください。

証明日 西暦 20XX 年 11 月 1 日 事業所名 船幼保株式会社 代表者名 船橋 市郎 所在地 東京都●●区◆町▲丁目●番■号 電話番号 03 — XXXX — XXXX 総務課 馬士 風奈 担当者名 記載者連絡先 03 — XXXX XXXX

「証明日」の記入漏れが多くなっております。必ず記載してください。

自営業主でない限り、就 労者自身が証明したも のは無効となります。

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

No.	- 現日		ā	車種	
		□ 農業・林業 □ 漁業	□ 鉱業・採石業・砂利採取業	□ 建設業 □ 製造業	□ 電気・ガス・熱供給・水道業
		□ 情報通信業 □ 運輸業	業·郵便業 □ 卸売業·小売業	□ 金融業・保険業	□ 不動産業・物品賃貸業
1	業種	□ 学術研究・専門・技術サービス		□ 生活関連サービス業・娯楽	
			複合サービス事業 🛘 公務	□ その他()
2	フリガナ	フナバシ ハナコ	有期雇用の場合は、「14.(雇用契約の)満		
_	本人氏名	船橋花子	に更新予定の有無について記載してくださ	,`。 生年月日	1990 年 1月 1日
3	雇用(予定)期間等	□ 無期 ☑ 有期 (無期の	期間 2025 年 場合は雇用開始日のみ)	4 月 1 日 ~ 202	· 6 年 3 月 31 日
	+ + + + + + =	名称 船幼保	株式会社 船橋支店	単身赴任中である場合	I‡
4	本人就労先事業所	住所 千葉県船橋市○○町▽丁目□番◎号		「17.単身赴任期間」に予	
		□ 正社員 ☑ パート・アルバイト □ 派遣社員 □ 契約社員 □ 会計		。	
5	雇用の形態	□ 自営業主 □ 自営業専従	姓者 □ 家族従業者 □ 内職	□ 業務委託 □ その他	<u>b</u> ()
		月火水木金土	n *n		,
				160 時間 0	分(うち休憩時間 <i>1,200</i> 分)
				1 11 0 ± 1 11 0 ± 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	
	就労時間	一月当たりの就労日数		たりの就労日数 週間	В
	(固定就労の場合)	平日 9 時 0	分 ~ 17 時	○ 分(うち休憩時間	60 分)
6		土曜 9 時 0	分 ~ 17 時	○ 分(うち休憩時間	60 分)
		日祝 時	分 ~ 時	分(うち休憩時間	分)
		合計時間 □ 月間	□週間 時間	分(うち休憩時間	分)
	就労時間	就労日数 □ 月間	□週間 日		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(変則就労の場合)	主な設労時間豊	時 分~ 時	記載	が収等の日数と時間数は、
	就労実績	年月 2025 年 7	月 年月 2025 年	6 月 年月	年 5 月
7	※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	20 日/月 160	時間/月 22 日/月 17	6 時間/月 20	日/月 160 時間/月
		□ 取得予定 ☑ 取得中			
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	1	B 2 D	2025 左 11	B 22 D
		期間 2025 年 8 月 2 日 ~ 2025 年 11 月 22 日			л 22 п
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☑ 取得予定 □ 取得中	□ 取得済み		
	次収付り足で占む	期間 2025 年 11 月 23 日 ~ 2026 年 11 月 22 日			
10	産休・育休以外の休業の	□ 取得予定 □ 取得中	□ 取得済み 理由 □ 介護休業	□ 病休 □ その)
	取得	期間 年	月 日 ~		利用ができていない等の理由があるときに、別
11	復職(予定)年月日	☑ 復職予定 □ 復職済み	2026 年 11 月 2		の延長可能期間が認められている場合には「18. 最大延長可能期間を記載してください。(例1)
	育児のための短時間	☑ 取得予定 □ 取得中	期間 2026 年	11月 23日	ZVZZV TREMINIERE REAL S C VZCC 8 (1712)
12	勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	主な就労時間帯 ・シフト時間帯	時 30 分 ~ 16 時	30 分(うち休憩時間	60 分)
13	保育士等としての勤務実態 の有無	□有 □有(予定) ☑ ∮	##		
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☑ 有 □ 有(予定) □ ∮	無 □ 未定		
15	入所内定時育休短縮可否	☑ 可 □ 可(予定) □ 점	否		
16	育休延長可否	☑ 可 □ 可(予定) □ 7	<u></u>		
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月	日 ~	年 月	日
	. SICE MINITED OF				大延長可能期間●年●月●日まで」
18	備考欄	(例2)保育施設に入園決定次第、雇用開始予定である場合 ⇒ 「3.雇用(予定)期間等」に雇用開始予定日を記載しの利用ができ次第雇用開始予定」 (例3)旧姓やビジネスネーム等で就労されている場合 ⇒「2.本人氏名」に旧姓(ビジネスネーム)ではなく現在の氏名は「18.備考欄」に現在の氏名を明記すること。		居用開始予定日を記載し、「保育施設等	
		児童名	生年月日	施設名	D 100
		船橋 湊	2024 年 4 月 2 日	OO保育園	□ 利用中 ☑ 申込中(第一希望)
		旧亲夕	生年月日	施設名	
19	保護者記載欄	「19.保護者記載欄」は、保育施	設の申請	ル以石	□ 利用中 □ 申込中(第一希望)
	7.122 11 12 14 14 14	等を希望する保護者が記載して		16-55-5	
		70± H	生年月日	施設名	□ 利用中 □ 申込中(第一希望)
			年 月 日		(~ (~ (~ (~ (~ (~ (~ (~ (~ (~ (~ (~ (~

※右コードより「記載例」および「記載要領」をご確認の上、ご記入ください。

【お問い合わせ先】 船橋市 保育入園課 TEL:047-436-2330



証明日	西暦		年	月	日
事業所名					
代表者名					
所在地					
電話番号		_		_	
担当者名					
記載者連絡先	;	_		_	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

No.	項目	記載欄								
		□ 農業·林業	□漁業 □	〕鉱業・採石業	砂利採取業	□建設業□	製造業	□電気	・ガス・熱供給・水道	道業
1	業種	□ 情報通信業	□ 運輸業·郵便業 □	〕卸売業・小売	業	□ 金融業・保険業		□ 不動	産業・物品賃貸業	
'	未性	□ 学術研究・専門・持	技術サービス □] 宿泊業・飲食	サービス業	□ 生活関連サー	ビス業・娯楽業		医療•福祉	
		□ 教育·学習支援業	□ 複合サービス	事業 🗆 公	務	□ その他()	
	フリガナ									
2	本人氏名						生年月日		年 月	日
3	雇用(予定)期間等	□ 無期 □ 有期	期間 (無期の場合は雇用開始	台目のみ)	年	月 日	~	年 月	B	
4	本人就労先事業所	名称								
Ċ	インスがのカラフランス	住所								
5	雇用の形態	□ 正社員 □	パート・アルバイト	〕派遣社員 [] 契約社員	□ 会計年度任用	職員 口非常	勤·臨時職員	□ 役員	
	准刊のかん	□自営業主□□	自営業専従者 🗆	家族従業者	口内職	□ 業務委託	□ その他()
		月火水木	金土日祝日	合計 時間	月間	時間	分	(うち休憩時間	分)	
					\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	110+11111111111111111111111111111111111	1			
	就労時間 (固定就労の場合)	一月当たりの就労		В		とりの就労日数	週間	- 日		
	(回足机力の場合)	平日	時 分	~	- 時		6休憩時間	分)		
6		土曜	時 分	~	時		6休憩時間	分)		
		日祝	時 分	~	時		6休憩時間	分)		
	+b 24 n+ 88	合計時間	□月間 □週間		時間	分(うち	休憩時間	分)		
	就労時間 (変則就労の場合)	就労日数	□月間□週間		日					
		主な就労時間帯・シフト時間帯	時	分 ~	時	分(うち	休憩時間	分)		
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、	年月	年 月	年月	年	月	年月	年	月	
Ĺ	時間数に休憩・残業時間を含む	日/月	時間/月	日	/月	時間/月	日/	/月	時間/月	
8	産前・産後休業の取得	□取得予定□	取得中							
Ů	※取得予定を含む	期間	年 月	日	~	年	月	日		
9	育児休業の取得		取得中 口 取得済み	ι.						
	※取得予定を含む	期間	年 月	日	~	年	月	日		
10	産休・育休以外の休業の		取得中 □ 取得済み] 介護休業		□ その他(()
	取得	期間	年 月	日	~	年	月	日		
11	復職(予定)年月日	□ 復職予定 □	復職済み	年	月	日				
10	育児のための短時間		取得中	期間	年	月 日	~	年 月	日	
12	勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	主な就労時間帯 ・シフト時間帯	時	分 ~	時	分(うち	6休憩時間	分)		
13	保育士等としての勤務実 態の有無	口有 口有(予)	定) 口無							
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	口有 口有(予)	定) 口無 口未?	È						
15	入所内定時育休短縮可否	□ 可 □ 可(予)	定) 口否							
16	育休延長可否	□ 可 □ 可(予)	定) 口 否							
17	単身赴任期間(予定含む)	年	月 日	~		年	月	日		
18	備考欄									
		児童名		生年月日		施設名				
		·	年	月	日			利用中 口	申込中(第一希望))
		児童名		生年月日		施設名				
19	保護者記載欄		年		日			利用中 口	申込中(第一希望))
	ŀ	児童名	<u>'</u>	生年月日	-	施設名				
			年		日			利用中 口	申込中(第一希望))

「証明日」の記入漏れが多くなっております。必ず記載してください。

記載例

証明日 西暦 20XX 年 11 月 1 日 事業所名 船幼保株式会社 代表者名 船橋 市郎 所在地 東京都●●区◆町▲丁目●番■号 03 — 電話番号 XXXX XXXX 総務課 担当者名 馬士 風奈 記載者連絡先 03 XXXXXXXX

自営業主でない限り、就 労者自身が証明したも のは無効となります。

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

No.	項目	記載欄
		□ 農業·林業 □ 漁業 □ 鉱業·採石業·砂利採取業 □ 建設業 □ 製造業 □ 電気·ガス·熱供給·水道業
1	業種	□ 情報通信業 □ 運輸業·郵便業 □ 卸売業·小売業 □ 金融業·保険業 □ 不動産業·物品賃貸業
'	木性	□ 学術研究・専門・技術サービス □ 宿泊業・飲食サービス業 □ 生活関連サービス業・娯楽業 ☑ 医療・福祉
		□ 教育・学習支援業 □ 複合サービス事業 □ 公務 □ その他()
2	フリガナ	フナバシ ハナコ 有期雇用の場合は、「14.(雇用契約の)満了後の更新の有無」
	本人氏名	船 橋 花 子 に更新予定の有無について記載してください。 生年月日 1990 年 1月 1日
3	雇用(予定)期間等	□無期 ☑ 有期 期間 2025 年 4 月 1 日 ~ 2026 年 3 月 31 日
4	本人就労先事業所	名称 船幼保株式会社 船橋支店 単身赴任中である場合は、
		住所
5	雇用の形態	□ 正社員 ☑ パート・アルバイト □ 派遣社員 □ 契約社員 □ 会影
		□ 自営業主 □ 自営業専従者 □ 家族従業者 □ 内職 □ 業務委託 □ その他()
		月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計 月間 160 時間 0 分(うち休憩時間 1,200 分)
	就労時間	一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 日
	(固定就労の場合)	平日 9 時 0 分(うち休憩時間 60 分)
6		土曜 9 時 0 分(うち休憩時間 60 分)
		日祝 時 分 ~ 時 分(ラニム体憩時間 分)
		合計時間 □月間 □週間 時間 分(うち休憩時間 分)
	就労時間 (変則就労の場合)	就労日数 □月間 □週間 日 有給休暇等の日数と時間数は、就労実績に含めて
	(文宗)96万 (7-8) 日7	主な就労時間帯 ・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩) は、小数点以下は切り捨てて記載してください。
7	就労実績	年月 2025 年 7 月 年月 2025 年 6 月 年月 9 年 5 月
	※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	20 日/月 160 時間/月 22 日/月 176 時間/月 20 日/月 160 時間/月
8	産前・産後休業の取得	□ 取得予定 ☑ 取得中
٥	※取得予定を含む	期間 2025 年 8 月 2 日 ~ 2025 年 11 月 22 日
9	育児休業の取得	☑ 取得予定 □ 取得中 □ 取得済み
	※取得予定を含む	期間 2025 年 11 月 23 日 ~ 2026 年 11 月 22 日
10	産休・育休以外の休業の	□取得予定□取得中□取得済み□理由□□介護休業□病休□その世)
	取得	期間 年 月 日 ~ 年 保育施設の利用ができていない等の理由があるときに、別
11	復職(予定)年月日	☑ 復職予定 □ 復職済み 2026 年 11 月 23 日
	育児のための短時間	☑ 取得予定 □ 取得中 期間 2026 年 11 月 23 日
12	勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	主な就労時間帯 ・シフト時間帯 9 時 30 分 ~ 16 時 30 分(うち休憩時間 60 分)
13	保育士等としての勤務実態 の有無	□有 □有(予定) ☑無
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☑ 有 □ 有(予定) □ 無 □ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☑可 □可(予定) □否
16	育休延長可否	☑ 可 □ 可(予定) □ 否
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日
18	備考欄	(例1)育児休業の最大延長可能期間が「9.育児休業の取得」と異なる場合 ⇒ 「育児休業最大延長可能期間●年●月●日まで」 (例2)保育施設に入園決定次第、雇用開始予定である場合 ⇒ 「3.雇用(予定)期間等」に雇用開始予定日を記載し、「保育施設等 の利用ができ次第雇用開始予定」 (例3)旧姓やビジネスネーム等で就労されている場合 ⇒「2.本人氏名」に旧姓(ビジネスネーム)ではなく現在の氏名を記載、あるし は「18.備考欄」に現在の氏名を明記すること。
		児童名 生年月日 施設名 日 利田中 (第一条類)
		船橋 湊 2024 年 4 月 2 日 ○○保育園 □ 利用中 ☑ 申込中(第一希望)
4.	/O =# +v =¬ +b 188	生年月日 施設名 スポロナーローナンナイケーメ 禁り
19	保護者記載欄	19.保護者記載欄」は、保育施設の申請 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
		生年月日施設名
		年月日日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日

保育所等利用申込の希望変更届

						年	月	日
船橋市長 8	あて届	出者(保護者)	住 所					
			氏 名					
			電話番号		()	
			(ふりがな) 児童氏名				<u>/</u>	
			児童生年月	目		年	月	目
これまでの領	第1希望の保育所等の名称							
	の保育所等の入園(転園)希 望する内容に☑をしてください。)	望について、下	記のとおり	変更したい	ハので届け	ナ出しま		
	□「希望月」の変更							
	□「希望園」の変更							
<u>月から</u>	□「 育休延長も許容できる」= ※ 加点のための書類(課税証			『提出される	場合は、本変	・更届にご	添付くださ	<i>V</i> ′₀
	□「直ちに復職を希望する」	⇒「育休延長も割	午容できる」					
		見学 済・	未	1			見学	済・未
	第1希望	見学予定有(月	第6希望				見学予定有(
希望変更後の	第2希望	見学予定有(月	第7希望				見学予定有(月 日)
保育所等の名 称	第3希望	見学 済・ 見学予定有(月	第8希望				見学予定有(
	第4希望	見学 済 · 見学予定有(月	第9希望				見学予定有(
	第5希望	見学 済 ・ ^{見学予定有(} 月	未 _(日) 第10希望				見学 見学予定有(済・未 月 日)
保育所等の	同時に利用希望される方 空き状況により、きょうだい同時)として、①~③のうちあてはまる						<u>-</u> の場合(の希望
① □ 全員	同時に同じ保育所等への入園のる	みを希望する						
② □ 全員	が同時に入園できるなら別々の係 それぞれの児童の希望園順位を 希望園順位が低くても同じ保育	優先する	(同じ園に空	きがないと	: きは別々 <i>0</i>	0園に入[園)	
3	·····································	た件での調整をした上 を定での申込みの場合		承認となった。	ときは復職がタ	必要です。		6 .
船橋市 こ 記入欄	ともコート 申請区分		新規	入力	園	受付		

きょうだい同時申込みの取扱いについて

利用申込みにおいて、既に在園しているお子様と利用申込中(申込予定)のお子様を同時期に同じ保育所等に入園希望される場合は、保育所等変更申込書の記入できる組合せは以下のとおりとなりますのでご確認ください。

(例) 兄:A保育園 在園

弟:令和8年4月 利用申込み

兄弟を同時期に同じ保育園に入園希望

● 事例①: 「兄」が通っているA保育園に、「弟」も入園希望する

	兄(A園 在園)	弟		
第1希望	※転園申込み不要	A園 ※利用申込み		

➡「弟」がA園に入園できる場合に、利用承認します。

申請書内のきょうだい組合せチェック欄 ⇒ チェック不要

● 事例②:「弟」の希望できる保育園にあわせて「兄」が通っているA保育園から転園希望する

	兄(A園 在園)	弟	
第1希望	B園 ※転園申込み必要	B園	
第2希望	C園 ※転園申込み必要	C園	

➡「兄」と「弟」が同時期に同じ保育園へ入園できる場合に限り、利用承認します。

申込書内のきょうだい組合せチェック欄 ⇒ ① ☑ 2人同時に同じ保育所等への入園のみを希望する

● 事例③: 「兄」が通っているA保育園に「弟」も入園希望する一方で、「弟」が入園できる保育園にありまする

	兄(A園 在園)	弟
第1希望	A園 ※転園申込み(在籍園だが記載が)必要	A園
第2希望	B園 ※転園申込み必要	B園
第3希望	C園 ※転園申込み必要	C園

➡ 「兄」が在園するA園も含め、「兄」と「弟」が同時に同じ保育園へ入園できる場合に限り、利用承認します。

申込書内のきょうだい組合せチェック欄 ⇒ ① ☑ 2人同時に同じ保育所等への入園のみを希望する

※ 事例3では、きょうだいの組合せを、「2人同時に同じ保育所等への入園のみを希望する」にしておりますが、それが難しい場合に同時期であれば別々の保育所等でも入園を希望する等といったようなご希望があるときは、必ず、保育入園課にご相談ください。

上記の事例で、兄弟が逆で、兄が「新規申込み」、弟が「A保育園に在園」の場合でも、上記の事例と同様の対応となります。

問い合わせ先

船橋市役所 保育入園課

₹273-8501

船橋市湊町2丁目10-25

電話: 047-436-2330 / FAX: 047-436-2332

保育入園課の窓口にお越しになる方へ

保育入園課の窓口にお越しになる場合には、事前にスマートフォン等か ら受付予約番号を発券のうえ、順番が近付きましたら保育入園課にお越し ください。(来課後、窓口の発券機で発券の操作が必要です。)

また、郵送申請・オンライン申請にご協力をお願いいたします。

窓口受付番号発券用2次元バーコード



保育所等に関するQ&A

保育所等に関するQ&Aを船橋市のホーム ページで掲載しておりますのでご利用く ださい。



船橋市トップページ ▶ キーワードで検索する ▶ 保育所等Q&A

ふなばし保育園情報メール

船橋市では、保育園に関する情報提供の 充実化のため、保護者様向けの情報など を、メールやLINEで配信しております。



船橋市トップページ ▶ キーワードで検索する ▶ ふなばし保育園情報メール

保育入園課メールフォーム

保育入園課へのお問い合せやP55~P56 のお手続きの際にご利用ください。





船橋市は、千葉ジェッツふなばしと クボタスピアーズ船橋・東京ベイを 応援しています。



公式マスコットキャラクター